



仙台市すこやか 子育てプラン2010

(平成22年度～平成26年度)

平成22年3月

仙台市

仙台市すこやか 子育てプラン2010

(平成22年度～平成26年度)

目次

第1部 計画の基本

1 策定の経緯と趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の範囲	3
4 計画の期間	3

第2部 計画の背景と視点

1 子供と子育て家庭を取り巻く現状	6
2 基本的課題	20
3 計画の基本的視点	22

第3部 基本理念・基本目標等

1 基本理念と基本目標	24
2 計画の体系	26

第4部 施策の展開

1 施策の展開	28
2 主な事業	35
3 計画の推進	69

参考資料

・基本データ	76
・仙台市すこやか子育てプラン2010 策定経過	82
・仙台市すこやか子育てプラン2010 策定検討会議	83
・仙台市社会福祉審議会運営要領	84
・仙台市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 委員名簿	86
・仙台市すこやか子育てプラン連絡会議設置要綱	87
・仙台市すこやか子育てプラン2010策定にかかる子育て関係団体等ヒアリング概要	89



第1部
計画の基本

1 策定の経緯と趣旨

仙台市では、急速な少子化の進行など、子供と子育て家庭を取り巻く諸課題に対応するため、平成6年度に市民との協働による「仙台市子育て環境づくり懇話会」を設置し、子育て環境の問題の検討を行いました。懇話会からの提言を受け、子供の育ちと子育て支援を推進する総合的な計画として、平成9年度から平成22年度を計画期間とし、平成14年までの短期計画を含む「仙台市すこやか子育てプラン」（以下「プラン」という。）を策定し、「子どもがすこやかに育つまち仙台」という基本理念のもと、「子どもが明るく心豊かに育つまち」「子育てが安心してできるまち」「子育てと仕事が両立できるまち」の3つの基本目標を掲げ、施策の推進に取り組んできました。

平成14年度からの短期計画としては、平成18年度までの第2期行動計画を策定しましたが、「次世代育成支援対策推進法」（以下「次世代法」という。）の制定によって市町村行動計画の前期計画の策定が必要となったこともあり、第2期行動計画の終了年度を2年前倒して、第3期行動計画を平成17年度から平成21年度までの計画期間で策定し、これに伴ってプランの終了年度も平成22年度から1年前倒しすることとしたところです。

この間、子供の活動や遊びの場の充実、生活環境の改善、総合相談機能の充実、児童虐待の防止等への取組など、子供の育ちのための環境の整備を進めるとともに、地域における子育て支援の拠点施設の整備など、経済的支援を含めた子育て家庭の負担軽減のための支援の充実を図ってきました。さらに、仕事と家庭の両立に向けて、保育基盤の整備等による保育受け入れ枠の拡大や放課後児童健全育成事業の充実などに取り組んできたところです。

このほか、急激な少子化の進行に対応するため、平成19年1月に緊急少子化対策「子育て支援アクションプログラム」を策定し、地域支援、両立支援、経済的支援の3つを柱として施策の推進に取り組むとともに、平成21年1月には、平成24年度当初の保育所入所待機児童ゼロを目指した「保育サービスの拡充に向けた緊急整備計画」を策定し、保育総量の確保に努めるなど、社会情勢や子育て環境の急激な変化への臨機な対応を図るべく、プランと一体的な取組を進めています。

こうした様々な取組によって、保育総量の確保や児童館の整備などはプランの目標を上回り、子育て環境の充実が図られるなど、一定程度目標を達成できた分野も多くありましたが、プラン策定時に比べて少子化は進行しており、保育需要の増加によって保育所待機児童も解消には至っていません。平成21年に実施した「仙台市施策目標調査」では「今後特に力を入れていくべきだと思う施策」の第2位に「子育て支援の充実」が挙げられるなど、さらなる施策の充実が求められています。

また、児童福祉法や社会福祉法の改正、児童虐待の防止に関する法律の制定・改正、育児・介護休業法の改正といった様々な法整備が進み、少子高齢化の進行や女性の就労の増加などの社会環境の変化等、子供と子育て家庭を取り巻く環境もプランの策定時とは大きく変わってきています。

社会の様々な変化や市民ニーズに適切に対応し、より実効性のある取組を進めるため、市民や児童生徒に対するアンケート調査や、子育てに関連のある団体からの意見聴取などを通じて、現在の仙台市における子供と子育て家庭の現状と課題を把握するとともに、プラン及び各種施策の進捗、あるいは平成22年1月に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」など国の新たな少子化施策等も踏まえ、児童福祉法に基づく市町村保育計画、さらに母子保健施策、障害者施策等を包含した子供の育ちと子育て支援の総合的な計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

仙台市総合計画を上位計画とし、関連する他の計画との整合を図りながら、子供の育ちと子育ての環境整備のため、市民・企業・行政などの各主体の役割を明確にしながら一体となって取り組むべき基本的な方向性を定めるものとし、次世代法に基づく後期・市町村行動計画としても位置づけます。（別表1）

3 計画の範囲

計画の範囲は、概ね18歳未満の子供及びその家庭と、それらを取り巻く地域社会とします。

4 計画の期間

計画の期間は、本市の現状や社会状況の変化、国の少子化対策等の動向などに迅速に対応を図っていくため、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

また、年度ごとに計画の進捗状況等について評価を行い、これを公表するとともに、社会変化や計画の進捗状況などに応じて、計画の必要な見直しを行うこととします。

仙台市すこやか子育てプラン2010と他計画との関係

年 度	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年																																																																																																																																																																																																																																																		
国	<table border="1"> <tr> <td>エンゼルプラン</td> <td colspan="21">新エンゼルプラン</td> </tr> <tr> <td>緊急対策等5か年事業等</td> <td colspan="21">子ども子育て応援プラン</td> </tr> <tr> <td>子ども子育てビジョン</td> <td colspan="21">子ども子育てビジョン</td> </tr> </table>																					エンゼルプラン	新エンゼルプラン																					緊急対策等5か年事業等	子ども子育て応援プラン																					子ども子育てビジョン	子ども子育てビジョン																																																																																																																																																																																																				
エンゼルプラン	新エンゼルプラン																																																																																																																																																																																																																																																																						
緊急対策等5か年事業等	子ども子育て応援プラン																																																																																																																																																																																																																																																																						
子ども子育てビジョン	子ども子育てビジョン																																																																																																																																																																																																																																																																						
地方公共団体	<table border="1"> <tr> <td>次世代育成支援対策推進法(10年間の時限立法)</td> <td colspan="21">次世代育成支援対策推進法(10年間の時限立法)</td> </tr> <tr> <td>(前期)市町村行動計画</td> <td colspan="21">(後期)市町村行動計画</td> </tr> <tr> <td>特定事業主行動計画</td> <td colspan="21">特定事業主行動計画</td> </tr> <tr> <td>一般事業主行動計画</td> <td colspan="21">一般事業主行動計画</td> </tr> </table>																					次世代育成支援対策推進法(10年間の時限立法)	次世代育成支援対策推進法(10年間の時限立法)																					(前期)市町村行動計画	(後期)市町村行動計画																					特定事業主行動計画	特定事業主行動計画																					一般事業主行動計画	一般事業主行動計画																																																																																																																																																																														
次世代育成支援対策推進法(10年間の時限立法)	次世代育成支援対策推進法(10年間の時限立法)																																																																																																																																																																																																																																																																						
(前期)市町村行動計画	(後期)市町村行動計画																																																																																																																																																																																																																																																																						
特定事業主行動計画	特定事業主行動計画																																																																																																																																																																																																																																																																						
一般事業主行動計画	一般事業主行動計画																																																																																																																																																																																																																																																																						
事業主	<table border="1"> <tr> <td>子育て環境づくり懇話会</td> <td colspan="21">[前倒し] 仙台市すこやか子育てプラン2010 (後期・市町村行動計画) [市町村保育計画]を包含する</td> </tr> <tr> <td>すこやか子育てプラン策定</td> <td colspan="21">[前倒し] 仙台市すこやか子育てプラン [市町村保育計画]を包含する</td> </tr> <tr> <td>→提言</td> <td colspan="21">[前倒し] 第3期行動計画 (前期・市町村行動計画)</td> </tr> <tr> <td>短期目標(第1期行動計画)</td> <td colspan="21">[前倒し] 第2期行動計画</td> </tr> <tr> <td>第2期行動計画</td> <td colspan="21">ひとり親家庭等安心生活プラン</td> </tr> <tr> <td>第1期行動計画</td> <td colspan="21">ひとり親家庭等安心生活プラン</td> </tr> </table>																					子育て環境づくり懇話会	[前倒し] 仙台市すこやか子育てプラン2010 (後期・市町村行動計画) [市町村保育計画]を包含する																					すこやか子育てプラン策定	[前倒し] 仙台市すこやか子育てプラン [市町村保育計画]を包含する																					→提言	[前倒し] 第3期行動計画 (前期・市町村行動計画)																					短期目標(第1期行動計画)	[前倒し] 第2期行動計画																					第2期行動計画	ひとり親家庭等安心生活プラン																					第1期行動計画	ひとり親家庭等安心生活プラン																																																																																																																																		
子育て環境づくり懇話会	[前倒し] 仙台市すこやか子育てプラン2010 (後期・市町村行動計画) [市町村保育計画]を包含する																																																																																																																																																																																																																																																																						
すこやか子育てプラン策定	[前倒し] 仙台市すこやか子育てプラン [市町村保育計画]を包含する																																																																																																																																																																																																																																																																						
→提言	[前倒し] 第3期行動計画 (前期・市町村行動計画)																																																																																																																																																																																																																																																																						
短期目標(第1期行動計画)	[前倒し] 第2期行動計画																																																																																																																																																																																																																																																																						
第2期行動計画	ひとり親家庭等安心生活プラン																																																																																																																																																																																																																																																																						
第1期行動計画	ひとり親家庭等安心生活プラン																																																																																																																																																																																																																																																																						
仙 台 市	<table border="1"> <tr> <td>実施計画</td> <td colspan="21">仙台市基本計画(仙台21プラン)</td> </tr> <tr> <td>実施計画</td> <td colspan="21">実施計画</td> </tr> <tr> <td>実施計画</td> <td colspan="21">仙台市地域保健福祉計画</td> </tr> <tr> <td>いざいざ市民健康プラン</td> <td colspan="21">いざいざ市民健康プラン</td> </tr> <tr> <td>仙台市食育推進計画</td> <td colspan="21">仙台市食育推進計画</td> </tr> <tr> <td>仙台市障害者保健福祉計画</td> <td colspan="21">[前倒し] 仙台市障害者保健福祉計画</td> </tr> <tr> <td>仙台市障害者保健福祉計画</td> <td colspan="21">[前倒し] 仙台市障害者保健福祉計画</td> </tr> <tr> <td>仙台市障害者保健福祉計画</td> <td colspan="21">[前倒し] 仙台市障害者保健福祉計画</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画せんだいプラン</td> <td colspan="21">男女共同参画せんだいプラン(2009-2010)</td> </tr> <tr> <td>H3～仙台市女性行動計画</td> <td colspan="21">男女共同参画せんだいプラン(2009-2010)</td> </tr> <tr> <td>仙台市教育ビジョン(仙台まなびの杜21)</td> <td colspan="21">仙台市教育ビジョン(仙台まなびの杜21)</td> </tr> </table>																					実施計画	仙台市基本計画(仙台21プラン)																					実施計画	実施計画																					実施計画	仙台市地域保健福祉計画																					いざいざ市民健康プラン	いざいざ市民健康プラン																					仙台市食育推進計画	仙台市食育推進計画																					仙台市障害者保健福祉計画	[前倒し] 仙台市障害者保健福祉計画																					仙台市障害者保健福祉計画	[前倒し] 仙台市障害者保健福祉計画																					仙台市障害者保健福祉計画	[前倒し] 仙台市障害者保健福祉計画																					男女共同参画せんだいプラン	男女共同参画せんだいプラン(2009-2010)																					H3～仙台市女性行動計画	男女共同参画せんだいプラン(2009-2010)																					仙台市教育ビジョン(仙台まなびの杜21)	仙台市教育ビジョン(仙台まなびの杜21)																				
実施計画	仙台市基本計画(仙台21プラン)																																																																																																																																																																																																																																																																						
実施計画	実施計画																																																																																																																																																																																																																																																																						
実施計画	仙台市地域保健福祉計画																																																																																																																																																																																																																																																																						
いざいざ市民健康プラン	いざいざ市民健康プラン																																																																																																																																																																																																																																																																						
仙台市食育推進計画	仙台市食育推進計画																																																																																																																																																																																																																																																																						
仙台市障害者保健福祉計画	[前倒し] 仙台市障害者保健福祉計画																																																																																																																																																																																																																																																																						
仙台市障害者保健福祉計画	[前倒し] 仙台市障害者保健福祉計画																																																																																																																																																																																																																																																																						
仙台市障害者保健福祉計画	[前倒し] 仙台市障害者保健福祉計画																																																																																																																																																																																																																																																																						
男女共同参画せんだいプラン	男女共同参画せんだいプラン(2009-2010)																																																																																																																																																																																																																																																																						
H3～仙台市女性行動計画	男女共同参画せんだいプラン(2009-2010)																																																																																																																																																																																																																																																																						
仙台市教育ビジョン(仙台まなびの杜21)	仙台市教育ビジョン(仙台まなびの杜21)																																																																																																																																																																																																																																																																						
年 度	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年																																																																																																																																																																																																																																																		

(別表1)



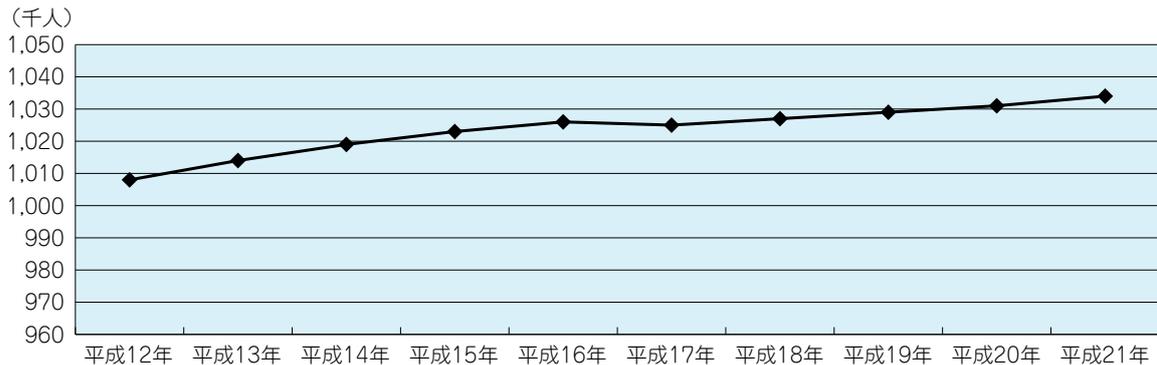
第2部
計画の背景と視点

1 子供と子育て家庭を取り巻く現状

(1) 少子化の進行

仙台市の平成21年10月1日現在の人口は1,033,515人となっており、平成12年以降、平成17年に微減に転じた以外は増加を続けていますが、近年、その伸びは鈍化してきています。(図表1)

図表1 仙台市の人口推移

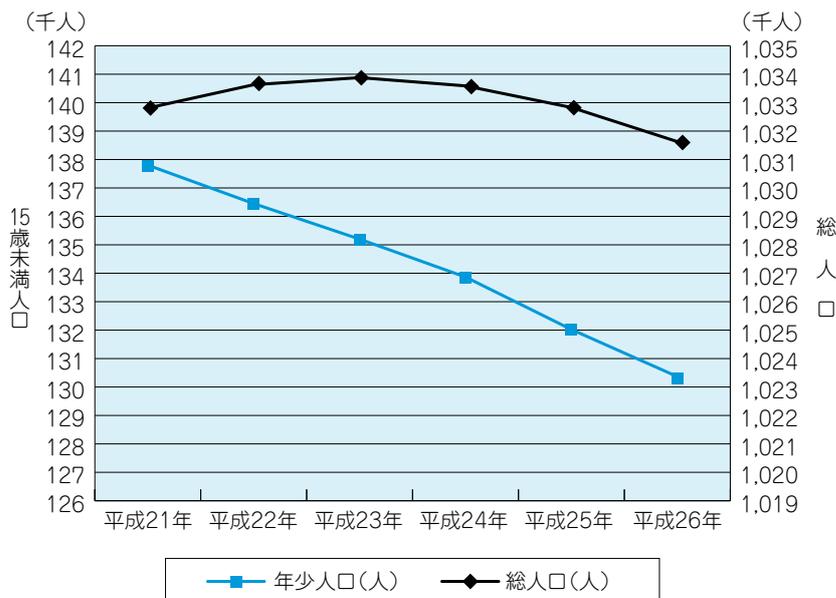


※平成12年、平成17年は国勢調査に基づく数値で、それ以外の年は、直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳人口の異動分を加えた推計値。

資料：仙台市統計書、全国市町村要覧（各年度10月1日現在）

平成21年から平成26年までの各年4月1日の将来人口推計では、総人口は平成23年をピークに減少に転じるものと見込まれており、15歳未満の年少人口については、総人口が増加する間も減少を続け、総人口に占める割合も減少し続けると推測されています。(図表2)

図表2 仙台市の将来推計人口(年少人口と総人口)



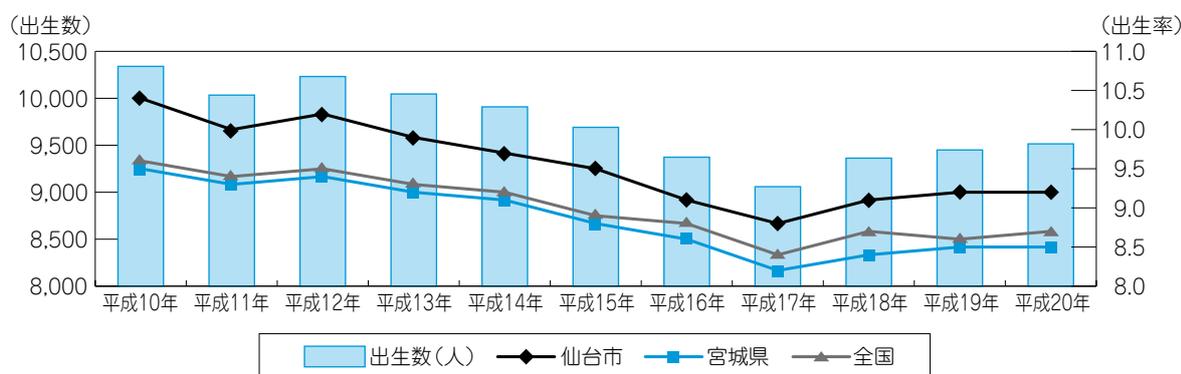
資料：総合計画課（平成17年国勢調査結果に基づく各年4月1日時点の将来推計人口）

本市では、出生数及び出生率（人口千人に対する年間出生数）、合計特殊出生率の減少傾向が続いていましたが、平成18年以降はやや回復傾向にあります。しかしながら平成10年から平成20年の間に、年間の出生数は、10,340人から9,515人に、出生率は10.4から9.2に、合計特殊出生率は1.27から1.21に、それぞれ減少しています。特に合計特殊出生率*は全国よりも低い推移を続けており、平成20年で全国の1.37に対して1.21と大きく下回っています。（図表3、図表4）

※合計特殊出生率…15歳～49歳の女性の年齢別出生率の合計で、一人の女性が一生の間に生む子供の数に相当。

図表3 仙台市の出生数、出生率の近年の推移

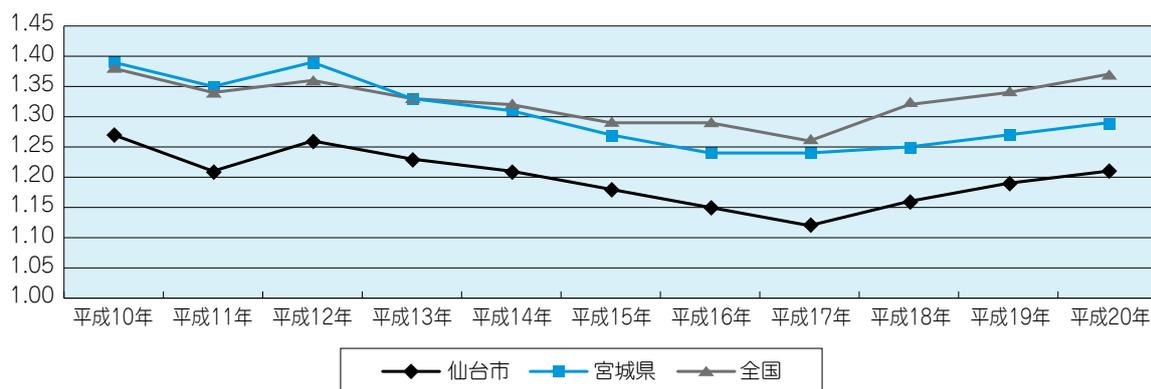
	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	
出生数(人)	10,340	10,034	10,232	10,046	9,909	9,691	9,373	9,059	9,363	9,450	9,515	
出生率	仙台市	10.4	10.0	10.2	9.9	9.7	9.5	9.1	8.8	9.1	9.2	9.2
	宮城県	9.5	9.3	9.4	9.2	9.1	8.8	8.6	8.2	8.4	8.5	8.5
	全国	9.6	9.4	9.5	9.3	9.2	8.9	8.8	8.4	8.7	8.6	8.7



資料：厚生労働省「人口動態統計」及び健康福祉局「保健統計年報」

図表4 合計特殊出生率の近年の推移

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
仙台市	1.27	1.21	1.26	1.23	1.21	1.18	1.15	1.12	1.16	1.19	1.21
宮城県	1.39	1.35	1.39	1.33	1.31	1.27	1.24	1.24	1.25	1.27	1.29
全国	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37



資料：厚生労働省「人口動態統計」及び健康福祉局「保健統計年報」

(2) 晩婚化,晩産化

仙台市の未婚率は、男女とも全ての年齢区分で増加しています。男性は30歳代以降で全て10ポイント以上も上昇し、45歳から49歳までの未婚率は約3倍に跳ね上がっています。女性は、20歳から24歳の未婚率が9割を超え、25歳から29歳と30歳から34歳までの未婚率がいずれも約18ポイントと大きく上昇するなど、出産の適齢期といわれる時期の未婚率が高くなってきています。(図表5)

平均初婚年齢も、平成18年から平成20年のわずか3年間で、男性が29.8歳から30.2歳、女性が28.3歳から28.7歳と、いずれも0.4歳上昇するなど、晩婚化が進行しています。

図表5 仙台市の特定の年齢(20歳～49歳)の男女別未婚率(平成2年～平成17年)

(%) (ポイント)

男女・年齢		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	2-17増減
男	20～24歳	93.6	93.9	93.8	94.7	1.1
	25～29歳	62.0	65.8	69.2	70.4	8.4
	30～34歳	30.6	35.9	42.0	46.2	15.6
	35～39歳	16.6	21.3	24.2	27.5	10.9
	40～44歳	9.1	14.7	16.8	20.0	10.9
	45～49歳	5.1	8.7	12.9	15.7	10.6
女	20～24歳	87.7	89.1	90.3	91.3	3.6
	25～29歳	43.4	51.4	57.0	61.8	18.4
	30～34歳	16.8	22.6	30.0	35.4	18.6
	35～39歳	8.8	12.3	15.9	20.3	11.5
	40～44歳	6.7	7.9	10.6	13.5	6.8
	45～49歳	5.1	6.6	7.3	9.8	4.7

資料：総務省「国勢調査」

母親の年齢別の第1子出生数は、29歳以下では減少している一方、30歳以上では逆に増加しており、晩産化の傾向が明確に表れています。減少数が最も大きいのが25歳から29歳で212人、増加数が最も大きいのが35歳から39歳で179人となっています。(図表6)

図表6 仙台市の母親年齢別第1子出生数(平成16年～平成20年)

(人)

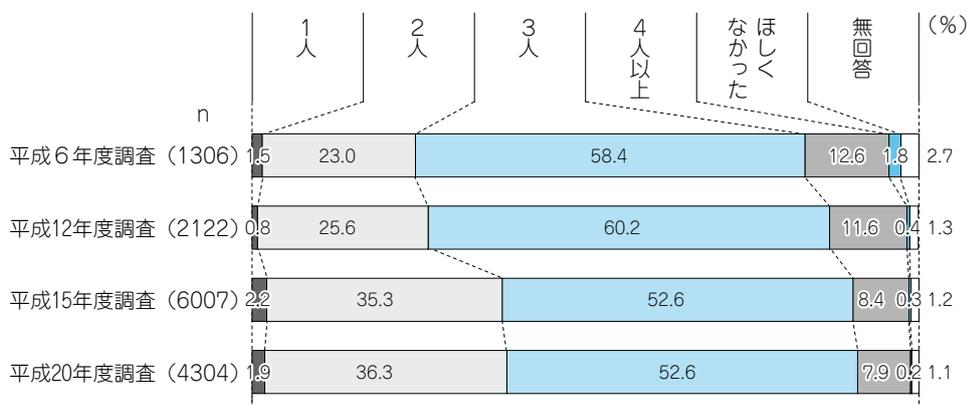
母親年齢	第1子出生数					16-20増減
	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	
19歳以下	117	104	83	100	91	-26
20～24歳	798	766	815	752	740	-58
25～29歳	1,971	1,817	1,870	1,838	1,759	-212
30～34歳	1,551	1,490	1,616	1,584	1,620	69
35～39歳	430	457	465	521	609	179
40～44歳	38	60	62	90	101	63
45歳以上	1	2	1	7	3	2

資料：健康福祉局「保健統計年報」

(3) 子育てに関する個人の意識

本市が平成20年11月に実施した「子育てに関するアンケート調査」（以下「本市調査」という。）によると、小学3年生以下の子供を持つ親の半数以上が、理想的な子供の数は3人であると考えていますが、平成6年度と比べ、3人以上と考える親が減少し、2人の割合が増加しています。（図表7）

図表7 理想的な子供の数

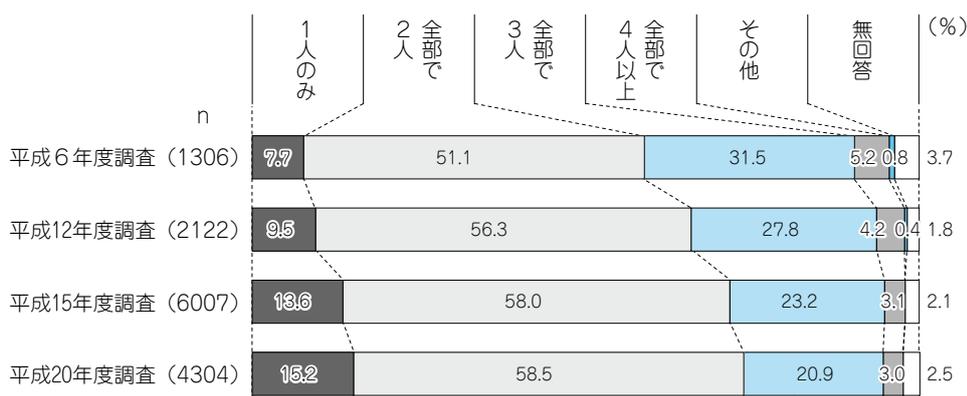


※注1 平成15・20年度調査の選択肢の数が多いため、「4人」と「5人以上」を加算したものを「4人以上」とした。
 ※注2 平成6・12年度調査では「ほしくなかった」が選択肢に入っていないため、「その他」の回答率となっている。
 資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」（平成20年11月）

一方、実際に予定している子供の数は、1人と2人が調査ごとに増加しており、子供は1人か2人と考えている親の割合は7割以上となっています。

理想とする子供の数も減少傾向にある上に、実際に持つことができる子供の数は理想の数よりも少なくなっており、理想の子供の数を3人とした親が52.6%と半数以上でしたが、実際の子供の数を3人とした親は20.9%と極端に少なく、2人とした親が6割近くにのぼっています。（図表8）

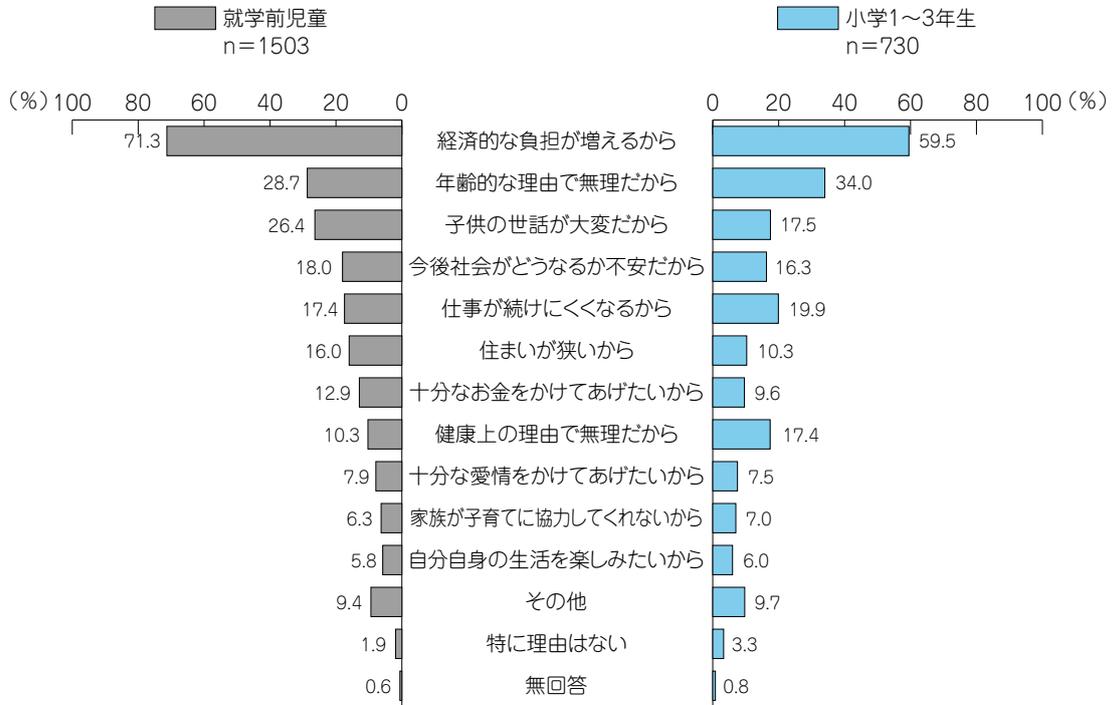
図表8 実際に予定している子供の数



※注1 平成15・20年度調査では、「4人」と「5人以上」を加算したものを「4人以上」とした。
 ※注2 平成15・20年度調査では、「その他」は選択肢に入っていない。
 資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」（平成20年11月）

理想の子供の数よりも実際に予定している子供の数が少ないことについては、経済的負担の増加が一番大きな理由となっています。次いで、就学前児童の親、小学1～3年生の親ともに30%前後の親が年齢的なことを理由に挙げていますが、これには晩婚化・晩産化の影響が考えられます。また、子供の世が大変であることを理由とした就学前児童の親が26.4%と多くなっています。(図表9)

図表9 実際に予定している子供の数が少ない理由(複数回答/3つまで)



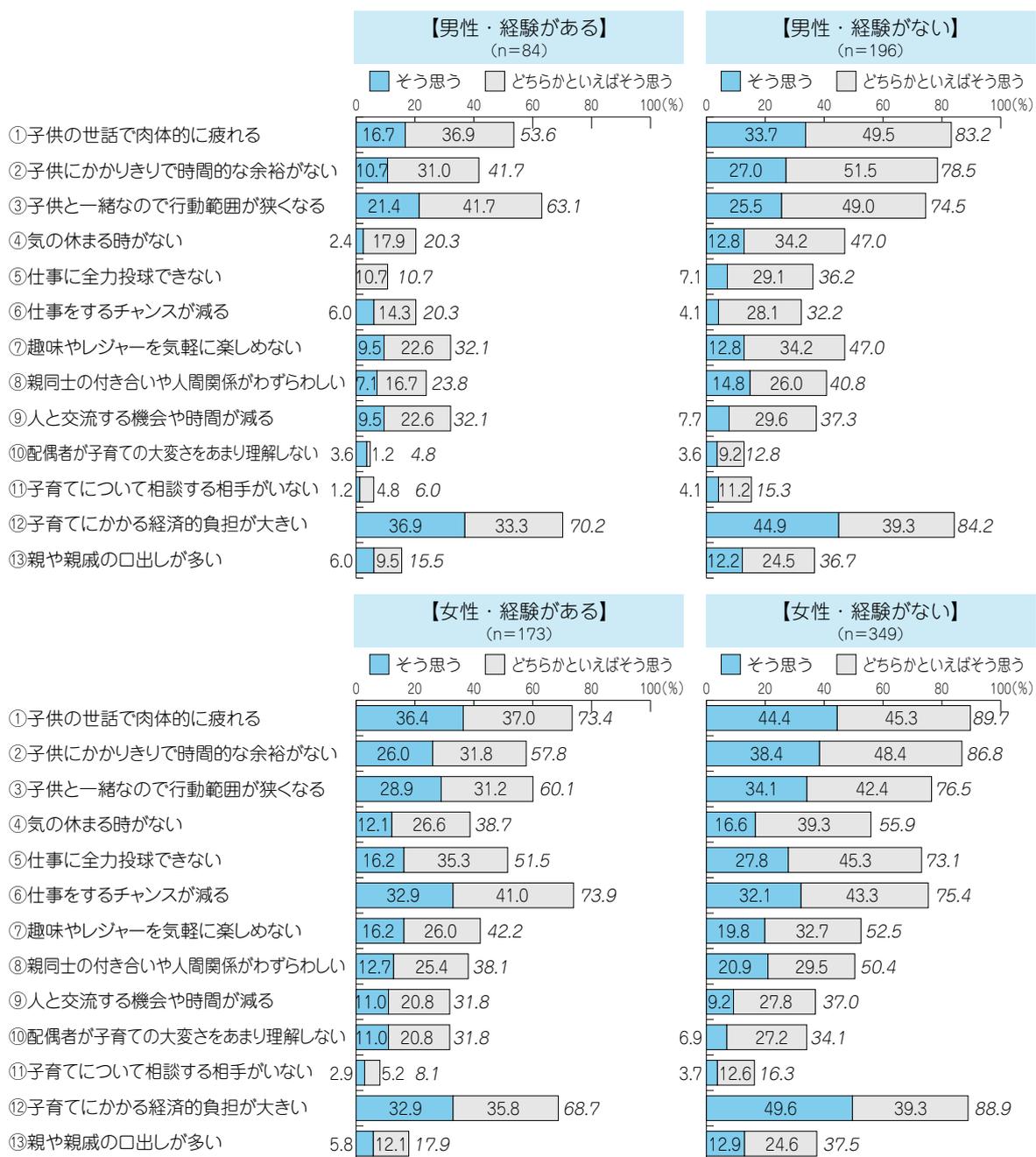
資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」(平成20年11月)

20歳代と30歳代の男女のうち、男性よりも女性、そして子育て経験者よりも未経験者の方が、子育て中の生活は負担が大きいと考えており、これから次世代を生み育てる世代である「子育て未経験の女性」が最も子育て生活は負担が大きいと考えています。

子育て経験がある場合、「仕事をするチャンスが減る」、「仕事に全力投球できない」、「配偶者が子育ての大変さを理解しない」という仕事への影響に関する点で、男性に比べて女性の方が負担感を感じています。

また、子育て経験がある女性に比べ、子育て経験がない女性は、「子供にかかりきりで時間的な余裕がない」、「仕事に全力投球できない」、「子育てにかかる経済的負担が大きい」と考えています。(図表10)

図表10 子育て中の生活の負担感



資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」（平成20年11月）

(4) 社会環境等の変化と子供の現状

核家族化の進行、女性の就労機会の増加などによる共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化など、子供と子育て家庭を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

社会環境の変化に伴って親のライフスタイルが変化し、また、子供たちも塾や習い事に通うことが一般的になるなど、食事をはじめとした家庭内外における日常生活の様々な場面において、子供と家族が共に過ごす機会が減少傾向にあるといわれています。

また、都市化や少子化の影響により、空き地などの子供たちが手軽に安心して遊べる場所や屋外で自然環境と触れ合う機会、子供同士の遊びや異年齢集団による遊び、地域における様々な活動への参加や地域の大人たちとの交流の機会が減少するなど、子供たちの成長に必要とされる多様な体験や学びの機会が減少しているともいわれています。

携帯電話の普及に伴って、高校生の約7割が携帯端末でインターネットに接続しています。インターネットやテレビゲームなど、現実感を伴わない遊びの増加が指摘されており、子供たちがインターネットを通じた犯罪等に巻き込まれるケースの増加も社会問題となっています。(図表11)

図表 11 携帯電話を所持している児童生徒の利用状況（複数回答）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
電話	57.4%	63.2%	72.5%	88.0%	87.9%	94.3%	84.6%	83.3%	87.5%	87.9%	75.5%	93.5%
メール	23.0%	50.0%	52.2%	64.1%	74.7%	86.7%	93.8%	97.2%	97.2%	98.9%	86.7%	93.5%
インターネット	8.2%	5.3%	4.3%	5.4%	5.1%	11.4%	29.2%	38.0%	48.6%	72.5%	72.4%	68.8%
音楽・ゲーム	52.5%	36.8%	26.1%	47.8%	23.2%	34.3%	60.0%	55.6%	63.9%	84.6%	77.6%	64.9%
カメラ	49.2%	43.4%	43.5%	62.0%	60.6%	61.0%	56.9%	57.4%	65.3%	76.9%	67.3%	76.6%
その他	3.3%	14.5%	14.5%	12.0%	13.1%	10.5%	9.2%	6.5%	2.8%	6.6%	14.3%	0.0%

※児童生徒本人に対する調査 資料：教育局「児童生徒に対する携帯電話に関するアンケート調査」（平成20年9月）

本市の調査では、平成17年度と平成20年度の比較で、毎日朝食を食べる子供の割合が増加しており、また、学校のある日の就寝時刻では、夜10時以降の深夜時間帯に寝る子供の割合は減少していますが、一般に、基本的な生活習慣の乱れ、規範意識・公共心の低下、意欲や思考力・判断力などを含めた総合的な学力の低下など、子供の育ちについての問題点が指摘されています。(図表12、図表13)

図表 12 朝食を食べる頻度

		毎日食べる	食べる日の方が多い	食べない日の方が多い	ほとんど食べない	無回答
小学5年生	20年度	85.9%	9.2%	2.5%	1.3%	1.2%
	17年度	85.3%	9.6%	3.7%	1.5%	-
中学1年生	20年度	85.3%	9.3%	2.8%	2.1%	0.3%
	17年度	78.5%	12.8%	5.6%	3.1%	-

資料：教育局「平成20年度 健康実態調査報告書」

図表 13 学校のある日に寝る時刻

		9時前	9時から10時の間	10時から11時の間	11時から12時の間	12時過ぎ	無回答
小学5年生	20年度	9.5%	52.6%	27.2%	7.4%	2.3%	1.0%
	18年度	9.8%	49.3%	30.4%	8.4%	2.1%	-
中学1年生	20年度	2.1%	18.9%	39.4%	27.7%	10.5%	1.4%
	18年度	2.2%	14.1%	40.2%	29.5%	14.0%	-

資料：教育局「平成20年度 健康実態調査報告書」

子供たちの体格は向上している反面、新体力テストの結果を見ると種目ごとにはばつきはあるものの、10年前と比較すると低下している状況にあります。しかし、近年では、やや向上のきざしが見られます。(図表14)

図表14 新体力テストによる仙台市の子供の体力(平成10年度と平成20年度の比較)

		握力(kg)		上体起こし(回)		長座体前屈(cm)		反復横とび(点)		20mシャトルラン(回)		50m走(秒)		立ち幅とび(cm)		ソフトボール投げ(m)		ハンドボール投げ(m)	
		10年度	20年度	10年度	20年度	10年度	20年度	10年度	20年度	10年度	20年度	10年度	20年度	10年度	20年度	10年度	20年度	10年度	20年度
		小学校6年生	男子	21.54	19.71	19.20	21.16	35.66	35.10	41.94	44.32	48.72	54.77	9.24	9.14	168.53	160.55	29.50	29.81
	女子	20.04	19.41	15.89	18.93	39.88	39.82	36.91	41.16	33.23	41.80	9.58	9.41	153.68	150.07	16.62	16.80	-	-
中学3年生	男子	36.33	34.90	26.09	28.97	42.29	47.07	48.63	53.46	75.87	90.01	7.92	7.72	209.85	209.32	-	-	23.39	22.95
	女子	24.37	25.25	18.97	23.63	43.62	46.25	40.71	45.29	42.59	55.65	9.21	8.88	163.83	167.54	-	-	13.52	13.55
高校3年生	男子	44.04	44.26	26.61	32.20	44.51	50.34	51.45	58.52	91.64	96.22	7.31	7.32	234.81	227.35	-	-	26.05	25.71
	女子	28.79	26.75	15.57	23.16	46.83	46.50	43.40	48.10	48.62	56.09	9.28	9.04	172.89	166.55	-	-	14.39	14.08

資料：教育局「平成20年度 健康実態調査報告書」

仙台市内の小中学校におけるいじめの発生割合は平成18年度以降減少傾向にありますが、不登校の割合はほぼ横ばいで、いずれも小学校に比べて中学校での割合が高くなっています。(図表15、図表16)

図表15 仙台市のおいじめの発生割合

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
発生学校数の割合(%) (発生学校数/調査学校数)	小学校	10.6	13.8	68.3	57.7	51.2
	中学校	57.1	55.6	95.2	92.1	87.3
1校あたり平均件数(件) (発生件数/調査学校数)	小学校	0.9	0.3	3.6	8.1	5.4
	中学校	2.4	1.6	15.3	8.9	9.5

※H17年度までは発生件数、H18からは認知件数について調査

資料：教育局(教育相談課)

図表16 仙台市の不登校児童生徒の割合(年間30日以上欠席者)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
小学校	0.35	0.32	0.35	0.36	0.38
中学校	3.34	3.06	3.35	3.49	3.28

資料：教育局(教育相談課)

また、青少年に関しては、非正規雇用の増加、新規学卒者の高い早期離職率、あるいはフリーターなどといった若年者の雇用問題や、潜在化しやすいといわれるニートやひきこもりなど、社会的自立に関する問題が指摘されています。

(5) 地域のつながりの変化

地域における隣近所との付き合いを大切に考えている人が減少してきており、同様に、親密な付き合い方をする親も減少し、「道で会えばあいさつくらいはする」「ほとんど付き合わない」という親が増加してきています。(図表17, 図表18)

図表17 近所付き合いの考え方

回答	平成10年	平成18年
近所づきあいは基本であり、普段からの交流が大切だ	43.1%	25.6%
多少面倒でもある程度のつきあいはしておいたほうがいい	37.1%	48.4%
助け合うべきだが、日頃のつきあいはできるだけしたくない	9.8%	17.2%
地域よりも気の合った仲間との交流を大切に助け合えばいい	3.1%	3.1%
わからない	3.9%	3.3%
その他	1.3%	1.3%
無回答	1.7%	1.1%

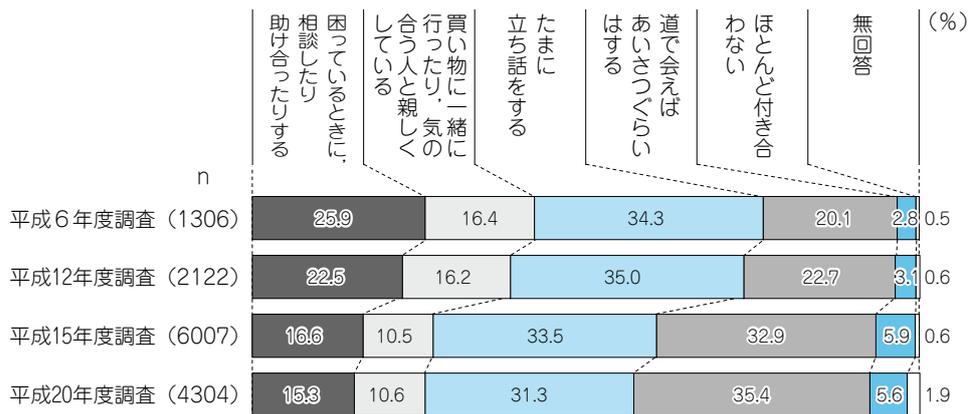
※市内住宅地の3地区のみにおける調査結果

※平成10年と平成18年の選択肢は完全には合致していない

資料：旧仙台都市総合研究機構

「多様なコミュニティと行政の連携による地域課題への対応に関する研究」(平成19年3月)

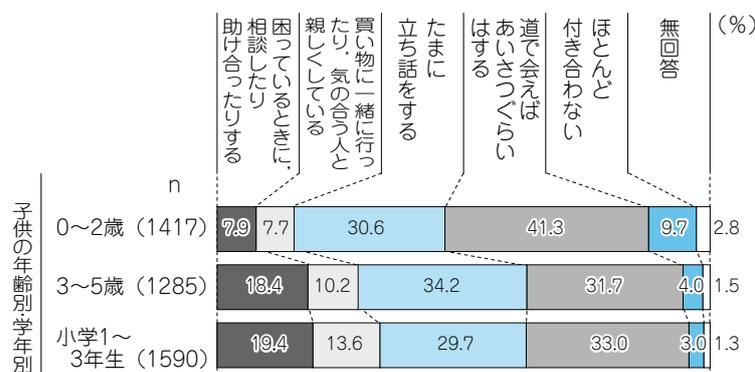
図表18 隣近所の人との付き合いの程度



資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」(平成20年11月)

特に、2歳以下の子供を持つ親のほぼ10人に1人は隣近所とほとんど付き合いがなく、家庭で乳幼児の子育てをしている親の孤立化が懸念されます。(図表19)

図表19 隣近所の人との付き合いの程度(子供の年齢別・学年別)

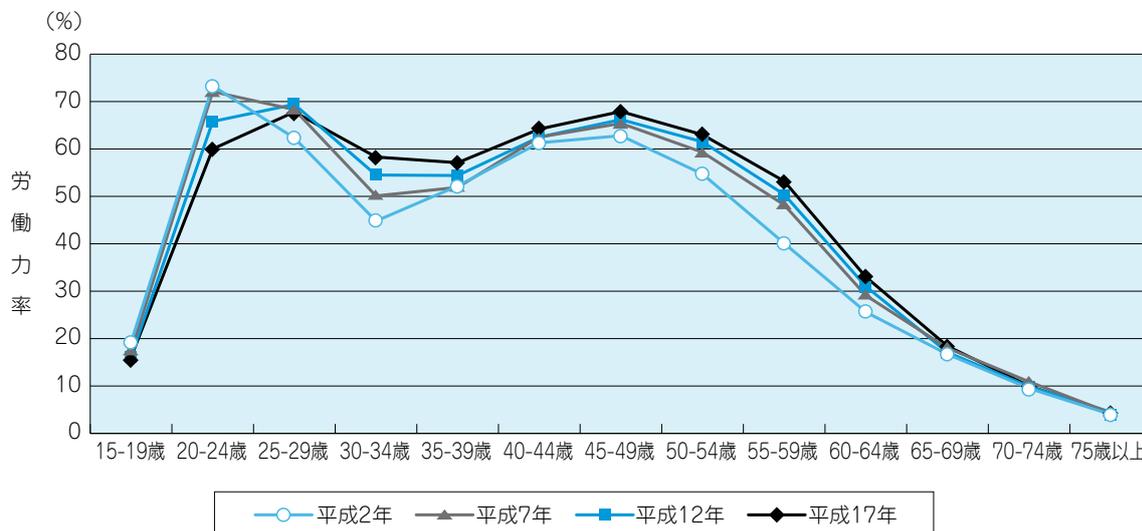


資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」(平成20年11月)

(6) 女性の就労,子育ての状況

仙台市における30歳代以降の女性の労働力率（「15歳以上人口」に占める「労働力人口」の割合）は国勢調査ごとに上昇してきており、女性の就労が進んでいます。（図表20）

図表20 仙台市の女性の年齢階級別労働力率



資料：総務省「国勢調査」

結婚後も仕事を継続している（または継続したい）と考えている女性の割合は、平成20年で36.5%と、調査ごとに増加しています。（図表21）

このうち、独身（未入籍の同居者もない）で子育て経験がない女性だけでみると、同様に考えている人の割合は41.9%と高くなっています。

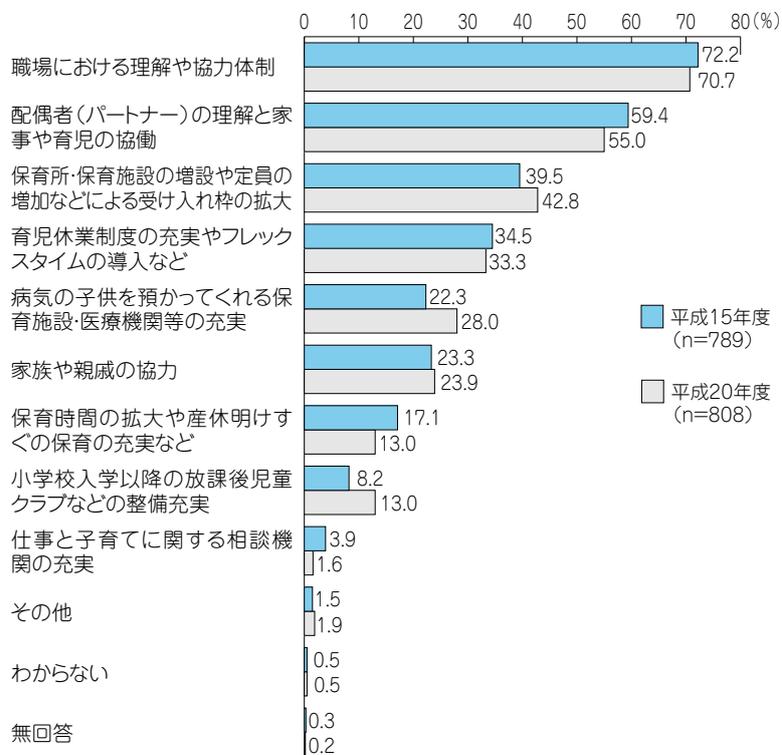
図表21 女性の就労意識の経年比較

	平成12年	平成15年	平成20年
結婚しても仕事を続けている（続けたい）	29.9%	33.0%	36.5%
結婚を機に一時仕事をやめたが、再び仕事をしている（したい）	12.1%	10.6%	10.1%
出産を機に一時仕事をやめたが、再び仕事をしている（したい）	27.3%	31.0%	27.2%

資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」（平成20年11月）

仕事と子育ての両立のためには、職場の理解や協力体制、パートナーの理解と家事・育児の協働が必要と考えている人が半数を超えています。また、前回の調査と比較すると、保育基盤の整備等による受け入れ枠拡大や、病児・病後児保育の充実、放課後児童クラブ等の充実の必要性を感じている人の割合が増加しています。(図表22)

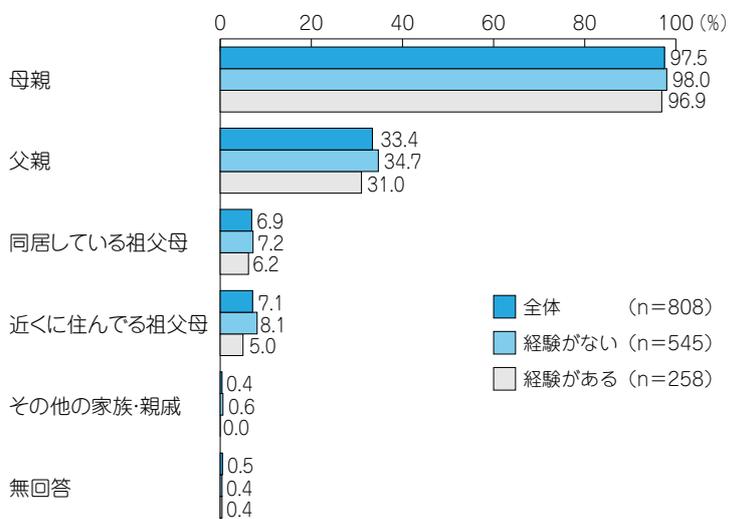
図表22 仕事と子育てを両立するために必要なこと



資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」(平成20年11月)

女性の就労の機会が増えており、就労を志向する母親が増加している状況ではありますが、父親の子育てへの参加は3割程度にとどまっており、母親に比べて子育てへの関わりが少なくなっています。(図表23)

図表23 主に子育てを担当すると思う人(子育て経験別、複数回答)



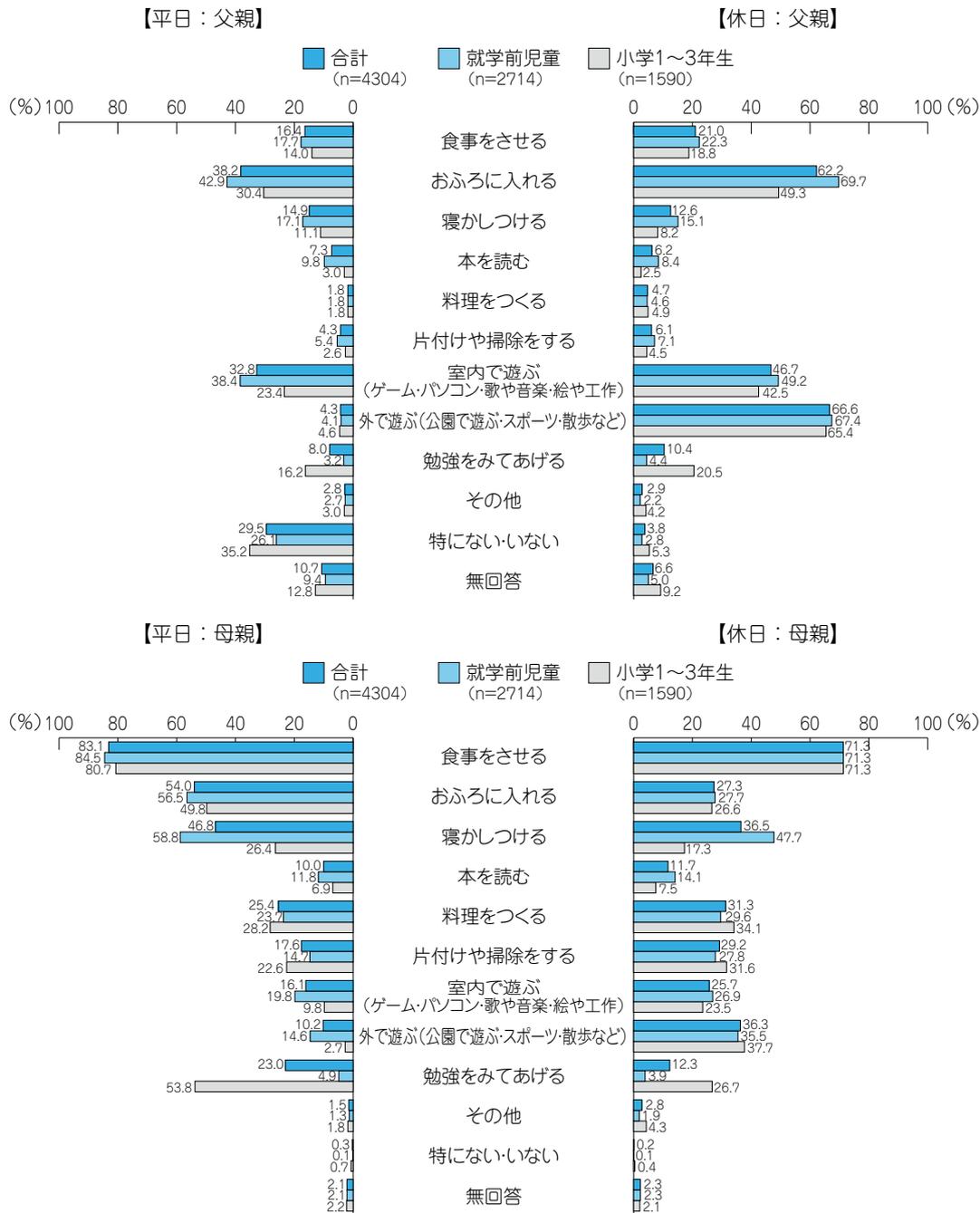
※子育て未経験者はイメージを回答

資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」(平成20年11月)

また、およそ3割の父親は、平日に子供と一緒にすることは「特にない・いない」としており、平日の育児に父親が十分に参加できていない状況にあります。

このように、家事・育児の大半を母親が担っている状況にあり、実際の子育ての負担の多くは、母親にかかっているといえます。(図表24)

図表24 子供と一緒にすること



資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」（平成20年11月）

本市調査によると、5歳以下の子供の親が平日の保育サービス等*の利用を希望する割合は、平成15年度に49.6%だったものが、平成20年度では66.3%と16.7ポイントも増加しています。少子化傾向にあるものの、こうした保育需要の高まりを背景として、仙台市の保育所入所待機児童数は平成20年度に急増し、平成21年度の保育所入所待機児童数は620名となっています。(図表25)

*保育サービス等…ここでは、認可保育所、幼稚園、勤務先の保育施設、勤務先の保育施設以外の認可外保育施設、ベビーシッター・家政婦、保育ママ、すくすくサポート事業を示している。

図表 25 仙台市の保育所入所待機児童数 (人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
保育所入所待機児童数	246	312	390	740	620
前年度との差	▲ 216	66	78	350	▲ 120

※各年度4月1日現在、国の新定義による

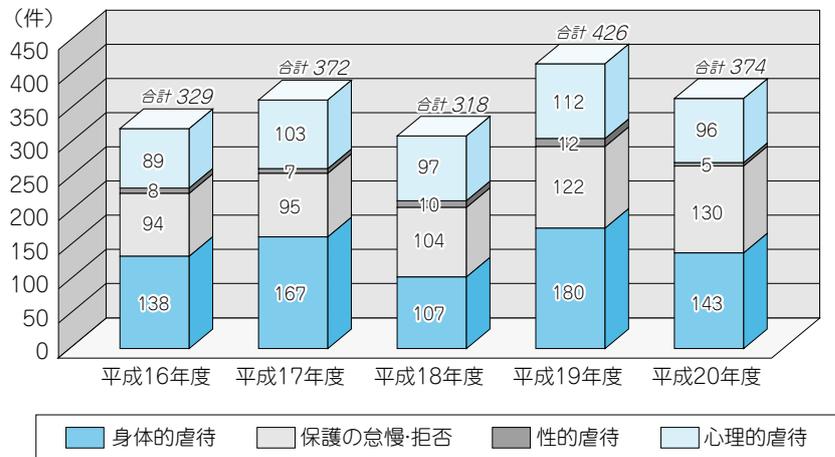
資料：子供未来局（保育課）

小学校1年生から3年生を対象とした放課後児童健全育成事業の本市における登録児童数は、平成21年3月1日時点で5,154人となっており、これに対して234人の児童が入会することができませんでした。また、放課後児童クラブの大規模化が進んでいる状況にあります。

(7) 支援を要する子供・家庭の増加

児童虐待に関する相談件数は、平成12年の児童虐待の防止等に関する法律の施行以降、社会的関心の高まりなどもあり、増加傾向にあります。虐待の種別としては、身体的虐待が最も多くなっていますが、保護の怠慢・拒否（ネグレクト）の相談が増加しています。(図表26)

図表 26 仙台市の児童虐待相談件数



資料：子供未来局（児童相談所）

子供の発達障害等に関する相談は、概ね5,000件ほどで推移しており、新規の相談は増加傾向にあります。(図表27)

図表27 仙台市の発達障害等に関する相談件数

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
乳幼児・学齢児相談	新規	888	893	950	994	958
	継続	3,969	4,202	4,538	4,458	4,233
合計		4,857	5,095	5,488	5,452	5,191

資料：健康福祉局（発達相談支援センター）

各区役所の婦人相談におけるドメスティック・バイオレンス（以下「DV」という。）被害の相談件数は、平成18年度が196件、平成19年度が231件、平成20年度が271件と、毎年2割近い伸びを示しています。

20歳未満の子供を持つひとり親世帯は、母子世帯が平成15年から平成21年までで1,959世帯増加（増加率17.6%）しており、父子世帯については、178世帯増加（増加率9.9%）しています。（図表28）

図表28 仙台市のひとり親世帯数

	平成15年	平成21年	世帯増加数	世帯数増加率
母子世帯	11,132	13,091	1,959	17.6%
父子世帯	1,800	1,978	178	9.9%

※配偶者のない親と20歳未満の児童からなる世帯（親子以外に他の同居者がある場合を含む）
資料：平成15年「宮城県母子世帯等実態調査」
平成21年「「仙台市母子家庭等自立促進計画」策定のためのアンケート調査」

母子家庭等に支給される児童扶養手当の受給者数も、平成15年度末から平成21年度末までで1,294人増加（増加率20.8%）しています。（図表29）

図表29 仙台市の児童扶養手当受給者数

	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	増加数	増加率
							H15~H20	H15~H20
受給者数	6,207	6,483	6,700	7,072	7,379	7,501	1,294	20.8%

資料：子供未来局（子供企画課）

2 基本的課題

本市の人口は平成23年をピークに減少に転じ、年少人口も減少が続くと予想されています。平均初婚年齢の上昇や母親が第1子を生む年齢の高年齢化、子育て未経験の女性を中心とした子育てに負担感を感じる人の増加など、今後も少子化の進行が懸念されます。

また、子供たちを取り巻く環境の変化の影響などによって、子供の基本的な生活習慣の乱れや規範意識・公共心の低下など問題点が指摘されており、不登校やいじめなどの問題も依然として根強くあります。

子育てに関しては、就労する母親の増加に伴う保育サービスや放課後健全育成事業のニーズの増加や、就労せずに家庭で育児をしている母親が地域で孤立化する懸念など、子育てに関する母親の負担が増す一方で、父親の子育て参加が不十分な状況にあります。

さらに、児童虐待等の問題から、何らかの支援を必要とする子供や家庭が増加、顕在化しています。

こうした現状を踏まえ、主に、次の課題を基本的課題として捉え、施策の展開を図っていきます。

(1) 少子化への対応

少子化の進行は、社会や経済に様々な問題を引き起こすと同時に、子供自身の育ちという点でも、子供同士による多様な遊びや学びの場面を通じて培われる社会性や人間性、規範意識の形成などへの影響が懸念されます。

少子化への対応は喫緊かつ重要な課題であり、結婚や出産、子育てに対する負担感を軽減し、安心して子供を産み育てられる社会環境を構築するとともに、子供を産み育てる世代や将来親となっていく子供たちの世代が、子育ての意義や重要性について理解を深めていく必要があります。また、出産、育児、教育、医療などの子育てに要する経済的負担は、子供を産み育てる上で大きな障壁のひとつとなっており、さらには子育てそのものに負担感を感じる人も増えているなど、少子化の進行に歯止めをかけるための子育て支援策の充実が求められています。

(2) 子供の育ちの支援

子供たちを取り巻く環境の変化に伴って、多様な遊び・体験の機会や地域等における居場所・活動の場の不足、基本的な生活習慣の乱れ、体力・運動能力の低下、活字離れなど様々な問題が生じています。次代の親として未来を担うかけがえのない存在である子供たちが、愛情に満ちた親子のふれあいや地域住民との交流をはじめとした多様な体験を通じて、豊かな人間性や規範意識・公共心などの社会性をはぐくみ、生命の大切さや子供を産み育てることの意義を理解するなど、社会で自立して生きていくうえで必要な生きる力を身につけていくことが求められています。

しかしながら、子供にとって安心できる居場所であり、基本的な生活習慣の確立など子供の成長に必要な教育を幼少期から一貫して行う場である家庭や、人間関係をはぐくみ、互いに支えあうという意識を醸成するなど最も身近な社会生活の場である地域の子育て力、教育力が低下しているといわれており、子供の健やかな育ちのためには、幼児教育や学校教育の充実とともに、家庭と地域の子育て力等の向上を図る必要があります。

また、子供たちは、心身ともに健やかに自分らしく成長し、教育を受け、児童虐待や差別などから守られるなどの権利を有しています。こうした子供の権利が保障されるためには、子供の幸せを第一に考え、子供の利益を最大限に尊重していかなければなりません。それと同時に、社会の一員として生活していくために必要な規範意識や公共心など、子供の健全な社会性のはぐくみが求められています。

(3) 社会全体による両立支援に向けた対応

少子化傾向にありながらも、就労形態の多様化や女性の就労に対する意識の変化、ひとりで子供を育てながら家計を担っているひとり親家庭の増加などを背景として、今後も保育需要は伸び続けるものと見込まれます。

就労する女性が安心して子供を生み育てることができ、男女がともに仕事と家庭を両立しやすい社会環境の実現が必要であり、保育所入所待機児童の解消のための保育基盤の整備や多様な保育サービスの充実等の施策の推進や、企業における育児支援制度の充実、父親も積極的に子育てや家事に参加するという意識の醸成、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた官民一体となった取組、地域の理解と支援など、行政だけではなく社会全体で両立支援のための対応に取り組む必要があります。

(4) 支援を要する子供・家庭への対応

子供の心身の成長に深刻なダメージを与える児童虐待やDVの被害の顕在化、深刻化が大きな社会問題となっています。これらの問題は、外界と隔てられた家庭の中で発生するため発見が遅れやすいことから、関係機関の協力のもと、発生の防止や早期発見、迅速な援助、再発の防止に努めるとともに、社会の啓発の促進に取り組む必要があります。

発達障害などを含め障害のある子供については、障害の多様化や重複化に伴い対応も複雑になってきており、障害の早期発見と成長段階に応じた適切な支援や、家族の負担を軽減するための支援の充実を図っていく必要があります。

ひとり親家庭については、子育てと家計をひとりで担う必要があるため、仕事と子育ての両立など経済的な自立の問題を中心に様々な課題を抱えており、近年増加している父子家庭への対応を含め、支援の充実が求められています。

何らかの支援を必要とする子供や家族の中には、配偶者からのDVによる離婚でひとり親となり、その中で子供に対して虐待をしてしまうケースなど、複合的な課題を抱えている場合もあるため、それぞれの子供や家庭が抱える課題を的確に捉えて対応することが必要であり、関係機関の連携のもと、相談体制や社会的擁護の体制の強化、経済的支援の充実など、幅広い取組が必要です。

(5) 地域のつながりの希薄化等への対応

核家族化や共働き世帯の増加に加え、近所との付き合い方などに対する個人の意識の変化や、地縁的なつながりが崩れてきているなど、地域社会における人と人、各家庭間のつながりの希薄化によって、従来地域が有していた子育て機能・子育て支援機能が低下し、地域における子育て環境が大きく変化しています。

子育てについて誰にも相談できず、孤立感を募らせるなどストレスを抱える親も増えており、とりわけ在宅で低年齢児の子育てをしている核家族の家庭では、育児に追われ地域で孤立しやすく、家庭内で不安やストレスを抱え込んでしまう可能性が高く、児童虐待につながる懸念もあります。

子供たち自身も地域と関わる機会が減少しており、将来地域を担っていく子供たちが、地域から様々なことを学び、地域についての理解を深めることができにくくなってきています。

相談機能の充実など不安感、負担感の軽減を図るとともに、地域の子育て支援団体や町内会、子ども会、子育て経験者など地域資源の活用、新たな人材の育成など、地域における子育て支援のためのネットワークの構築に取り組み、子供と子育て家庭が生活しやすい地域づくりを進める必要があります。

3 計画の基本的視点

少子化への対応は喫緊かつ重要な課題であり、仕事と子育ての両立に向けた取組の充実や家庭と地域の子育て力の低下への対応など、安心して子供を産み育てられる社会環境の構築に向け、市民協働のもと社会全体で取り組んでいく必要があります。

また、子供を産み育てる世代や将来親となっていく子供たちの世代が、子供を産み育てることについての意義や重要性、子供の権利などについて理解を深めるとともに、子供たちが規範意識や公共心などの健全な社会性を身につけ成長していくことが重要です。

さらに、何らかの支援を必要とする子供や家族の顕在化、増加への対応も重要な課題となっており、それぞれの子供や家庭が抱える課題に対する的確な対応が求められます。

仙台市すこやか子育てプラン2010では、こうした課題に対して次の4つの視点から取組を進めることとし、効果的な施策の推進を図っていきます。

(1) 次世代の育成の視点

子供は、次代の親として、将来、自立して家庭を築き、地域社会を担っていく大切な存在であり、子供の幸せを第一に考え、子供の利益を最大限に尊重する社会意識の醸成が必要です。

次世代を育成するという中長期的な視点のもと、子供たちが心身ともに健やかに成長し、多様な体験や学びなどを通じて生命の大切さや家庭の役割等について理解を深め、さらに、豊かな人間性がはぐくまれていくよう、家庭や地域、学校等の様々な場における教育の充実を図りながら子供の健全育成に取り組めます。

(2) 仕事と子育ての両立支援の視点

女性の就労が進む中、保育サービス等の充実や育児支援の制度の充実に加えて、これまで女性が中心となって担ってきた子育てや家事について、女性の負担感の軽減だけでなく、父親自身の成長や子供の健全な育ちなどの観点からも、男性の積極的な参加が期待されています。

男女共同参画の推進も含めた両立支援の視点のもと、仕事と子育ての両立に対する職場や地域の理解の促進を図るなど、男女ともに安心して子育てと仕事を両立できる社会環境の実現に向けた施策の推進に取り組めます。

(3) 社会全体で子育てを支える視点

安心して子供を産み、喜びとゆとりを持って子育てができ、そして子供が健やかに育つことができる社会の実現は、行政の対応のみでは困難です。

市民との協働を基本に、地域や企業など社会全体で子供と子育て家庭を見守り、子育てを応援し支えていくという視点のもと、子供と子育て家庭が安心して生活することができる社会の実現のための施策の推進に取り組めます。

(4) 支援を必要とする子供と家庭を支える視点

発達障害を含むすべての障害のある子供や被虐待児童、非行やいじめ・不登校など、何らかの問題で支援を必要とする子供とその家庭、また、DV被害者やひとり親であることなどによって問題を抱えている家庭など、支援を要する子供と家庭が顕在化しています。

そうした何らかの支援を必要とする子供と家庭を支えていくという視点のもと、子供の健全な育ちと、家庭が抱える不安感などの軽減のため、子供と子育て家庭が抱える様々な問題に対する適切な支援に取り組めます。



第3部
基本理念・基本目標等

1 基本理念と基本目標

少子化の進行や地域のつながりの希薄化など社会状況の変化によって、子供の育ちや子育て家庭の生活に様々な影響が生じていることから、次世代を担う子供たちが健全に成長し、子育て家庭が安心して子供を生き育てることができる仙台のまちづくりが求められています。

その実現に向けて、基本理念と基本目標を次のとおり定め、子供と子育て家庭のための施策の推進に取り組みます。

○基本理念

「未来を担う子供たちがすこやかに育つまち仙台」

子供たちは、次代の親となり未来を担っていく、かけがえのない存在です。子供たちの幸せを第一に考え、子供の利益を最大限に尊重するとともに、子供たちが成長の過程で豊かな人間性や自立性を身につけ、将来、家庭を築き、未来の仙台をつくっていく力をはぐくむことが重要です。

また、子供の健やかな成長の基盤として、安心して子供を生き育てることができる社会の仕組みづくりと、子供と子育て家庭が安心して生活することのできる地域づくりが必要です。

子育て家庭をとりまく地域社会、その集合体である仙台のまち全体が、子供と子育て家庭をしっかりと支え、子供たちが夢と希望を持って健やかに成長していくことのできるまちづくりを目指します。

○基本目標

基本理念の実現のため、「子供」の健全な育ちのための環境づくり、「子育て家庭」を支える社会の仕組みづくり、子供と子育て家庭を見守り、支え、応援していく「地域」づくりを3つの基本目標として掲げ、施策の推進に取り組みます。

1. 「子供が明るく元気に育つ環境」

未来を担っていく子供たちが、夢と希望を持って健やかに成長していくためには、権利の主体として、幸せと利益が最大限に守られるとともに、豊かな人間性、規範意識や社会性、自立と自己実現を目指す意欲と主体性を身につけていくことが必要です。また、次代の親として、命の大切さや、家庭を築き男女がともに責任を分かち合って子供を生き育てることの意義などについて理解を深めることも重要です。

子供たちが将来社会で生きていくうえで必要とされる資質と能力を身につけていくことができるよう、多様な体験や学びの機会、活動の場の確保・充実を図るとともに、安心して生活を送ることのできる環境づくりに取り組みます。また、児童虐待や障害などにより支援を必要とする子供たちを守り、支えていくための施策の充実や、子供の視点に立ったまちづくりを進めるなど、すべての子供が夢と希望を持って健全に成長していくことのできる環境づくりを目指します。

2. 「安心して子育てができる社会」

子供の健やかな成長にとって、家庭の存在は非常に重要ですが、家庭の教育力、子育て力が低下しているといわれています。親が心に余裕を持ち、子育ての楽しさを実感できることで、子供の健全な育ちへの効果が期待できますが、核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化、就労形態の

多様化によって、また、こうした社会環境のもと、仕事を持ちながら子育てをする親も家庭のみで子育てをする親も様々な不安やストレスを抱えているなど、子育て家庭に対する支援の重要性が増しています。

保育基盤の整備や多様化する保育需要への対応の充実をはじめ、仕事と子育ての両立に向けた取組や相談機能の充実、経済的支援の充実、DV被害やひとり親家庭など支援が必要な家庭への対応など、親となる世代の不安感や負担感を軽減するための取組を推進し、希望を持ち安心して子供を産み育てることができるよう、子育て家庭を支える社会の仕組みづくりを目指します。

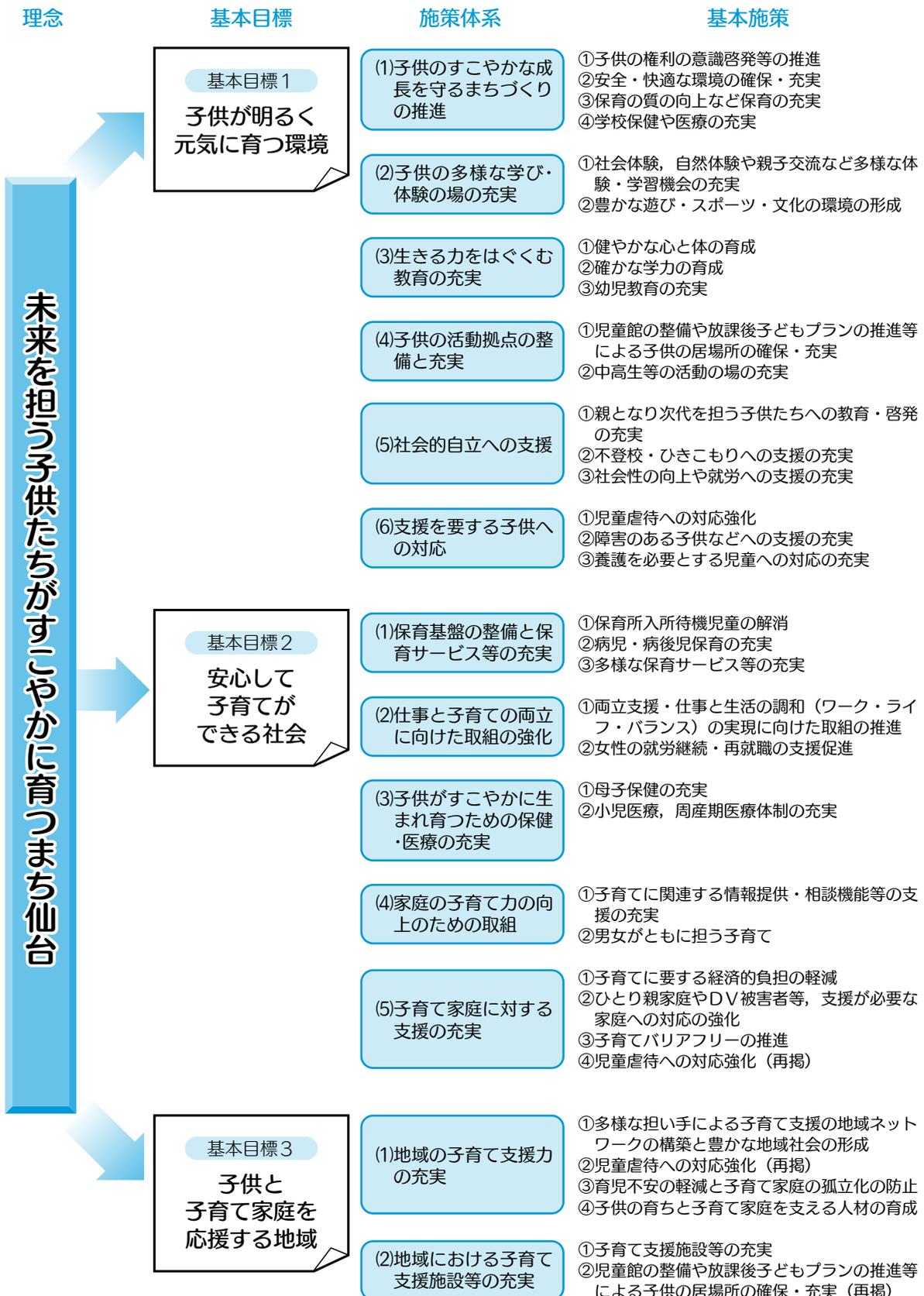
3. 「子供と子育て家庭を応援する地域」

核家族化や地域のつながりの希薄化によって、日々の子育てに対する親族や近隣からの協力や助言を受けることができにくくなってきており、子育て中の親の孤立感や不安感、負担感が増えています。また、子供たちについても、地域の人々との交流の機会が減少し、地域からの見守りを受けにくくなっているなど、社会性の育成や犯罪被害の防止なども含め、子供の健全な育ちへの影響が懸念されます。

子供たちが明るく元気に育ち、子育て家庭が子育てをしながら毎日の生活を安心して送っていくことができる地域社会の実現には、地域が従来有していた子育て支援力、子育て力の回復や、地域の子育て支援の拠点や相談機能の充実などが必要です。地域住民である市民の協力のもと、子供と子育て家庭を見守り、支え、応援していく地域づくりを目指します。

2 計画の体系

基本理念、基本目標のもと、子供と子育て家庭に係る施策を体系的に整理し、13の柱を基本に据えて、様々な施策の展開を図っていきます。





第4部
施策の展開

1 施策の展開

基本理念「未来を担う子供たちがすこやかに育つまち仙台」を目指して定めた3つの基本目標の実現に向けて、それぞれの施策体系・基本施策を展開していくため、様々な事業の推進に取り組みます。（それぞれの具体的な事業については、35ページ「2 主な事業」にまとめています。）

《基本目標1》

子供が明るく元気に育つ環境

(1) 子供のすこやかな成長を守るまちづくりの推進

未来を担っていくかけがえのない存在である子供たちの幸せと利益を最大限に尊重する社会意識の醸成や子供の権利についての意識啓発に取り組むとともに、子供が健康で、安全かつ快適な生活を送ることができる環境づくりを推進するなど、子供たちの健やかな成長を守るまちづくりを推進します。

①子供の権利の意識啓発等の推進

保育所や学校など子供と関わる現場職員に対する研修会や、子供に対する人権教育活動の推進を図ります。

②安全・快適な環境の確保・充実

市営住宅への子育て世帯の優先入居の取組を進めるとともに、都市公園の整備、犯罪防止や交通安全環境の整備など、子供の視点に立ったまちづくりを進めます。

③保育の質の向上など保育の充実

保育所職員の研修の充実や、認可外保育施設に対する指導・助言の実施に取り組むとともに、保育の質の向上のためのアクションプログラムの策定や保育従事者の人材育成のためのガイドラインの作成など、保育の充実に向けた取組を進めます。

④学校保健や医療の充実

予防接種による子供の感染症予防の推進や乳幼児健康診査の実施、保育所や学校などにおける食育の推進、保健教育や性教育の充実などに取り組むとともに、先進的な検査方法による先天性代謝異常検査の導入に向けた検討を進めます。

(2) 子供の多様な学び・体験の場の充実

子供が、多様な学びや体験、人と人とのふれあいの機会などを通じて、豊かな人間性や社会性を身につけ、健やかに成長していくことができるよう、社会体験や自然体験、親子交流、また、遊びやスポーツ、文化など、様々な体験や学びの場の創出に取り組みます。

①社会体験、自然体験や親子交流など多様な体験・学習機会の充実

社会体験、自然体験や親子交流など多様な体験・学習機会の充実のため、中高生が乳幼児と触れ合う機会や児童生徒が地域でのボランティア活動を行う機会、自然とのふれあいや農業体験、本に

触れ読書を楽しむ機会をつくるなど、主に体験参加型の学びの場や読書環境の充実を図ります。

②豊かな遊び・スポーツ・文化の環境の形成

自然体験型の公園の運営、多様なスポーツ活動への参加の機会の拡大、音楽や演劇といった芸術文化に親しむための環境づくりなど、子供たちの豊かな感性と創造性のはぐくみのための取組を推進します。

(3) 生きる力をはぐくむ教育の充実

個性を尊重しながら子供の能力を伸ばし、個人として、そして社会の一員として生きていくための基盤をはぐくむことによって、次代の担い手である子供たちが社会的に自立することができるよう、健やかな心と体の育成や、確かな学力の育成など教育の充実を推進します。

また、生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで重要な役割を担う幼児教育の充実に取り組みます。

①健やかな心と体の育成

人権教育や保健教育（いずれも再掲）等の推進や、未就学児も含めた子供の体力向上のための取組の充実を図るなど、子供の心身の健全な育ちのための事業を推進します。

②確かな学力の育成

小中学校における少人数学習によるきめ細かな指導や、望ましい就労観や自立する力をはぐくむための教育に取り組むとともに、一人ひとりの子供の発達の姿を小学校へ伝えるシステムの構築のための幼稚園・保育所・小学校の連携の推進を図ります。

③幼児教育の充実

食育の推進（再掲）や、育児教室等の場面で親子が絵本を通じて読書の楽しさを発見する機会の提供、また、幼児教育の推進において中心的役割を担う幼稚園に対する支援など、幼児教育の振興・充実に取り組みます。

(4) 子供の活動拠点の整備と充実

子供たちが自由に遊び、楽しく安心して過ごすことができる活動の場を確保し、様々な遊びや異なる年齢の子供たちとの交流などを通じて、健全に成長していくことができるための居場所の確保・充実を図ります。

①児童館の整備や放課後子どもプランの推進等による子供の居場所の確保・充実

放課後等の子供たちの安全で健やかな居場所の確保・充実を図るため、児童館の整備や放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業の連携による放課後子どもプランを推進するとともに、要支援児の児童クラブ等への受け入れ促進等に取り組みます。

②中高生等の活動の場の充実

中高生の自主活動の支援など、家庭や学校以外の中高生の居場所の充実を図るとともに、主体的な活動を促し、社会参加に必要な資質を養う機会を提供するなど、中高生の健全育成に取り組みます。

(5) 社会的自立への支援

次代を担っていく子供たちが、生命の大切さや家庭の役割等について理解を深め、豊かな人間性をはぐくむとともに、将来自立して家庭を持ち、地域社会を担っていけるよう、子供たちの健全育成と教育の充実を図ります。

また、不登校やひきこもりなど、何らかの問題を抱える子供たちが社会的に自立して生活を送ることができるよう、取組を進めます。

①親となり次代を担う子供たちへの教育・啓発の充実

人権教育や保健教育等の推進、乳幼児と触れ合う機会の充実（いずれも再掲）、男女共同参画に関する教育の推進、交通安全教育や消費者教育の充実など、次代の親として将来の社会生活に求められる知識等の教育・啓発に取り組みます。

②不登校・ひきこもりへの支援の充実

不登校児童・生徒等に対する活動の場の提供や、相談機能の充実を図るとともに、市民や大学、企業、行政等の参加による仙台市不登校支援ネットワークにおいて、不登校に係る課題解決に取り組むなど、不登校やひきこもりの子供の自立に向けた支援を推進します。

③社会性の向上や就労への支援の充実

高校生の就業体験の機会の充実や無職の青少年の就労支援の推進などに取り組み、社会性の向上や社会的・職業的な自立に向けた支援を推進します。

(6) 支援を要する子供への対応

被虐待児童やDVの被害に巻き込まれている子供、心身の障害や成長・発達に遅れがある子供など、何らかの支援を必要とする子供たちの健やかな成長を目指して、様々な支援策の充実を図ります。

①児童虐待への対応強化

子供の人権を著しく侵害し、子供の心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれがあるなど、将来の世代の育成にも懸念を及ぼす児童虐待への対応として、児童相談所の機能強化や要保護児童対策協議会における関係機関の連携の強化、また、一定の研修を受講した児童館、保育所、幼稚園などの施設職員を児童虐待防止推進員として養成し、地域の拠点となるすべての施設への配置を目指すとともに、親子こころのクリニックにおける精神的ケアの実施や、相談機能の充実など、様々な取組の強化を図ります。

児童虐待の発生・再発の防止の取組では、乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため、エンジンバラ産後うつ病質問票の全数実施によるスクリーニングの強化を図るとともに、育児不安など養育支援が必要な家庭の把握と継続的な訪問支援、虐待を受けた子供や保護者に対する適切なケアの実施などにより、親子が良好な家庭環境で生活できるよう支援を強化します。

②障害のある子供などへの支援の充実

発達相談支援センターの市南部への整備による2施設体制の構築、知的障害児や発達障害児等への学校教育支援体制の整備、施設整備などによる療育環境の整備、児童クラブや留守家庭児童会における要支援児童の受け入れ体制の強化、日常生活用具の給付など、障害のために支援を必要とする子供に対する取組の充実を図ります。

③養護を必要とする児童への対応の充実

社会的養護を必要とする児童の福祉の向上を図るため、家庭的な環境のもとでの養育を行う里親制度の運営やファミリーホーム事業などを推進するとともに、老朽化した児童養護施設の整備や、母子生活支援施設における緊急一時保護事業等を行います。

《基本目標2》

安心して子育てができる社会

(1) 保育基盤の整備と保育サービス等の充実

共働き家庭の増加や就労形態の多様化などに伴う保育ニーズの高まりと多様化、また、家庭における子育て支援のニーズへの的確な対応のため、「保育サービスの拡充に向けた緊急整備計画」を着実に推進するとともに、引き続き、保育基盤の整備や保育サービス等の充実を図り、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを目指します。

①保育所入所待機児童の解消

子育て世帯が増加し、保育需要の増が見込まれる地区を中心に認可保育所の創設整備を計画的に進めるとともに、保育需要を勘案しながら、既存の認可保育所において施設の増築等を促進し、定員の拡充を図ります。

また、せんだい保育室の認定増、家庭保育福祉員の増員などによって保育基盤の拡充を図るとともに、幼稚園における預かり保育の充実などにより、保育所入所待機児童の解消に取り組みます。

②病児・病後児保育の充実

病児・病後児保育の実施設数を拡大するとともに、利用料金の減免制度を設け、子供が病気の際にも仕事を休むことのできない親が利用しやすい制度を目指します。

③多様な保育サービス等の充実

延長保育や休日保育、一時預かり・特定保育の拡充、すくすくサポート事業における病児受け入れの実施など、ニーズの多様化に対応するための保育サービス等の充実を図ります。

(2) 仕事と子育ての両立に向けた取組の強化

仕事を持ちながら、不安を感じることなく子供を産み育てることができる社会環境の構築を目指して、企業における育児支援制度の充実や、仕事と子育ての両立や男性の家事育児参加についての啓発などに取り組み、子育てをする親自身が、子育てと仕事、そして自身の生活に充実感を持てる環境を整えていきます。

①両立支援・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取組の推進

中小企業への両立支援アドバイザーの派遣、企業における育児支援制度の普及・啓発や事業所内保育施設の設置の促進、男性の家事育児参加に関する啓発の強化など、両立支援及び仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取組を推進します。

また、企業の子育て支援策に関する総合的な検討の場として、仙台市と市内の企業による懇談会を設置し、企業の子育て支援への取組の促進を図ります。

②女性の就労継続・再就職の支援促進

生後8週を経過した乳児を受け入れる産休明け保育事業を実施する施設数の拡大を図るとともに、女性の就労継続・再就職の支援のための講座の開催や女性の人材活用等に関する企業への働きかけなどの取組を推進します。

(3) 子供がすこやかに生まれ育つための保健・医療の充実

母子の健康保持増進や疾病の早期発見、生活習慣の形成など、母子がともに健康に生活を送ることができるよう母子保健の充実を図るとともに、乳幼児医療や周産期医療の医療体制の充実を図り、不安なく子供を生み育てることができる環境の整備に取り組みます。

①母子保健の充実

妊婦健康診査や乳幼児健康診査、新生児等訪問指導の充実など、母子の健康の保持・増進のための取組を推進します。

②小児医療、周産期医療体制の充実

安心して子供を生み育てることができる環境の基盤整備のため、平成26年度中に開院を予定している新市立病院に、初期の小児救急患者の受入体制を整備するとともに、地域周産期母子医療センターとしてNICU（新生児特定集中治療室）及びGCU（回復期病床）を整備します。

また、市内の小児科の二次救急医療体制の確保を目的として、土、日及び祝日等における小児科輪番制を実施します。

(4) 家庭の子育て力の向上のための取組

親が子育てに対して喜びや楽しみを感じながら、適切な育児をすることができる力を身につけ、また、それによって子供も健やかに育つことができるよう、子育て家庭が育児に対して感じている不安感や負担感を軽減するなど、子育て家庭の子育て力の向上を目指します。

①子育てに関連する情報提供・相談機能等の支援の充実

子育て支援に関する情報を電子メールで発信するサービスの実施や、情報提供を中心とした子育て支援機能を有したスペースを商業施設等に設置するとともに、新市立病院において子供の保健・医療に関する相談や事故防止の啓発等の推進を図るなど、子育てに関する情報提供機能を強化します。

また、各種相談機能の充実や、食育などを含めた育児に関する知識を習得するための家庭教育の推進など、育児不安の解消と家庭の子育て力の向上に取り組みます。

②男女がともに担う子育て

父親が参加しやすい休日や夜間に育児教室を開催するなど、子育てへの父親の参加を促進するための講座や啓発の充実を図るとともに、子育てと仕事との両立支援等の視点に立ち、男女がともに担う家事・育児の推進に取り組みます。

(5) 子育て家庭に対する支援の充実

子育てに関する経済的負担の軽減や、ひとり親やDV被害者などの何らかの支援を必要とする家庭

への支援、バリアフリーの理念に基づく子供とともに出かけやすい環境の整備など、子育て家庭に対する支援の充実を図ります。

①子育てに要する経済的負担の軽減

健康診査や医療費、保育所や幼稚園の保育料などに対する助成、小・中学校の学用品費や給食費等の援助、乳幼児用品のリユース促進のための取組、市営住宅への優先入居（再掲）などにより、子育て家庭にとって最も負担となっている子育てや教育に要する費用の軽減を図ります。

また、乳幼児医療費助成制度のあり方についての検討を進めます。

②ひとり親家庭やDV被害者等、支援が必要な家庭への対応の強化

ひとり親家庭を対象とした合同就職説明会の開催や父子家庭への児童扶養手当の支給など、ひとり親家庭の自立に向けた支援の強化を図るとともに、DV被害の防止、被害者からの相談対応や自立支援など、DVに関する様々な支援策を関係機関と連携しながら推進します。

また、障害のある子供の家族などに対し、障害児の一時的な介護サービスの提供や相談の実施などによって負担感の軽減を図り、子供と家族の生活の質の向上に取り組みます。

③子育てバリアフリーの推進

公共建築物などのバリアフリー化等によって妊産婦や乳幼児連れの方が外出しやすいまちづくりを進めるとともに、公共交通機関や公共建築物を利用する際の不便さや大変さについて市民が理解を深めるための啓発事業を行い、ハードとソフトの両面から、子育てに関するバリアフリーを推進します。

④児童虐待への対応強化(再掲)

児童虐待の防止と早期発見、再発防止のため、新生児訪問や乳幼児健康診査などの機会を捉えて保護者に対する支援の必要性を把握するとともに、各区役所で実施している虐待予防のためのグループミーティングの運営体制を強化するなど、保護者の状況に応じた適切な支援を行うことにより、児童虐待への対応の強化を図ります。

《基本目標3》

子供と子育て家庭を応援する地域

(1) 地域の子育て支援力の充実

地域が従来有していた、子供を見守り、子育て家庭を支えるという機能の回復を目指して、社会資源や人的資源を有効活用し、地域における子育て支援のネットワークの構築などの取組を推進します。

①多様な担い手による子育て支援の地域ネットワークの構築と豊かな地域社会の形成

育児サークルや託児ボランティアなど地域における子育て支援活動の活性化を図るため、研修や交流会の開催、市民協働子育て広場などの取組の推進により、子育て活動団体等の支援を推進します。

また、市民協働のもと、学校・幼稚園・保育所・子育てふれあいプラザなどの地域の拠点的な施設と、子育て支援団体や町内会などの地域団体をはじめとする多様な人的資源との有機的な連携の推進、全市的な子育て支援ネットワークの構築などに取り組み、育児を行う母親が地域で孤立しな

いたための子育て環境を目指します。

さらに、地域の拠点強化策として、子育て支援センター・子育て支援室の充実、学校を拠点とした地域における教育力の再編成の取組、地域における先輩ママと子育て中の親との語らいの機会の設定などに加え、子育てふれあいプラザの今後の整備のあり方についての検討を進めるなど、地域の子育て支援力の向上を図ります。

②児童虐待への対応強化(再掲)

児童虐待の予防と早期発見、早期支援のため、要保護児童対策地域協議会の活動を通じて関係機関の連携を図るとともに、児童虐待に関する専門知識と対応スキルを有する児童虐待防止推進員を児童館や保育所など地域の拠点となる全ての施設に配置することを目指すなど、地域における児童虐待への対応の強化を図ります。

③育児不安の軽減と子育て家庭の孤立化の防止

地域における訪問相談などの各種相談機能の強化や、子育てふれあいプラザなど集いの場の確保等により、子育て家庭の育児不安の軽減と子育て家庭の孤立化の防止に取り組みます。

④子供の育ちと子育て家庭を支える人材の育成

子育て支援に関する講座や研修会の開催、育児サークル等の立ち上げや運営に関するノウハウを盛り込んだ支援ハンドブックの配布、大学との連携による人材育成などにより、地域で子供の育ちと子育て家庭を支える人材を育成します。

(2) 地域における子育て支援施設等の充実

地域の子育て支援の拠点となる施設の整備や、子育てがしやすく、子供にとっても快適なまちづくりを推進するなど、子供と子育て家庭が充実した生活を送ることができるための取組を進めます。

①子育て支援施設等の充実

子育て支援センター・子育て支援室の充実や、子育てふれあいプラザの今後の整備のあり方についての検討を進めるとともに(いずれも再掲)、東西線沿線のまちづくりの中で子育て支援施設の整備について検討を進めるなど、地域における子育て支援の拠点の充実を図ります。

②児童館の整備や放課後子どもプランの推進等による子供の居場所の確保・充実(再掲)

児童館の整備や放課後子どもプランの推進等により、地域における子供の居場所の確保・充実を図ります。

2 主な事業

計画の基本理念である「未来を担う子供たちがすこやかに育つまち仙台」の実現のため、仙台市が実施する事業のうち計画に位置づけた事業について、計画の体系に基づいてまとめています。（一部外郭団体実施事業あり。）

なお、新規事業には★印を付しており、また、各事業名欄に記載している所管課については、平成22年4月1日付けの組織変更等を反映しています。

基本目標
1

子供が明るく元気に育つ環境

施策体系(1) 子供のすこやかな成長を守るまちづくりの推進

基本施策

① 子供の権利の意識啓発等の推進

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	子供の権利に関する意識啓発 【子供未来局総務課】 【保育指導課】	次代を担う子供たちが安心して健やかに暮らし、一人の人間として尊重されるよう、保護者向けのリーフレットを作成するなど市民意識の普及啓発を進めるほか、子供に関わる現場の職員が、人権に十分配慮し、職務に携わるよう研修の充実を図る
2	人権教育の推進 【教育指導課】	自分を大切にし、他人を尊重する態度を育成する教育活動を推進し、子供たちの人権意識や男女平等観の定着を図る
3	人権教育研修会 【教育センター】	仙台市立学校・園の教職員が人間尊重の精神や基本的人権に関する考え方を深め、人権教育の実践者としての資質向上を図ることをねらいとした研修会を開催する

基本施策

② 安全・快適な環境の確保・充実

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	子育て世帯の市営住宅の優先入居★ 【市営住宅課】	子育て世帯が市営住宅に入居しやすくすることで、教育費等の経済的負担の大きい子育て世帯を積極的に支援するとともに、高齢化が進行する市営住宅団地のコミュニティの活性化を図るため、定期募集において、子育て世帯を対象に抽選優遇措置を実施し、さらに定期募集とは別に、子育て世帯を対象にして入居者募集を実施する
2	児童館等職員の研修 【子育て支援課】	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするという施設の目的達成のため、児童への適切な対応と安全確保のための研修を実施し、職員の資質向上を図る
3	鶴谷特別支援学校第2期整備 【学校施設課】	鶴谷特別支援学校の施設の狭あい化を解消し、児童・生徒の障害の重度・重複化、多様化などへの対応を図る
4	学校教育施設整備 【学校施設課】	学校教育施設の新増改築等の整備を推進し、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を形成する
5	携帯用防犯ブザー購入費補助事業 【健康教育課】	小・中学生の通学時の安全のため、仙台市立小・中・特別支援学校と本市在住の児童生徒が防犯ブザーを携帯できるように、PTAが防犯ブザーを購入する費用を補助する

No	事業名	事業概要
6	学校情報化推進事業 【教育指導課】	高度情報化社会に対応した子供たちの情報活用能力をはぐくむため、小・中学校全ての普通教室や特別教室などから、コンピュータや教育用デジタル教材、インターネットを活用した学習ができるよう、校内ネットワークやコンピュータ等の維持整備を行うとともに、情報化社会の「光（利便性）」と「影（問題点）」を理解し、生きる力を身に付けられるよう、情報モラルに関する教育を推進する
7	児童生徒の安全確保事業 【教育相談課】	児童生徒が学校内外において、不審者等からの被害に遭わないで安心して生活できるように、学校と家庭、地域、関係機関等が学校の実情に合わせた防犯対策を推進する

(関連事業)

No	事業名	事業概要
1	安全安心街づくり事業 【市民生活課】	安全で安心して暮らせる街の実現のため、仙台市防犯協会連合会等の関係団体と連携し、地域防犯意識の高揚と地域防犯活動の活性化を推進する
2	落書き防止対策事業 【市民生活課】	落書きのないきれいな街づくりを推進することによって、犯罪抑止や青少年の健全育成が図られ、子供が安全に暮らせる街づくりを推進する
3	歩きタバコ防止対策事業 【市民生活課】	歩きタバコ防止の定着を図るため、タバコを吸いながら持つ歩くのは大変危険な行為であることについて周知・啓発を行い、市民の理解を深めることにより、子供が安全に暮らせる街づくりを推進する
4	ひとにやさしいまちづくり 【社会課】	公益的施設等において、段差解消等のバリアフリー化を推進し、またベビーチェア、ベビーベッドを設けたトイレ、授乳及びおむつ替えの場所の設置等、妊産婦、乳児連れの方等全ての人にとって利用しやすい施設等の整備を推進する
5	分煙のまちづくり推進 【健康増進課】	受動喫煙の害から市民を守り、健康的で快適な環境づくりを進めるため、分煙のまちづくりを推進する
6	健康危機管理対策 【感染症対策課】	市民の生命健康を侵す事態について、その発生を予防し、拡大防止や治療の確保等を図ることを目的に、HIV・性感染症相談・検査体制を充実し、感染症の啓発を行う事で、10代の若者が感染症の早期発見・治療を行う事が出来るよう推進する
7	東西線沿線まちづくり推進事業 【東西線沿線まちづくり課】	動物公園、薬師堂、荒井駅及び卸町及び六丁の目駅（駅名は全て仮称）の検討施策として、安心して子供を生み育てられ、また、子供が健やかに育つことのできるまちになるよう、若い世代の居住者の増加や子育て支援のニーズをとらえながら、子育て支援機能の立地誘導や学校教育環境の充実を検討する
8	仙台市バリアフリー基本構想策定事業 【交通政策課】	平成18年に制定されたバリアフリー新法に基づき、新たに仙台市バリアフリー基本構想を策定するにあたり、妊産婦、乳幼児連れの方にとっても安心して外出できるよう、道路や公共交通、公共施設、利用者の多い建築物等のバリアフリー化を推進する
9	鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備事業 【市営住宅課】	コミュニティ活性化を図る施設の整備や、福祉施設、民間施設の立地誘導を行うとともに、子育て世帯をはじめとする若年世帯を対象とした入居者の募集等による多世代居住の推進や、市営住宅や児童遊園等の整備にあたりユニバーサルデザインの理念を取り入れるなど、鶴ヶ谷地域再生に寄与するまちづくりを行う
10	交通安全施設等整備事業 【道路計画課】	市民が安全で安心して暮らせる街づくりを目指し、通学路を含む歩道の整備やバリアフリー化の実施、交通事故の減少等に向けた交差点改良や交通安全施設等、道路環境整備を推進し、妊産婦、乳幼児連れの方々や子供たちの事故削減を図る
11	市民による100万本の森づくり事業 【百年の杜推進課】	緑に対する市民の理解や関心を深め、市民による緑豊かな杜の都づくりを促進するため、1年間に1万本を目標とした市民による植樹等を行い、緑豊かな環境づくりを通して、子供の豊かな自然体験の場の整備を行う
12	都市公園整備事業 【公園課】	「仙台グリーンプラン21」の中で、平成22年における市民一人当たりの都市公園面積を20㎡確保することを目標に掲げ、都市公園整備事業を推進しており、公園や緑地の計画的な整備により、子供の身近な遊び場や市民の憩いの場を創出し、都市環境や生活環境の向上を目指す

③ 保育の質の向上など保育の充実

(主要事業)

No.	事業名	事業概要
1	アクションプログラム策定★ 【保育指導課】	保育所の質の向上を図るためのアクションプログラムを策定し、各種施策を計画的、総合的に実施する
2	保育専門技術向上支援事業（スーパーバイズ事業） 【保育課】	児童一人ひとりの特性を踏まえたきめ細やかな保育を実施し、保護者へ適切な支援を行うため、発達臨床学等の外部専門家による巡回相談を実施し、職員の保育専門技術向上を図るとともに、私立保育所への拡充を検討する
3	特別（保育）支援コーディネーター養成事業 【保育指導課】	児童一人ひとりの特徴を踏まえたきめ細やかな保育の実施や保護者への適切な支援を行うための研修を行い、保育所内でキーパーソンとなる人材の育成を図る また、上級研修を新たに設ける
4	保育士等の職員研修の充実 【保育指導課】	子供の保育及び保護者に対し適切な支援が行われるよう研修の充実に努め、職員の専門性の向上を図る
5	保育所職員研修ガイドラインの作成★ 【保育指導課】	保育従事者の経験年数や職制に応じて人材育成をより計画的に行うためのガイドラインを作成し、私立保育所等に対しても配布する
6	認可外保育施設に対する指導監督の充実 【保育指導課】	認可外保育施設に対する研修の充実に努めるとともに、運営に関する指導・助言を実施し、より安全で良質な保育サービスの提供を促進する

④ 学校保健や医療の充実

(主要事業)

No.	事業名	事業概要
1	子どもの感染症の予防（予防接種の推進） 【感染症対策課】	子供がかかる感染症を予防するため、麻しん等定期予防接種を推進する
2	小児科病院群輪番制事業 【保健医療課】	小児科の二次救急医療体制の確保を目的とし、土、日及び祝日等の小児科病院群輪番制を行い、入院を要する小児救急患者の受入を図ることにより、安心して子供を生み、健やかに育てることができる環境の基盤となる小児医療体制の整備を図る
3	乳幼児健康診査 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	各時期における心身の発育、疾病の有無、生活習慣の形成や親子関係などを把握し、必要な支援を行うことにより、児童虐待の防止にも役立てるもので、生後2か月、4～5か月児、8～9か月児の各時期1回医療機関で、1歳6か月児健診、3歳児健診、2歳6か月児歯科健診を集団健診で実施する
4	先天性代謝異常検査事業 【子育て支援課】	先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症を早期に発見し、知的障害等の障害の発生を防止するために血液によるマススクリーニングを実施する また、先進的な検査方法の導入について検討する
5	健診後のフォローの充実 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	健診後のハイリスク親子（メンタルな疾患を有する親、ひとり親、発達上のリスクを有する子、軽度ネグレクトなど）について、訪問などの個別支援や幼児教室、親同士のグループミーティングを行い親自身の気づきや意欲を引き出し、主体的な育児を支援する
6	乳幼児医療費助成 【子育て支援課】	乳幼児を持つ家庭の経済的負担を軽減し、乳幼児の健康維持と福祉の増進を図るため、乳幼児にかかる医療費のうち保険診療による自己負担分を助成する また、今後の制度のあり方について検討を進める

No	事業名	事業概要
7	保育所における「食育」の推進 【保育課】	毎日の給食や野菜栽培・調理体験等の食育活動を積み重ね、子供たちが食に興味や関心を持ち、食べることを楽しむ気持ちをはぐくむ また、保育所内に開設された子育て支援センター・支援室において、地域の子育て家庭に対し離乳食講座や食事相談等を実施し、食育を推進するとともに、実施箇所の充実を図る
8	食育推進事業(食物アレルギーへの対応) 【健康教育課】	食物アレルギーを有する児童生徒が、安心して給食を食べられるように、給食センターの整備や各学校での調理用具などの整備を行うとともに、学校職員の食物アレルギーに対する知識と理解を深めるための研修の充実を図る
9	保健教育の充実 【健康教育課】	家庭との連携を図り、基本的な生活習慣の指導と子供の自己健康管理能力を高めるため、健康教育研修会の実施や授業実践への支援を行い、学校における保健教育の推進、充実を図る
10	性教育の充実 【健康教育課】	発達段階に応じた性に関する指導を行うとともに、性に関する科学的な知識を理解させ、児童生徒の望ましい行動に結びつく指導が行えるように研修会を実施する
11	心のケア推進事業 【教育相談課】	児童生徒が地域、学校、家庭で精神的に安定した生活を送り、健やかに成長できるよう、心の問題の未然防止、早期発見、解決を目指した支援を行う

施策体系(2) 子供の多様な学び・体験の場の充実

基本施策

① 社会体験、自然体験や親子交流など多様な体験・学習機会の充実

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	どこでもパスポート事業 【企画調査課】	仙台市及び周辺の市町村の小中学生を対象として、公立の社会教育施設等を相互に無料で開放する
2	児童・生徒のボランティアワークキャンプ (仙台市ボランティアセンター事業) 【社会課】	小・中学校及び高校等の生徒を対象に、施設体験やキャップハンディ等の体験学習・交流活動を行うキャンプを実施し、ボランティア活動への理解と関心を高める
3	夏のボランティア体験学習会(仙台市ボランティアセンター事業) 【社会課】	中学生以上を対象とし、学校、地域の連携と社会福祉施設やNPO等の受入協力を得て、夏休み期間中の3～5日間で活動体験を行い、体験を通してボランティア・市民活動への理解と参加のきっかけづくりを行うとともに、子供が自ら学び、行動する力、他人を思いやる豊かな心をはぐくむ
4	保育所地域子育て支援事業の拡充 【保育課】	地域の全ての子育て家庭を対象に、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、保育士が直接家庭を訪問して子育てに関する相談に応じるなど、子育て家庭への支援を充実する
5	乳幼児とふれあう機会充実 【保育指導課】	乳幼児とふれあう機会を提供し、中学生、高校生が命の大切さや家庭の意義を理解できるようにする
6	仙台市学童農園事業 【農政企画課】	仙台市の区域内の児童生徒等が農業体験を通して農業の理解と食生活の大切さを学ぶとともに、地産地消の推進や農業地域の活性化等を図るため、学童に土に対する親しみ、農作物の生育、収穫の喜びなどを学びながら、農業を理解する機会を設ける
7	子どもの自然体験学習林事業 【百年の杜推進課】	子供たちの郷土の緑に対する理解や関心を深めるため、小中学生対象の自然体験学習林を市有林、公園などに設置し、植栽、間伐などの作業体験やゲーム等を通し、森と触れ合う機会を創出することにより、森林等の豊かな自然環境等を活用した自然体験など多様な体験活動の機会の積極的な提供を図る
8	花と緑のあるまちづくり顕彰事業 【百年の杜推進課】	花や緑に接する機会の創出とその理解を深めるため、花壇コンクールや絵画コンクールを実施し、花と緑のあるまちづくりにつなげるという緑豊かな環境づくりを通して、子供の多様な体験機会の充実を図る
9	キッズ百年の杜 【百年の杜推進課】	体験的な環境学習やインターネットを利用した環境学習教材の活用を通じて、子供たちが緑の大切さや杜の都のいわれ、百年の杜づくりなどを楽しく学び、主体的に緑を守りはぐくむ意識を啓発する
10	子供向けホームページの開設 【教育局総務課】 【水道局総務課】	子供向けに、できるだけ平易な言葉を用いて、実施している様々な事業について分かりやすく紹介する
11	杜の都のエコスクール 【教育指導課】	職員及び児童生徒一人ひとりが環境問題について理解し、環境への負荷が少なく地球環境にやさしい学校生活について、主体的に考え実践する
12	地域で輝く学校づくりプラン 【確かな学力育成室】	各学校のこれまでの取組をもとに、地域と協働した行事を行い、その様子や各学校の「地域で輝く学校づくりプラン」計画をホームページに掲載し、保護者や地域住民との一層の連携を図る

No	事業名	事業概要
13	マイスクールプラン 21推進事業 【生涯学習課】	市立学校の余裕教室等諸施設を学習活動ルーム「マイスクール」として地域に開放し、地域の社会教育団体やボランティア団体・サークル等が自立して社会活動を行うことができる拠点を身近な場所に確保するとともに、学校に地域社会の学習資源を取り入れることで児童に地域社会の重要性を認識する機会を提供する
14	子供読書活動推進 【生涯学習課】	子供がいつでも、自由かつ意欲的に読書に親しむことのできる環境を作るため、「仙台市子ども読書活動推進計画」に基づき、事業を展開する
15	泉岳少年自然の家改築事業 【生涯学習課】	老朽化の進む泉岳少年自然の家を、児童生徒の宿泊型野外活動体験学習機能を中心に、生涯学習機能を有する施設として改築を行うもので、平成25年4月の開所を予定しており、泉ヶ岳の自然環境の中での野外活動及び集団生活を通じて心身の健全な育成を図る
16	学校図書室等の開放事業 【生涯学習課】	核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子供の居場所づくりの一環として、市立小学校の図書室等の施設を週末に開放し、読書の機会を提供するとともに子供の居場所を拡大し、地域の生涯学習の場としての活用を図る
17	「子供図書室」子供読書活動支援事業 【市民図書館】	幼児期から本に親しむことは、子供の成長に大きな影響を及ぼすことであり、泉図書館2階の「子供図書室」を拠点に、「仙台市子ども読書活動推進計画」をより効果的に推進するための各種事業を実施するとともに、市内の子供読書に関わる人・情報・サービスのネットワークの拠点として、子供読書推進を全市的に図る事業を展開する
18	せんだいライブラリーネットワーク推進事業 【市民図書館】	学校との連携を進め、児童・生徒の読書活動を支援する
19	家庭教育推進事業・青少年健全育成事業（親子参加型講座） 【中央市民センター】	他の親子や仲間と交流を図り、地域の中で豊かな人間関係や親子関係を築くことをねらいとする事業を展開する
20	青少年健全育成事業（ジュニアリーダー育成支援、インリーダー等） 【中央市民センター】	ジュニアリーダーやインリーダーを養成・支援することにより、中高生のボランティア活動推進と子供会活動の活性化を図るとともに、子供たちが地域で活躍する場を提供することにより、地域づくりを進める
21	青少年健全育成事業（中高生のボランティア等） 【中央市民センター】	防災講座や各種イベント等、地域における中高生ボランティアの活動機会を提供し、中高生が地域をより身近なものと感じることで、地域の活性化へと繋げる
22	青少年健全育成事業（体験学習、異年齢交流講座等） 【中央市民センター】	学校外での様々な活動や遊びを通して、体験活動の推進と異年齢交流を図るとともに、星座観察、科学実験、野菜作りなど、学校教育とは違った内容での体験型講座を実施する
23	出前水道教室 【水道局総務課】	浄水場に直接来所し施設見学をすることが困難な市内小学校を対象として、浄水場職員が学校を訪問し、水資源の重要性とともに水道事業について説明することで、水道事業に対する市民理解を深める

(関連事業)

No	事業名	事業概要
1	環境教育・学習推進事業 【環境都市推進課】	子供を含めた市民への環境保全活動に関する啓発と、環境に配慮した行動形成への動機付けを行う「環境教育・学習」を推進し、持続可能な社会の実現を目指す

No	事業名	事業概要
2	市民による100万本の森づくり事業(再掲) 【百年の杜推進課】	緑に対する市民の理解や関心を深め、市民による緑豊かな杜の都づくりを促進するため、1年間に1万本を目標とした市民による植樹等を行い、緑豊かな環境づくりを通して、子供の豊かな自然体験の場の整備を行う
3	ポケットパーク推進事業 【百年の杜推進課】	当面整備の見込みのない道路残地等を花壇づくり等に有効活用し、子供たちの花や緑に対する関心を深めてもらうなど、地域の緑化、コミュニティづくりを推進する
4	区民と創るまち推進事業 【各区まちづくり推進課】	地域における市民と行政との協働によるまちづくりの推進及び地域からの行政需要への的確かつ柔軟な対応を図る
5	コミュニティ活性化モデル事業 【市民協働推進課】	地域の独自性や特色を生かしながら、コミュニティ活性化につながる事業を実施する

基本施策

② 豊かな遊び・スポーツ・文化の環境の形成

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	マイタウンスポーツ活動推進★ 【スポーツ振興課】	子供から高齢者まで年齢を問わずスポーツに触れることができるよう、地域スポーツ活動の活性化に向けた支援に取り組む
2	仙台フィルハーモニー管弦楽団によるコンサート 【文化振興課】	未就学児童やその家族のためのコンサート「オーケストラと遊んじゃおう」、夏休み中の子供連れがメインターゲットの1つである「気軽にクラシック」等のプログラムを実施し、子供がオーケストラに触れ合える機会を提供する
3	仙台ジュニアオーケストラの運営 【文化振興課】	小学5年生から高校2年生までの児童・生徒が団員として所属し、春と秋に実施する演奏会開催を中心とした活動を行い、本市における音楽文化の振興に寄与するとともに、音楽活動を通じ、青少年の健全育成を図っていく
4	「劇都仙台(舞台芸術振興事業)」の推進 【文化振興課】	演劇ワークショップ等の開催により、舞台芸術を創造する喜びを子供たちに体験させるとともに、シアターボックス(杜の都の演劇祭)事業などを通じ、子供たちが良質な舞台芸術に触れることができる機会を提供する
5	仙台文学館における展示・講座等の実施 【文化振興課】	子供が文学に親しみ、さらに理解を深めることができるように、仙台文学館において夏休みに「こども文学館えほんのひろば」の展示を実施し、児童書の展示や読み聞かせ等の多彩な事業を行うほか、高校生を対象にした講演会等各種事業を行う
6	晩翠あおば賞・晩翠わかば賞の募集 【文化振興課】	郷土の偉大な詩人、土井晩翠の輝かしい業績と遺徳を顕彰するために制定し、東北地方及び仙台市国内姉妹都市の小・中学生を対象に詩を募集し、優れた作品に賞を贈呈する
7	キッズ百年の杜(再掲) 【百年の杜推進課】	体験的な環境学習やインターネットを利用した環境学習教材の活用を通じて、子供たちが緑の大切さや杜の都のいわれ、百年の杜づくりなどを楽しく学び、主体的に緑を守りはぐくむ意識を啓発する
8	水の森公園管理運営 【公園課】	市街地の中の貴重な自然を都市公園として保全しながら子供たちが遊びや学習を通じて自然と親しむことを目的に整備した、水の森公園を管理運営する
9	海岸公園冒険広場管理運営 【公園課】	海岸公園の井土地区に整備した、子供たちが自分の責任で自由に遊ぶことのできる「冒険広場」を設置する海岸公園キャンプ場及び冒険広場を管理運営する

No	事業名	事業概要
10	校庭・体育館の自由活動開放事業 【生涯学習課】	地域における児童・生徒のスポーツ振興や、核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子供の居場所づくりの一環として、土曜日の午前中に、児童及び生徒の自由な活動の場としての利用に供するため、市立小・中学校、特別支援学校の一部において校庭及び体育館を開放する

(関連事業)

No	事業名	事業概要
1	国際スポーツイベントの招致開催 【スポーツ振興課】	市スポーツ振興基本計画に位置付けられている「みる」スポーツの振興を図るため、国際スポーツ大会の開催により、優れた競技スポーツの観戦機会を提供し、スポーツへの関心を高め、活動意欲を高める
2	仙台国際音楽コンクール事業 【文化振興課】	コンクールの一環として、市内小学校を訪問する「学校訪問ミニコンサート」をはじめ、「チャレンジャーズライブ」、「街かどコンサート」など子供が気軽にクラシック音楽に触れる機会を提供しており、「街かどコンサート」では、地元で活動する演奏家や地元出身の音楽大学学生等、若い演奏家の出演機会の創出に努める また、審査委員を迎える「マスタークラス」では、より高度で専門的なプログラムを実施し、音楽資源の還元と人材育成を図る
3	仙台クラシックフェスティバル開催 【文化振興課】	クラシック音楽の名曲を低料金・短時間で提供し、クラシック音楽の聴衆の拡大と音楽文化の振興を図るとともに、「楽都仙台」を国内外にアピールする 3才以上入場可能な公演を中心に開催し、多くの子供たちがクラシック音楽に触れる機会の提供に努める

施策体系(3) 生きる力をはぐくむ教育の充実

基本施策 ① 健やかな心と体の育成

(主要事業)

No.	事業名	事業概要
1	思春期保健の推進 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	集団による母性保護知識の普及を行い、もって母性の健康の保持増進に資するため、小・中学校・高等学校に講師の派遣等を行う
2	食育推進事業(食に関する指導) 【健康教育課】	子供の健やかな心と体を育て、健康的な生活習慣を身に付けるため、子供を取り巻く関係機関・団体と連携し、食育などの実体験や実践活動を通じた学習を推進し、豊かな人間性を育てる
3	食育推進事業(食物アレルギーへの対応) (再掲) 【健康教育課】	食物アレルギーを有する児童生徒が、安心して給食を食べられるように、給食センターの整備や各学校での調理用具などの整備を行うとともに、学校職員の食物アレルギーに対する知識と理解を深めるための研修の充実を図る
4	保健教育の充実(再掲) 【健康教育課】	家庭との連携を図り、基本的な生活習慣の指導と子供の自己健康管理能力を高めるため、健康教育研修会の実施や授業実践への支援を行い、学校における保健教育の推進、充実を図る
5	性教育の充実(再掲) 【健康教育課】	発達段階に応じた性に関する指導を行うとともに、性に関する科学的な知識を理解させ、児童生徒の望ましい行動に結びつく指導が行えるように研修会を実施する
6	児童生徒のための体力・運動能力向上推進事業 【健康教育課】	児童生徒が自己の体力の現状を把握し、運動に親しませる手だてを講じることによって、健康の保持増進と体力の向上を図る
7	子供の体力向上★ 【スポーツ振興課】	子供の体力低下傾向に歯止めをかけ、その向上を図るため、市内の体育館等で行っている未就学児向けの事業等により、未就学段階から運動に親しむ機会を提供する
8	人権教育の推進(再掲) 【教育指導課】	自分を大切にし、他人を尊重する態度を育成する教育活動を推進し、子供たちの人権意識や男女平等観の定着を図る
9	心のケア推進事業 (再掲) 【教育相談課】	児童生徒が地域、学校、家庭で精神的に安定した生活を送り、健やかに成長できるよう、心の問題の未然防止、早期発見、解決を目指した支援を行う
10	子供読書活動推進 (再掲) 【生涯学習課】	子供がいつでも、自由かつ意欲的に読書に親しむことのできる環境を作るため、「仙台市子ども読書活動推進計画」に基づき、事業を展開する
11	「子供図書室」子供読書活動支援事業 (再掲) 【市民図書館】	幼児期から本に親しむことは、子供の成長に大きな影響を及ぼすことであり、泉図書館2階の「子供図書室」を拠点に、「仙台市子ども読書活動推進計画」をより効果的に推進するための各種事業を実施するとともに、市内の子供読書に関わる人・情報・サービスのネットワークの拠点として、子供読書推進を全市的に図る事業を展開する
12	せんたいライブラリーネットワーク推進事業 (再掲) 【市民図書館】	学校との連携を進め、児童・生徒の読書活動を支援する

基本施策 ② 確かな学力の育成

(主要事業)

No.	事業名	事業概要
1	幼・保・小連携の推進★ 【子供未来局総務課】 【保育課】 【教育指導課】	子供の発達や学びの連続性を確保するため、保育所児童保育要録や幼稚園幼児指導要録などを活用し、一人ひとりの子供の発達の姿を小学校へ伝えるシステムを構築する。また、小学校教育との接続をより円滑化するため、保育所・幼稚園から小学校への引き継ぎの文書の様式を統一するとともに、小学校においては、小学校1年生におけるスタートカリキュラムを作成する

No	事業名	事業概要
2	小学校外国語活動サポートプラン 【教育指導課】	外国語活動を通して子供たちに積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けさせるための事業で、外国語活動を推進する協議会の立ち上げ及びALTを講師とした英語教育講座を開設し、教員の指導力向上に繋げる
3	学校情報化推進事業(再掲) 【教育指導課】	高度情報化社会に対応した子供たちの情報活用能力をはぐくむため、小・中学校全ての普通教室や特別教室などから、コンピュータや教育用デジタル教材、インターネットを活用した学習ができるよう、校内ネットワークやコンピュータ等の維持整備を行うとともに、情報化社会の「光(利便性)」と「影(問題点)」を理解し、生きる力を身に付けられるよう、情報モラルに関する教育を推進する
4	仙台自分づくり教育推進事業 【確かな学力育成室】	小学校から高校までを一本の糸で繋ぎ、授業を含む生活全般にわたって行われる教育で、子供たちが、将来、社会的・職業的自立をするために必要な力をはぐくむため、職場体験の機会の確保、リーフレットやホームページ、テレビコマーシャルの作成を進める(基本方針は教育委員会発行の『学校教育の指針』と「仙台自分づくり教育の手引き」に示している通りとする)
5	生活・学習サポーター 【確かな学力育成室】	新入学児童が安心して集団生活を営み、落ち着いて取り組める環境をつくるため、小学校1年生のクラスに生活・学習サポーターを配置する
6	学校支援地域本部事業 【確かな学力育成室】	家庭・地域の教育力を、学校を拠点として再編成し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整備するとともに、地域住民や保護者、学生等からなる学校を支援するボランティアを募り、子供たちに安心と豊かな体験を実現する体制づくりを推進し、より豊かな「学び」を創出していく
7	少人数学習推進事業 【教職員課】	小・中学校において、児童・生徒一人ひとりの個性に合わせた、きめ細かな指導を行うため、非常勤講師の配置や加配教員の活用等により、少人数学習を推進する
8	院内学級の充実 【教育相談課】	病気療養児の教育がより適切に行われるよう、教育環境の整備に努め、一人ひとりの子供の病気の状態に合わせ、主治医の認める範囲で適正な教育課程を編成し、実施する

基本施策

③ 幼児教育の充実

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	幼稚園就園奨励費補助金等助成 【子供未来局総務課】	幼児教育の振興及び保護者の経済的負担の軽減のため、保護者や施設に対する助成を行う
2	幼稚園預かり保育事業 【子供未来局総務課】	保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園の教育時間終了後等も幼稚園内で園児を預かる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対する経費の一部助成の拡大を図るとともに、幼稚園利用者の増加に向けた情報提供を行う
3	幼稚園保育室事業 【子供未来局総務課】	保育環境の充実及び幼児教育の振興を図るため、幼稚園併設の一定の基準を満たす3歳未満児対象の認可外保育施設に対し、運営費等経費の一部助成を行い、施設数の拡大を図る
4	保育所における「食育」の推進(再掲) 【保育課】	毎日の給食や野菜栽培・調理体験等の食育活動を積み重ね、子供たちが食に興味や関心を持ち、食べることを楽しむ気持ちをはぐくむ また、保育所内に開設された子育て支援センター・支援室において、地域の子育て家庭に対し離乳食講座や食事相談等を実施し、食育を推進するとともに、実施箇所の充実を図る
5	絵本を通じた心豊かな子育て推進 【市民図書館】	育児教室や乳幼児健康診査を実施している区保健福祉センターなどに「あかちゃんの絵本」を設置・配付し、乳幼児期から親や子が読書の楽しさや面白さを発見できるきっかけ作りとするとともに、関係機関へ「赤ちゃん絵本パッケージ」を貸し出し、子供が本に触れ読書を楽しむ機会を提供する

施策体系(4) 子供の活動拠点の整備と充実

基本施策

① 児童館の整備や放課後子どもプランの推進等による子供の居場所の確保・充実

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	放課後児童健全育成事業の推進 【子育て支援課】	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から3年生の児童を対象に、放課後等の遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る
2	放課後子どもプラン推進事業 【子育て支援課】	放課後等の子供たちの安全で健やかな居場所づくりを進め、「放課後子ども教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するなど、事業の充実を図る
3	児童館等要支援児受け入れ事業 【子育て支援課】	児童クラブや留守家庭児童会において、障害等により支援を必要とする児童（要支援児）に対応するため、職員体制の充実とスキルアップ、巡回指導の強化など事業の充実を図り、要支援児に対してより細かな配慮を行える体制づくりを進め、すべての利用児童の健全育成を促進する
4	児童館事業の充実 【子育て支援課】	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設あるいはそれに準じた施設として、児童健全育成、子育て家庭支援、地域交流推進、放課後児童健全育成事業の機能の充実を図る
5	児童館整備事業 【子育て支援課】	地域における子供と子育て中の親の活動拠点となる児童館を、小学校区単位を基本として整備を進め、子供の健全育成を図る
6	放課後子ども教室推進事業 【生涯学習課】	心豊かでたくましい子供を社会全体ではぐくむため、学校等を活用して、安全・安心な子供たちの居場所（活動拠点）を設け、地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援する
7	校庭・体育館の自由活動開放事業（再掲） 【生涯学習課】	地域における児童・生徒のスポーツ振興や、核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子供の居場所づくりの一環として、土曜日の午前中に、児童及び生徒の自由な活動の場としての利用に供するため、市立小・中学校、特別支援学校の一部において校庭及び体育館を開放する
8	学校図書室等の開放事業（再掲） 【生涯学習課】	核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子供の居場所づくりの一環として、市立小学校の図書室等の施設を週末に開放し、読書の機会を提供するとともに子供の居場所を拡大し、地域の生涯学習の場としての活用を図る

基本施策

② 中高生等の活動の場の充実

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	中高生の自主活動支援事業★ 【子育て支援課】	子育てふれあいプラザ泉中央を拠点に近隣施設との連携のもと、放課後や学校休業日における野外活動などの主体的活動等によって得られる充実した体験を通じて、コミュニケーション能力や人的ネットワーク等、主体的な社会参加のために必要な資質を養う場を提供する
2	中高生放課後再発見事業 【子育て支援課】	子育てふれあいプラザ泉中央4階の中高生のための交流コーナー等で中高生の自主活動を支援する

施策体系(5) 社会的自立への支援

基本施策

① 親となり次代を担う子供たちへの教育・啓発の充実

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	国際理解推進(仙台国際交流協会) 【交流政策課】	子供たちに対する国際理解教育活動を支援し、子供たちが異文化理解、多文化共生への理解を深め、国際的な視野を持つ人材の育成に貢献する
2	交通安全対策事業 【市民生活課】	交通安全知識の普及と交通モラルの高揚を図るため、交通安全指導員が保育所、幼稚園等で幼児・保護者を対象とした出前式交通安全教室を開催するとともに、市内6地区の交通指導隊員が、通学路等において街頭指導を行い、児童生徒等の交通安全に努める
3	男女共同参画せんだいプラン〔2009-2010〕の推進 【男女共同参画課】	平成21年3月に策定した「男女共同参画せんだいプラン〔2009-2010〕」において、子供や子育てに関わる内容として、男女共同参画に関する教育・学習の推進、子育てと仕事との両立支援等の課題に対する取組を掲げ、男女共同参画の推進を図っていく
4	消費者教育・学習の推進 【消費生活センター】	豊かな消費生活の実現と消費者被害の未然防止・拡大防止に向け、学校(小中高)に対する情報誌等の配付や消費者教育の出前講座等の開催など、学校や社会など生涯を通じて、ライフステージに応じた適切かつ効果的な消費者教育・学習を推進する
5	児童・生徒のボランティアワークキャンプ(仙台市ボランティアセンター事業)(再掲) 【社会課】	小・中学校及び高校等の生徒を対象に、施設体験やキャップハンディ等の体験学習・交流活動を行うキャンプを実施し、ボランティア活動への理解と関心を高める
6	夏のボランティア体験学習会(仙台市ボランティアセンター事業)(再掲) 【社会課】	中学生以上を対象とし、学校、地域の連携と社会福祉施設やNPO等の受入協力を得て、夏休み期間中の3~5日間で活動体験を行い、体験を通してボランティア・市民活動への理解と参加のきっかけづくりを行うとともに、子供が自ら学び、行動する力、他人を思いやる豊かな心をはぐくむ
7	食育推進啓発事業 【健康増進課】	食育を推進し、子どもたちの心身の健康の増進と豊かな人間形成に資するため、様々な機会を捉えて体験や交流を通じた食育啓発活動を行う
8	たばこ対策 【健康増進課】	たばこの健康への悪影響から市民を守り、健康づくりを推進するため、小中学生等に対する喫煙防止教育や、妊産婦家庭訪問・幼児健康診査の場を活用した子育て中の母親に対するたばこの健康影響についての啓発及び禁煙支援等を行う
9	思春期保健の推進(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	集団による母性保護知識の普及を行い、もって母性の健康の保持増進に資するため、小・中学校・高等学校に講師の派遣等を行う
10	乳幼児とふれあう機会充実(再掲) 【保育指導課】	乳幼児とふれあう機会を提供し、中学生、高校生が命の大切さや家庭の意義を理解できるようにする
11	街頭指導活動事業 【子供相談支援センター】	市中心部の繁華街、JR仙台駅構内・周辺、また泉中央駅及び長町周辺を中心とした地下鉄駅、さらに市内63中学校区で青少年が集まる場所等を巡回し、青少年への声かけを通して、非行の未然防止や早期発見、早期の指導、そして健全育成を図るため、街頭指導活動を実施する
12	防災訓練・防災教育の充実 【防災安全課】	若年層へ防火防災意識を啓発し、災害による被害の軽減を図るもので、幼稚園、小学校等における消防・防災訓練の実施及び防災指導車の派遣を行うなど、防火防災教育への支援を実施する

No	事業名	事業概要
13	保健教育の充実(再掲) 【健康教育課】	家庭との連携を図り、基本的な生活習慣の指導と子供の自己健康管理能力を高めるため、健康教育研修会の実施や授業実践への支援を行い、学校における保健教育の推進、充実を図る
14	性教育の充実(再掲) 【健康教育課】	発達段階に応じた性に関する指導を行うとともに、性に関する科学的な知識を理解させ、児童生徒の望ましい行動に結びつく指導が行えるように研修会を実施する
15	人権教育の推進(再掲) 【教育指導課】	自分を大切に、他人を尊重する態度を育成する教育活動を推進し、子供たちの人権意識や男女平等観の定着を図る

基本施策 ② 不登校・ひきこもりへの支援の充実

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	ふれあい広場運営 【子供相談支援センター】	不登校児童・生徒及び日中居場所のない青少年が、日常的に通所して活動できる場として「ふれあい広場」を設置し、継続的な支援・援助を行うことにより、児童・生徒及び青少年の自立を目指す
2	不登校児童生徒の地域支援システムの構築 【教育相談課】	市民・大学・企業・行政などがそれぞれの特性を生かしながら相互にパートナーとして融合し、一体となって不登校の児童生徒や保護者を支援するため、仙台市不登校支援ネットワークを設置するとともに、不登校問題対策についての方針に基づき、不登校に係る様々な課題の解決を目指す
3	適応指導事業(「児童遊の杜」「杜のひろば」の運営) 【教育相談課】	不登校児童生徒や保護者の不安・悩みを受け止め、個に応じた様々な働きかけを通して、児童生徒の自立を支援するとともに、学校以外の居場所としての充実を図る。また、不登校児童生徒や保護者等の電話相談、来所相談を実施する

基本施策 ③ 社会性の向上や就労への支援の充実

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	無職少年の就労支援対策事業 【子供相談支援センター】	中学校卒業後進学せず、あるいは高校を中退して無職のままにいる青少年、なかなか仕事が長続きせず不安定な生活を送っている青少年、仕事に就くことで生活環境を変える必要のある青少年等々、個々の事情を汲み取り、就労を通じた自立の道を探すために支援を行う
2	仙台自分づくり教育推進事業(再掲) 【確かな学力育成室】	小学校から高校までを一本の糸で繋ぎ、授業を含む生活全般にわたって行われる教育で、子供たちが、将来、社会的・職業的自立をするために必要な力をはぐくむため、職場体験の機会の確保、リーフレットやホームページ、テレビコマーシャルの作成を進める
3	市立高等学校におけるインターンシップ 【高校教育改革室】	高校生等に企業等での就業体験を通して、職業適性や将来設計について考える機会を提供するとともに、異世代とのコミュニケーション能力の向上を図る

施策体系(6) 支援を要する子供への対応

基本施策 ① 児童虐待への対応強化

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	暴力の根絶に向けた取組 【男女共同参画課】	児童を性暴力の被害から守るため、相談窓口についての広報を行うとともに、啓発リーフレットを作成し、仙台市立学校等の児童生徒に配布する
2	児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進 【子育て支援課】	要保護児童対策地域協議会の活動を通じて関係機関の連携を図り、虐待の予防、早期発見、早期支援を行う
3	児童虐待対策★ 【子育て支援課】 【児童相談所相談指導課】 【各区家庭健康課】	親子の関わりを含め、困難を抱えた親子の支援を強化するため、親子統合プログラムを策定し、実施していく
4	児童虐待防止推進員★ 【子育て支援課】	児童と日常的に接する施設職員（児童館、保育所、幼稚園等）を対象とした指導者養成の連続研修を実施し、専門知識と対応スキルを身につけた受講者を推進員として全施設への配置を目指す
5	児童虐待防止推進（エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施）★ 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため、新生児訪問時に必要に応じて取り入れているハイリスク者を発見するための全国的な様式であるエジンバラ質問票を全数実施することにより、スクリーニングを強化する
6	虐待予防のためのグループミーティング強化事業★ 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	各区役所で実施している、虐待の予防に効果が高いといわれるグループミーティングについて、より効果的なミーティングの運営のため、職員の専門性を高める研修を強化するとともに専門家の指導助言を仰げる体制を構築する
7	子供家庭総合相談事業 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	家庭における児童養育に関し、種々複雑な問題が発生している状況に対応するため、福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、家庭児童福祉に関する専門的な相談指導の強化を図る
8	児童相談所の機能強化★ 【児童相談所相談指導課】	増加する児童虐待・非行への対応など、様々な問題を抱える子供への相談・援助を行うため、児童相談所の機能強化を図る
9	親子こころのクリニック運営 【親子こころのクリニック】	こころの問題を抱える子供と家族の精神医学的診療を行うことで、子育て不安の解消や児童虐待の発生・再発を防止するとともに、被虐待児や要保護児童に適切なケアを行う

基本施策 ② 障害のある子供などへの支援の充実

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	(仮称)南部発達相談支援センター整備★ 【障害者支援課】	現在の発達相談支援センター（アーチル）と同様の機能を持つ施設を南部地区にも整備することにより、発達障害に関する市民の多様化するニーズに的確に対応するとともに、相談までの待機期間の短縮や利便性の向上を図る

No	事業名	事業概要
2	障害者支援施設整備促進 【障害者支援課】	障害者の安定した生活の確保などのために、障害者施設や障害者福祉センターの整備を図る（障害児通園施設、青葉障害者福祉センターの整備）
3	障害児通園施設運営 【障害者支援課】	障害児に対して早期療育を行うことにより適正な発達を支援するとともに、保護者も一緒に通園することで、保護者への支援とその障害受容の促進を図る
4	重症心身障害児（者）通園事業 【障害者支援課】	在宅の重症心身障害児（者）を通所させて必要な療育を行うことにより、運動機能の低下の防止と発達を促すとともに、保護者等に対し指導や助言を行うことにより、家庭における療育技術の習得を推進する
5	障害者家族支援等推進事業 【障害者支援課】	障害者（児）の家族に代わり一時的な介護サービスを提供することにより、障害者（児）と家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域生活支援を行う
6	障害児放課後ケア支援等事業 【障害者支援課】	小中学校の特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童を放課後及び長期休暇期間中に一時的に預かり、遊びの場や生活体験を広げる機会を提供することにより、障害児の健全な育成を図るとともに、その家族の地域生活の支援を行う
7	在宅障害児者福祉サービス推進 【障害者支援課】	ホームヘルプサービス、児童デイサービス、障害児短期入所、障害児等療育支援など、障害児（者）の自立した地域生活の支援と社会参加の促進のため、在宅障害児（者）に対する各種の障害福祉サービス事業を実施する
8	身体障害児補装具給付事業 【障害者更生相談所】	日常生活を送る上で、その障害を補うのに必要な補装具を交付・修理することによって、身体に障害のある子供の福祉を増進する
9	重度障害児日常生活用具給付 【障害者更生相談所】	在宅の障害児が必要とする日常生活用具を給付することにより、障害のある子供が日常生活をより快適に送ることができるようにする
10	発達相談支援センター運営 【発達相談支援センター】	発達障害児と家族の育ちや暮らしの困難さなどに対して、本人・家族が望んでいる地域生活の実現のため、他機関と連携しながら、子育てや地域生活などに関する相談支援を行う
11	知的障害児通園施設運営 【発達相談支援センター】	発達に遅れのある幼児に対して、障害特性に応じた療育を行い、子供一人ひとりの発達を促す
12	親子こころのクリニック運営（再掲） 【親子こころのクリニック】	こころの問題を抱える子供と家族の精神医学的診療を行うことで、子育て不安の解消や児童虐待の発生・再発を防止するとともに、被虐待児や要保護児童に適切なケアを行う
13	障害児保育の充実 【保育課】	心身に障害のある児童が、健常児と共に育つことを推進するため、保育に欠け、集団保育が可能な障害のある児童の受け入れを充実する
14	児童館等要支援児受け入れ事業（再掲） 【子育て支援課】	児童クラブや留守家庭児童会において、障害等により支援を必要とする児童（要支援児）に対応するため、職員体制の充実とスキルアップ、巡回指導の強化など事業の充実を図り、要支援児に対してより細かな配慮を行える体制づくりを進め、すべての利用児童の健全育成を促進する
15	鶴谷特別支援学校第2期整備（再掲） 【学校施設課】	鶴谷特別支援学校の施設の狭あい化を解消し、児童・生徒の障害の重度・重複化、多様化などへの対応を図る

No	事業名	事業概要
16	特別支援教育の推進 【教育相談課】	障害のある子供の適正な就学推進や、特別支援学級等の適正配置、教育環境の整備など、児童生徒一人ひとりの個性を生かした教育を推進する
17	学習障害児等教育推進 【教育相談課】	学習や対人関係などに困難さのあるLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対する各小・中学校の取組支援のための施策を展開し、子供たちが円滑に学習でき、楽しい学校生活を送りながら明るく育つようにする
18	適応指導ボランティア養成・活用事業 【教育相談課】	学生、一般市民のボランティアを育成し、ボランティアが適応指導センター「児遊の杜」、適応指導教室「杜のひろば」の適応指導の補助を行い、通級児童生徒の活動の充実を図る
19	院内学級の充実（再掲） 【教育相談課】	病気療養児の教育がより適切に行われるよう、教育環境の整備に努め、一人ひとりの子供の病気の状態に合わせ、主治医の認める範囲で適正な教育課程を編成し、実施する

基本施策

③ 養護を必要とする児童への対応の充実

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	児童相談所の機能強化★(再掲) 【児童相談所相談指導課】	増加する児童虐待・非行への対応など、様々な問題を抱える子供への相談・援助を行うため、児童相談所の機能強化を図る
2	児童養護施設等の整備・充実 【子供未来局総務課】	老朽化した児童養護施設等の改築整備により、施設機能の拡充と生活環境の充実を図るとともに、地域小規模児童養護施設の増設やファミリーホームの創設、里親制度の活用などにより家庭的環境のもとでの養護を促進する
3	児童養護施設等への措置費等支弁事業 【子供未来局総務課】	児童福祉法に規定する措置、母子保護の実施又は児童自立生活援助の実施を行った場合に、児童の養育上必要となる費用を支弁することにより、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な生活水準の確保を図る
4	母子生活支援施設緊急一時保護事業 【子供未来局総務課】	緊急に保護を要する女子及びその者の監護すべき児童を、一時的に母子生活支援施設において保護し、必要な相談、指導、援護等を行うことにより、母子家庭の福祉の向上を図る

施策体系(1) 保育基盤の整備と保育サービス等の充実

基本施策 ① 保育所入所待機児童の解消

(主要事業)

No.	事業名	事業概要
1	幼稚園預かり保育事業(再掲) 【子供未来局総務課】	保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園の教育時間終了後等も幼稚園内で園児を預かる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対する経費の一部助成の拡大を図るとともに、幼稚園利用者の増加に向けた情報提供を行う
2	幼稚園保育室事業(再掲) 【子供未来局総務課】	保育環境の充実及び幼児教育の振興を図るため、幼稚園併設の一定の基準を満たす3歳未満児対象の認可外保育施設に対し、運営費等経費の一部助成を行い、施設数の拡大を図る
3	認可保育所整備事業 【保育環境整備課】	子育て世帯が増加し、保育需要の増が見込まれる地区を中心に認可保育所の創設整備を計画的に進めるとともに、保育需要を勘案しながら、既存の認可保育所において施設の増築等を促進し、定員拡充を図る
4	せんたい保育室事業 【保育指導課】	認可外保育施設における保育の質の向上、保護者負担の軽減及び保育基盤の整備を図るため、引き続き一定の拡充を図る
5	家庭保育福祉員事業 【保育指導課】	自宅等の家庭的な雰囲気の中で、きめ細かな保育サービスを提供する家庭保育福祉員について、その増員と利用の促進を図る
6	事業所内保育施設事業 【保育指導課】	企業等における仕事と子育ての両立支援を促すとともに、事業所内保育施設の設置を促進するため、一定の要件を満たした事業所内保育施設に対し、運営に要した費用の一部について助成を行う

基本施策 ② 病児・病後児保育の充実

(主要事業)

No.	事業名	事業概要
1	病児・病後児保育 【子育て支援課】	子供が病気の際にも仕事を休むことができない親の支援を目的に、病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童で保護者の勤務の都合などのため家族で育児を行うことが困難な児童(生後6か月から小学校3年生)を対象に診療所に付設された施設等で保育を行う また、実施施設数の拡大を図る
2	病児・病後児保育利用料金減免★ 【子育て支援課】	就労している親の支援と経済的負担を軽減するとともに、病児・病後児保育の利用の拡大を図るため、病児・病後児保育利用料金の減免制度を創設する

基本施策 ③ 多様な保育サービス等の充実

(主要事業)

No.	事業名	事業概要
1	すくすくサポート事業 【子育て支援課】	育児の援助を受ける者(利用会員)と育児の援助を行う者(協力会員)が会員となって行う市民相互の育児援助活動(有償ボランティア活動)で、子供を預かることのできる範囲を現在の病後児から病児・病後児に拡大を図る(会員登録や仲介等は仙台すくすくサポート事業事務局が実施)

No	事業名	事業概要
2	幼稚園預かり保育事業(再掲) 【子供未来局総務課】	保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園の教育時間終了後等も幼稚園内で園児を預かる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対する経費の一部助成の拡大を図るとともに、幼稚園利用者の増加に向けた情報提供を行う
3	幼稚園保育室事業(再掲) 【子供未来局総務課】	保育環境の充実及び幼児教育の振興を図るため、幼稚園併設の一定の基準を満たす3歳未満児対象の認可外保育施設に対し、運営費等経費の一部助成を行い、施設数の拡大を図る
4	延長保育(2時間以上)の拡充 【保育環境整備課】	保護者の就労形態の多様化に柔軟に対応した保育を行うため、通常の保育時間(11時間)の前後において、2時間以上の延長保育を拡充する
5	一時預かり・特定保育の拡充 【保育環境整備課】	保護者の断続的・短時間就労や傷病、看護、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などにより、家庭における保育が一時・緊急的に困難となる児童に柔軟に対応する保育サービスを拡充する
6	休日保育の拡充 【保育環境整備課】	日曜・祝日等に保護者の就労等により、家庭における保育が困難となる児童を対象とした休日保育を拡充するため、利便性を考慮したサービス提供施設の再配置を検討していく
7	産休明け保育 【保育課】	生後8週を経過した乳児を受け入れる保育サービスの実施箇所を拡充する
8	障害児保育の充実(再掲) 【保育課】	心身に障害のある児童が、健常児と共に育つことを推進するため、保育に欠け、集団保育が可能な障害のある児童の受け入れを充実する

施策体系(2) 仕事と子育ての両立に向けた取組の強化

基本施策

① 両立支援・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取組の推進

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	制度利用の啓発 【市民生活課】	女性の就業継続、再就職の普及・啓発による子育てと仕事の両立支援のため、育児休業、介護休業制度や勤務時間短縮措置など、男女が仕事と家庭を両立するための環境づくりについての普及・啓発を行う
2	男女共同参画せんだいプラン〔2009-2010〕の推進(再掲) 【男女共同参画課】	平成21年3月に策定した「男女共同参画せんだいプラン〔2009-2010〕」において、子供や子育てに関わる内容として、男女共同参画に関する教育・学習の推進、子育てと仕事との両立支援等の課題に対する取組を掲げ、男女共同参画の推進を図っていく
3	男性の家事・育児等への参加の促進 【男女共同参画課】	男女共同参画推進センターなどにおいて、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた各種講座を実施するとともに、男性の家事・育児の参加を促進するため、様々な機会を捉え効果的な啓発を進める
4	父親の育児参加事業★ 【子育て支援課】	父親の育児参加を促進するため、父親が参加しやすい休日や夜間に、子育てふれあいプラザにおいて助産師などによる両親教室、育児講座を定期的に開催する
5	次世代育成支援アドバイザー派遣事業 【子供未来局総務課】	次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、一般事業主行動計画の策定を義務づけられる企業等に対し、策定に当たっての労務管理上の助言等を行うため、社会保険労務士をアドバイザーとして委嘱し派遣を行う
6	(仮称)仙台市次世代育成支援関連企業懇談会の設置★ 【子供未来局総務課】	市内企業の子育て支援への取組状況を把握し、行政が企業に期待する取組や企業が行政に望む支援策などを総合的に検討する場として懇談会を設置する
7	すくすくサポート事業(再掲) 【子育て支援課】	育児の援助を受ける者(利用会員)と育児の援助を行う者(協力会員)が会員となって行う市民相互の育児援助活動(有償ボランティア活動)で、子供を預かることのできる範囲を現在の病後児から病児・病後児に拡大を図る(会員登録や仲介等は仙台すくすくサポート事業事務局が実施)
8	病児・病後児保育(再掲) 【子育て支援課】	子供が病気の際にも仕事を休むことができない親の支援を目的に、病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童で保護者の勤務の都合などのため家族で育児を行うことが困難な児童(生後6か月から小学校3年生)を対象に診療所に付設された施設等で保育を行う また、実施施設数の拡大を図る
9	病児・病後児保育利用料金減免★(再掲) 【子育て支援課】	就労している親の支援と経済的負担を軽減するとともに、病児・病後児保育の利用の拡大を図るため、病児・病後児保育利用料金の減免制度を創設する
10	事業所内保育施設事業(再掲) 【保育指導課】	企業等における仕事と子育ての両立支援を促すとともに、事業所内保育施設の設置を促進するため、一定の要件を満たした事業所内保育施設に対し、運営に要した費用の一部について助成を行う
11	子育て支援ショートステイ事業 【子供未来局総務課】	小学校修了前の児童を養育している保護者が疾病や出張等によりその養育が一時的に困難になった場合に、一定期間施設で児童を保護・養育する

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	女性の就業や就業の継続支援 【男女共同参画課】	女性の就業継続、再就職の支援・促進のための講座の開催等の取組を進め、女性の人材活用や多様かつ柔軟な働き方に向けた取組を企業に働きかけるとともに、企業にとって男女共同参画推進の取組の動機づけとなるような施策を検討する
2	産休明け保育(再掲) 【保育課】	生後8週を経過した乳児を受け入れる保育サービスの実施箇所を拡充する
3	放課後児童健全育成事業の推進(再掲) 【子育て支援課】	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から3年生の児童を対象に、放課後等の遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る

施策体系(3) 子供がすこやかに生まれ育つための保健・医療の充実

基本施策 ① 母子保健の充実

(主要事業)

No.	事業名	事業概要
1	食育推進啓発事業(再掲) 【健康増進課】	食育を推進し、子どもたちの心身の健康の増進と豊かな人間形成に資するため、様々な機会を捉えて体験や交流を通じた食育啓発活動を行う
2	子どもの歯と口の健康づくり推進 【健康増進課】	むし歯を予防するため、幼児健康診査や健康教育を通じて、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、年齢に応じたフッ化物応用法の啓発を行う
3	たばこ対策(再掲) 【健康増進課】	たばこの健康への悪影響から市民を守り、健康づくりを推進するため、小中学生等に対する喫煙防止教育や、妊産婦家庭訪問・幼児健康診査の場を活用した子育て中の母親に対するたばこの健康影響についての啓発及び禁煙支援等を行う
4	子どもの感染症の予防(予防接種の推進)(再掲) 【感染症対策課】	子供がかかる感染症を予防するため、麻疹等定期予防接種を推進する
5	妊婦健康診査 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	妊娠中の身体の異常の早期発見、早期治療等を促進するとともに妊婦の保健管理の向上を目的として14回分の助成を行い(県外で受診した分については償還払いにより対応)、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る
6	先天性代謝異常検査事業(再掲) 【子育て支援課】	先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症を早期に発見し、知的障害等の障害の発生を防止するために血液によるマススクリーニングを実施する また、先進的な検査方法の導入について検討する
7	新生児等訪問指導 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	妊産婦、乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図るため、保健所職員及び訪問指導員(在宅の保健師、助産師)が対象者の家庭を訪問する(妊娠時期からの支援であるとともに、全数対象の新生児訪問は、生後、最初の児と両親との接触機会であり、要支援者の発見機会となっている)
8	乳幼児健康診査(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	各時期における心身の発育、疾病の有無、生活習慣の形成や親子関係などを把握し、必要な支援を行うことにより、児童虐待の防止にも役立つもので、生後2か月、4～5か月児、8～9か月児の各時期1回医療機関で、1歳6か月児健診、3歳児健診、2歳6か月児歯科健診を集団健診で実施する
9	健診後のフォローの充実(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	健診後のハイリスク親子(メンタルな疾患を有する親、ひとり親、発達上のリスクを有する子、軽度ネグレクトなど)について、訪問などの個別支援や幼児教室、親同士のグループミーティングを行い親自身の気づきや意欲を引き出し、主体的な育児を支援する
10	助産制度の運営 【子供未来局総務課】	妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で出産の費用が準備できない場合に、所管の福祉事務所がその妊産婦に対して助産施設における助産を実施する

基本施策 ② 小児医療、周産期医療体制の充実

(主要事業)

No.	事業名	事業概要
1	小児科病院群輪番制事業(再掲) 【保健医療課】	小児科の二次救急医療体制の確保を目的とし、土、日及び祝日等の小児科病院群輪番制を行い、入院を要する小児救急患者の受入を図ることにより、安心して子供を生み、健やかに育てることができる環境の基盤となる小児医療体制の整備を図る
2	小児救急の医療体制充実★ 【保健医療課】 【新病院整備室】	新市立病院に、初期の小児救急患者の受入体制を整備し、2次及び3次救急を担う救命救急センターと併せて、小児救急医療を初期から3次まで総合的に提供する
3	地域周産期医療の拡充★ 【新病院整備室】	新市立病院に、地域周産期母子医療センターとして、NICU(新生児特定集中治療室)及び後方病床(GCU(回復期病床))を整備し、妊産婦、胎児、新生児への総合的かつ専門的な周産期医療を提供する

施策体系(4) 家庭の子育て力の向上のための取組

基本施策 ① 子育てに関連する情報提供・相談機能等の支援の充実

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	多文化子育て環境 (仙台国際交流協会) 【交流政策課】	平成21年度から平成23年度までの3カ年事業として、本市に在住の外国籍市民が異文化の中で子育てをする場合、どのような困難があり、どのような支援が必要か調査するとともに、子育て分野の支援団体・関係者による情報交換会を実施して課題を出し合って調査結果と併せて検討し、仙台国際センターにおける外国籍市民からの相談業務の充実にも活用する
2	(仮称)南部発達相談支援センター整備 ★(再掲) 【障害者支援課】	現在の発達相談支援センター(アーチル)と同様の機能を持つ施設を南部地区にも整備することにより、発達障害に関する市民の多様化するニーズに的確に対応するとともに、相談までの待機期間の短縮や利便性の向上を図る
3	発達相談支援センター運営(再掲) 【発達相談支援センター】	発達障害児と家族の育ちや暮らしの困難さなどに対して、本人・家族が望んでいる地域生活の実現のため、他機関と連携しながら、子育てや地域生活などに関する相談支援を行う
4	子育てふれあいプラザ 【子育て支援課】	親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図るとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供するもので、本市の子供家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携と事業支援を図る また、子育てふれあいプラザの今後の整備のあり方について検討を進める
5	商業施設等への子育て支援スペースの設置★ 【子育て支援課】	子供を育てる親が情報を得る機会の充実を図るため、情報提供を中心とした子育て支援機能を有したスペースを商業施設等に設ける
6	育児ヘルプ家庭訪問事業 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	児童の養育について支援が必要な家庭に、訪問による支援を実施することにより、その家庭の子供の養育の安定を図り、子供の健全な育成に寄与することを目的として、民間事業者による育児ヘルパーの派遣(有料)と専門指導員の派遣(無料)を行う
7	新生児等訪問指導(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	妊産婦、乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図るため、保健所職員及び訪問指導員(在宅の保健師、助産師)が対象者の家庭を訪問する(妊娠時期からの支援であるとともに、全数対象の新生児訪問は、生後、最初の児と両親との接触機会であり、要支援者の発見機会となっている)
8	子供家庭総合相談事業(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	家庭における児童養育に関し、種々複雑な問題が発生している状況に対応するため、福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、家庭児童福祉に関する専門的な相談指導の強化を図る
9	子育ての安全・安心の推進★ 【子育て支援課】	新市立病院において、子供の保健・医療に関する相談や事故防止の啓発等の推進を図っていく
10	母親教室・両親教室の充実 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減してそれらに主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3~4回のコースで集団指導・グループワークを実施する
11	電子メールによる子育て情報発信★ 【情報政策課】 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	乳幼児健康診査、各種教室、子育てふれあいプラザ情報など子育て支援にかかる様々な情報について、メールアドレスを登録した方に対して電子メールにより発信する

No	事業名	事業概要
12	情報提供・相談の充実(子育て何でも相談) 【子供相談支援センター】	子育て中の母親等から、子育てに関する悩みや不安についての相談に応じ、家庭での子育てを支援する
13	子供の総合的な相談機能の充実(ヤングテレホン相談・面接相談) 【子供相談支援センター】	保護者や青少年の悩みや不安について専任相談員が相談に応じ、相談の中で必要があれば、警察や児童相談所などの関係機関を紹介する
14	家庭教育の推進 【子供相談支援センター】	家庭教育の推進を図るため、「市政出前講座」等の機会を通して、子供の成長や親の役割、青少年の抱える諸問題等について、当センターの取組や実績を示しながら、市民の方々にわかりやすく説明する
15	親子こころのクリニック運営(再掲) 【親子こころのクリニック】	こころの問題を抱える子供と家族の精神医学的診療を行うことで、子育て不安の解消や児童虐待の発生・再発を防止するとともに、被虐待児や要保護児童に適切なケアを行う
16	保育所地域子育て支援事業の拡充(再掲) 【保育課】	地域の全ての子育て家庭を対象に、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、保育士が直接家庭を訪問して子育てに関する相談に応じるなど、子育て家庭への支援を充実する
17	保育所における「食育」の推進(再掲) 【保育課】	毎日の給食や野菜栽培・調理体験等の食育活動を積み重ね、子供たちが食に興味や関心を持ち、食べることを楽しむ気持ちをはぐくむ また、保育所内に開設された子育て支援センター・支援室において、地域の子育て家庭に対し離乳食講座や食事相談等を実施し、食育を推進するとともに、実施箇所の充実を図る
18	保育専門技術向上支援事業(スーパーバイズ事業)(再掲) 【保育課】	児童一人ひとりの特性を踏まえたきめ細やかな保育を実施し、保護者へ適切な支援を行うため、発達臨床学等の外部専門家による巡回相談を実施し、職員の保育専門技術向上を図るとともに、私立保育所への拡充を検討する
19	適応指導事業(「児童遊の杜」「杜のひろば」の運営)(再掲) 【教育相談課】	不登校児童生徒や保護者の不安・悩みを受け止め、個に応じた様々な働きかけを通して、児童生徒の自立を支援するとともに、学校以外の居場所としての充実を図る。また、不登校児童生徒や保護者等の電話相談、来所相談を実施する
20	家庭教育の推進 【生涯学習課】	家庭教育の重要性についての認識を促すため、子供の基礎的資質や能力を形成する上で必要な事項に関する講座の実施や、栄養士等を講師とした食育に関する講話や調理実習を行う講座、携帯電話・インターネットの安全についての普及啓発などを実施する
21	家庭教育推進事業 【中央市民センター】	子育て世代が育児や家庭生活について学ぶことができたり、親子のふれあいを深めたりすることをねらいとする事業を展開する

基本施策

② 男女がともに担う子育て

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	男女共同参画せんだいプラン〔2009-2010〕の推進(再掲) 【男女共同参画課】	平成21年3月に策定した「男女共同参画せんだいプラン〔2009-2010〕」において、子供や子育てに関わる内容として、男女共同参画に関する教育・学習の推進、子育てと仕事との両立支援等の課題に対する取組を掲げ、男女共同参画の推進を図っていく

No	事業名	事業概要
2	女性の就業や就業の継続支援(再掲) 【男女共同参画課】	女性の就業継続, 再就職の支援・促進のための講座の開催等の取組を進め, 女性の人材活用や多様かつ柔軟な働き方に向けた取組を企業に働きかけるとともに, 企業にとって男女共同参画推進の取組の動機づけとなるような施策を検討する
3	男性の家事・育児等への参加の促進(再掲) 【男女共同参画課】	男女共同参画推進センターなどにおいて, 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた各種講座を実施するとともに, 男性の家事・育児の参加を促進するため, 様々な機会を捉え効果的な啓発を進める
4	父親の育児参加事業★(再掲) 【子育て支援課】	父親の育児参加を促進するため, 父親が参加しやすい休日や夜間に, 子育てふれあいプラザにおいて助産師などによる両親教室, 育児講座を定期的を開催する

施策体系(5) 子育て家庭に対する支援の充実

基本施策

① 子育てに要する経済的負担の軽減

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	妊婦健康診査(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	妊娠中の身体の異常の早期発見, 早期治療等を促進するとともに妊婦の保健管理の向上を目的として14回分の助成を行い(県外で受診した分については償還払いにより対応), 子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る
2	乳幼児医療費助成(再掲) 【子育て支援課】	乳幼児を持つ家庭の経済的負担を軽減し, 乳幼児の健康維持と福祉の増進を図るため, 乳幼児にかかる医療費のうち保険診療による自己負担分を助成する また, 今後の制度のあり方について検討を進める
3	幼稚園就園奨励費補助金等助成(再掲) 【子供未来局総務課】	幼児教育の振興及び保護者の経済的負担の軽減のため, 保護者や施設に対する助成を行う
4	特定不妊治療費助成事業 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	医療保険が適用されず, 高額な医療費がかかる配偶者間の特定の不妊治療に要する費用の一部を助成することにより, 不妊治療の経済的負担の軽減を図ることを目的とし, 通算して5か年助成を行う
5	父子家庭への児童扶養手当の支給★ 【子育て支援課】	児童扶養手当の支給対象を拡大し, 父子家庭に対しても支給する
6	子育て支援リユース事業★ 【子育て支援課】	使用期間の短い乳幼児用品のリユースを促進するため, 子育てふれあいプラザにおいてリユースショップ又はフリーマーケットを開催する
7	保育所保育料の軽減 【保育課】	保育所保育料を国が示す徴収基準額以下になるよう設定し, その差額を本市が負担することにより, 入所世帯の子育てに伴う経済的な負担の軽減を図る
8	病児・病後児保育利用料金減免★(再掲) 【子育て支援課】	就労している親の支援と経済的負担を軽減するとともに, 病児・病後児保育の利用の拡大を図るため, 病児・病後児保育利用料金の減免制度を創設する
9	助産制度の運営(再掲) 【子供未来局総務課】	妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず, 経済的理由で出産の費用が準備できない場合に, 所管の福祉事務所がその妊産婦に対して助産施設における助産を実施する
10	家庭ごみ等ごみ処理手数料減免 【廃棄物管理課】	満1歳までの新生児の養育者に対して, 申請に基づき, 家庭ごみ指定袋(中サイズ)を50枚配付することにより育児支援を行う
11	子育て世帯の市営住宅の優先入居★(再掲) 【市営住宅課】	子育て世帯が市営住宅に入居しやすくすることで, 教育費等の経済的負担の大きい子育て世帯を積極的に支援するとともに, 高齢化が進行する市営住宅団地のコミュニティの活性化を図るため, 定期募集において, 子育て世帯を対象に抽選優遇措置を実施し, さらに定期募集とは別に, 子育て世帯を対象にして入居者募集を実施する
12	就学援助 【学事課】	経済的理由により就学が困難な小・中・中等教育(前期課程)学校児童生徒の保護者に対し, 給食費や学用品費等を援助する

(関連事業)

No	事業名	事業概要
1	鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備事業(再掲) 【市営住宅課】	コミュニティ活性化を図る施設の整備や、福祉施設、民間施設の立地誘導を行うとともに、子育て世帯をはじめとする若年世帯を対象とした入居者の募集等による多世代居住の推進や、市営住宅や児童遊園等の整備にあたりユニバーサルデザインの理念を取り入れるなど、鶴ヶ谷地域再生に寄与するまちづくりを行う

基本施策

② ひとり親家庭やDV被害者等、支援が必要な家庭への対応の強化

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	DV防止法(※)に基づく基本計画の推進 【男女共同参画課】	男女共同参画せんだいプラン〔2009-2010〕と一体のものとして策定した基本計画に基づき、DV被害の防止、「女性への暴力電話相談」等での被害者からの相談対応や自立支援など、被害者の立場に立った様々な支援策を関係機関と連携しながら推進する ※DV防止法：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（平成13年法律第31号）
2	障害児通園施設運営(再掲) 【障害者支援課】	障害児に対して早期療育を行うことにより適正な発達を支援するとともに、保護者も一緒に通園することで、保護者への支援とその障害受容の促進を図る
3	障害者家族支援等推進事業(再掲) 【障害者支援課】	障害者(児)の家族に代わり一時的な介護サービスを提供することにより、障害者(児)と家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域生活支援を行う
4	障害児放課後ケア支援等事業(再掲) 【障害者支援課】	小中学校の特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童を放課後及び長期休暇期間中に一時的に預かり、遊びの場や生活体験を広げる機会を提供することにより、障害児の健全な育成を図るとともに、その家族の地域生活の支援を行う
5	重症心身障害児(者)通園事業(再掲) 【障害者支援課】	在宅の重症心身障害児(者)を通所させて必要な療育を行うことにより、運動機能の低下の防止と発達を促すとともに、保護者等に対し指導や助言を行うことにより、家庭における療育技術の習得を推進する
6	ひとり親家庭等安心生活プランの推進 【子育て支援課】	ひとり親家庭等の生活の安定と向上のため、自立を促進するための各種施策を、「ひとり親家庭等安心生活プラン」に基づき総合的かつ計画的に展開する
7	ひとり親家庭のための合同就職説明会等★ 【子育て支援課】	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦を対象に、地域の企業などによる合同就職説明会を開催するとともに併せて個別のキャリア・コンサルティング等を行い、経済的自立に向けた支援を行う
8	父子家庭への児童扶養手当の支給★(再掲) 【子育て支援課】	児童扶養手当の支給対象を拡大し、父子家庭に対しても支給する
9	児童養護施設等への措置費等支弁事業(再掲) 【子供未来局総務課】	児童福祉法に規定する措置、母子保護の実施又は児童自立生活援助の実施を行った場合に、児童の養育上必要となる費用を支弁することにより、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な生活水準の確保を図る
10	母子生活支援施設緊急一時保護事業(再掲) 【子供未来局総務課】	緊急に保護を要する女子及びその者の監護すべき児童を、一時的に母子生活支援施設において保護し、必要な相談、指導、援護等を行うことにより、母子家庭の福祉の向上を図る

③ 子育てバリアフリーの推進

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	子育てバリアフリー啓発推進★ 【子供未来局総務課】	妊産婦や乳幼児連れの方が公共交通機関や公共建築物を利用する際の不便さや大変さについて市民や企業が理解を深め、外出しやすいまちづくりを進めるための啓発を推進する

(関連事業)

No	事業名	事業概要
1	仙台市バリアフリー基本構想策定事業(再掲) 【交通政策課】	平成18年に制定されたバリアフリー新法に基づき、新たに仙台市バリアフリー基本構想を策定するにあたり、妊産婦、乳幼児連れの者にとっても安心して外出できるよう、道路や公共交通、公共施設、利用者の多い建築物等のバリアフリー化を推進する
2	鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備事業(再掲) 【市営住宅課】	コミュニティ活性化を図る施設の整備や、福祉施設、民間施設の立地誘導を行うとともに、子育て世帯をはじめとする若年世帯を対象とした入居者の募集等による多世代居住の推進や、市営住宅や児童遊園等の整備にあたりユニバーサルデザインの理念を取り入れるなど、鶴ヶ谷地域再生に寄与するまちづくりを行う
3	交通バリアフリー特定事業 【交通局営業課】	「仙台市交通局交通バリアフリー特定事業計画(平成16年度～平成22年度)」に基づき駅トイレブース内へのベビーチェア設置や、バス・地下鉄車両内優先席へのマニティマークのステッカー貼付等駅施設や車両の改善を行うとともに、心のバリアフリー化事業として、職員の接遇向上や介助法研修等による職員教育の充実を図る

④ 児童虐待への対応強化(再掲)

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	暴力の根絶に向けた取組(再掲) 【男女共同参画課】	児童を性暴力の被害から守るため、相談窓口についての広報を行うとともに、啓発リーフレットを作成し、仙台市立学校等の児童生徒に配布する
2	児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進(再掲) 【子育て支援課】	要保護児童対策地域協議会の活動を通じて関係機関の連携を図り、虐待の予防、早期発見、早期支援を行う
3	児童虐待対策★(再掲) 【子育て支援課】 【児童相談所相談指導課】 【各区家庭健康課】	親子の関わりを含め、困難を抱えた親子の支援を強化するため、親子統合プログラムを策定し、実施していく
4	児童虐待防止推進員★(再掲) 【子育て支援課】	児童と日常的に接する施設職員(児童館、保育所、幼稚園等)を対象とした指導者養成の連続研修を実施し、専門知識と対応スキルを身につけた受講者を推進員として全施設への配置を目指す
5	児童虐待防止推進(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施)★(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため、新生児訪問時に必要に応じて取り入れているハイリスク者を発見するための全国的な様式であるエジンバラ質問票を全数実施することにより、スクリーニングを強化する
6	虐待予防のためのグループミーティング強化事業★(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	各区役所で実施している、虐待の予防に効果が高いといわれるグループミーティングについて、より効果的なミーティングの運営のため、職員の専門性を高める研修を強化するとともに専門家の指導助言を仰げる体制を構築する

No	事業名	事業概要
7	子供家庭総合相談事業(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	家庭における児童養育に関し、種々複雑な問題が発生している状況に対応するため、福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、家庭児童福祉に関する専門的な相談指導の強化を図る
8	新生児等訪問指導(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	妊産婦、乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図るため、保健所職員及び訪問指導員(在宅の保健師、助産師)が対象者の家庭を訪問する(妊娠時期からの支援であるとともに、全数対象の新生児訪問は、生後、最初の児と両親との接触機会であり、要支援者の発見機会となっている)
9	育児ヘルプ家庭訪問事業(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	児童の養育について支援が必要な家庭に、訪問による支援を実施することにより、その家庭の子供の養育の安定を図り、子供の健全な育成に寄与することを目的として、民間事業者による育児ヘルパーの派遣(有料)と専門指導員の派遣(無料)を行う
10	乳幼児健康診査(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	各時期における心身の発育、疾病の有無、生活習慣の形成や親子関係などを把握し、必要な支援を行うことにより、児童虐待の防止にも役立てるもので、生後2か月、4～5か月児、8～9か月児の各時期1回医療機関で、1歳6か月児健診、3歳児健診、2歳6か月児歯科健診を集団健診で実施する
11	健診後のフォローの充実(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	健診後のハイリスク親子(メンタルな疾患を有する親、ひとり親、発達上のリスクを有する子、軽度ネグレクトなど)について、訪問などの個別支援や幼児教室、親同士のグループミーティングを行い親自身の気づきや意欲を引き出し、主体的な育児を支援する
12	児童相談所の機能強化★(再掲) 【児童相談所相談指導課】	増加する児童虐待・非行への対応など、様々な問題を抱える子供への相談・援助を行うため、児童相談所の機能強化を図る
13	親子こころのクリニック運営(再掲) 【親子こころのクリニック】	こころの問題を抱える子供と家族の精神医学的診療を行うことで、子育て不安の解消や児童虐待の発生・再発を防止するとともに、被虐待児や要保護児童に適切なケアを行う

子供と子育て家庭を応援する地域

施策体系(1) 地域の子育て支援力の充実

基本施策 ① 多様な担い手による子育て支援の地域ネットワークの構築と豊かな地域社会の形成

(主要事業)

No.	事業名	事業概要
1	全市的な子育て支援ネットワークの構築 ★ 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	支援者相互の結びつきを強め、支援者情報の共有化を図るため、子育て支援活動に携わる関係者が定期的に集まって情報交換や意見交換を行うなど、子育て支援の全市的なネットワークの構築に取り組む
2	多文化子育て環境 (仙台国際交流協会)(再掲) 【交流政策課】	平成21年度から平成23年度までの3カ年事業として、本市に在住の外国籍市民が異文化の中で子育てをする場合、どのような困難があり、どのような支援が必要か調査するとともに、子育て分野の支援団体・関係者による情報交換会を実施して課題を出し合って調査結果と併せて検討し、仙台国際センターにおける外国籍市民からの相談業務の充実にも活用する
3	小地域福祉ネットワーク等推進事業 【社会課】	実施主体である地区社会福祉協議会に対して仙台市社会福祉協議会を通じ、活動費の一部を助成し、支援を要する高齢者、障害者、子育て家庭等が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、民生委員やボランティア団体等と連携して生活支援等を行う小地域福祉ネットワーク活動を推進する
4	地域子育て支援 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	地域における子育て支援活動の活性化により、孤立して育児を行う母親を減らし、子育て環境の向上を図るため、育児サークルや子育てサロン、託児ボランティアなどの地域における子育て支援活動の活性化を図るとともに、ネットワーク活動を推進し、研修や交流会を開催するほか、子育て活動団体の登録による広報等の支援や事業者、市民活動との協同による市民協働子育て広場の活動を推進する また、協力事業者を商業施設から教育機関などに拡大を図っていく
5	先輩ママとの語らい事業★ 【子育て支援課】	子育てふれあいプラザ、各区保健福祉センターをはじめとした地域の拠点施設等において、育児中の親と先輩ママとの語らいの場を設け、育児不安や負担感の軽減を図る
6	子育てふれあいプラザ(再掲) 【子育て支援課】	親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図るとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供するもので、本市の子供家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携と事業支援を図る また、子育てふれあいプラザの今後の整備のあり方について検討を進める
7	幼稚園子育て支援事業 【子供未来局総務課】	子供たちが健やかに育ち、かつ、子育て中の保護者が安心して子育てができる地域環境及び家庭環境の整備、並びに地域の子育て支援機能の充実を目的とし、子育て支援事業を行う私立幼稚園等に対して経費の一部を補助する
8	すくすくサポート事業 (再掲) 【子育て支援課】	育児の援助を受ける者(利用会員)と育児の援助を行う者(協力会員)が会員となって行う市民相互の育児援助活動(有償ボランティア活動)で、子供を預かることのできる範囲を現在の病後児から病児・病後児に拡大を図る(会員登録や仲介等は仙台すくすくサポート事業事務局が実施)
9	保健師等の職員研修の充実 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	子育て支援に関わる専門職種の研修の充実に努め、職員の専門性、技術の向上を図る
10	保育所地域子育て支援事業の拡充(再掲) 【保育課】	地域の全ての子育て家庭を対象に、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、保育士が直接家庭を訪問して子育てに関する相談に応じるなど、子育て家庭への支援を充実する

No	事業名	事業概要
11	保育士等の職員研修の充実(再掲) 【保育指導課】	子供の保育及び保護者に対し適切な支援が行われるよう研修の充実に努め、職員の専門性の向上を図る
12	児童館事業の充実(再掲) 【子育て支援課】	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設あるいはそれに準じた施設として、児童健全育成、子育て家庭支援、地域交流推進、放課後児童健全育成事業の機能の充実を図る
13	児童養護施設等の整備・充実(再掲) 【子供未来局総務課】	老朽化した児童養護施設等の改築整備により、施設機能の拡充と生活環境の充実を図るとともに、地域小規模児童養護施設の増設やファミリーホームの創設、里親制度の活用などにより家庭的環境のもとでの養護を促進する
14	市立学校評議員制 【教育指導課】	地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員から学校運営に関して幅広く意見を求め、その協力を得ながら学校運営の改善を行う
15	地域で輝く学校づくりプラン(再掲) 【確かな学力育成室】	各学校のこれまでの取組をもとに、地域と協働した行事を行い、その様子や各学校の「地域で輝く学校づくりプラン」計画をホームページに掲載し、保護者や地域住民との一層の連携を図る
16	学校支援地域本部事業(再掲) 【確かな学力育成室】	家庭・地域の教育力を、学校を拠点として再編成し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整備するとともに、地域住民や保護者、学生等からなる学校を支援するボランティアを募り、子供たちに安心と豊かな体験を実現する体制づくりを推進し、より豊かな「学び」を創出していく
17	マイスクールプラン21推進事業(再掲) 【生涯学習課】	市立学校の余裕教室等諸施設を学習活動ルーム「マイスクール」として地域に開放し、地域の社会教育団体やボランティア団体・サークル等が自立して社会活動を行うことができる拠点を身近な場所に確保するとともに、学校に地域社会の学習資源を取り入れることで児童に地域社会の重要性を認識する機会を提供する
18	学びのコミュニティづくり推進事業 【生涯学習課】	地域の共有財産である学校や市民センターなどを核に、従来の地縁的な関係に「学習」、「趣味」、「企業」、「ボランティア」などを加え、子供の健やかな育ちを支援する多様な人間関係を地域に育て、学校・家庭、地域社会が持つ教育機能をより相乗的に発揮する
19	放課後子ども教室推進事業(再掲) 【生涯学習課】	心豊かでたくましい子供を社会全体ではぐくむため、学校等を活用して、安全・安心な子供たちの居場所(活動拠点)を設け、地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援する
20	校庭・体育館の自由活動開放事業(再掲) 【生涯学習課】	地域における児童・生徒のスポーツ振興や、核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子供の居場所づくりの一環として、土曜日の午前中に、児童及び生徒の自由な活動の場としての利用に供するため、市立小・中学校、特別支援学校の一部において校庭及び体育館を開放する
21	学校図書室等の開放事業(再掲) 【生涯学習課】	核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子供の居場所づくりの一環として、市立小学校の図書室等の施設を週末に開放し、読書の機会を提供するとともに子供の居場所を拡大し、地域の生涯学習の場としての活用を図る
22	家庭教育推進事業・民間指導者育成事業(託児付講座) 【中央市民センター】	市民センターでは子育てに関する講座も多く実施していることから、学習の機会を全ての人に広げる「学びのバリアフリー」の一環として、子育て中の市民が市民センターの講座や学習会等に参加できるよう、主に市民託児ボランティアの運営による託児付講座を実施する
23	青少年健全育成事業(ジュニアリーダー育成支援、インリーダー等)(再掲) 【中央市民センター】	ジュニアリーダーやインリーダーを養成・支援することにより、中高生のボランティア活動推進と子供会活動の活性化を図るとともに、子供たちが地域で活躍する場を提供することにより、地域づくりを進める

No	事業名	事業概要
24	青少年健全育成事業(中高生のボランティア等)(再掲) 【中央市民センター】	防災講座や各種イベント等、地域における中高生ボランティアの活動機会を提供し、中高生が地域をより身近なものとして感じることで、地域の活性化へと繋げる
25	青少年健全育成事業(体験学習、異年齢交流講座等)(再掲) 【中央市民センター】	学校外での様々な活動や遊びを通して、体験活動の推進と異年齢交流を図るとともに、星座観察、科学実験、野菜作りなど、学校教育とは違った内容での体験型講座を実施する

(関連事業)

No	事業名	事業概要
1	市民公益活動支援事業 【市民協働推進課】	市民の価値観・生活課題が多様化、複雑化する中、心豊かで質の高い市民生活の実現や、自主的主体的な市民の各種公益活動を支援する
2	東西線沿線まちづくり推進事業(再掲) 【東西線沿線まちづくり課】	動物公園、薬師堂、荒井駅及び卸町及び六丁の目駅(駅名は全て仮称)の検討施策として、安心して子供を生み育てられ、また、子供が健やかに育つことのできるまちになるよう、若い世代の居住者の増加や子育て支援のニーズをとらえながら、子育て支援機能の立地誘導や学校教育環境の充実を検討する
3	鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備事業(再掲) 【市営住宅課】	コミュニティ活性化を図る施設の整備や、福祉施設、民間施設の立地誘導を行うとともに、子育て世帯をはじめとする若年世帯を対象とした入居者の募集等による多世代居住の推進や、市営住宅や児童遊園等の整備にあたりユニバーサルデザインの理念を取り入れるなど、鶴ヶ谷地域再生に寄与するまちづくりを行う
4	ポケットパーク推進事業(再掲) 【百年の杜推進課】	当面整備の見込みのない道路残地等を花壇づくり等に有効活用し、子供たちの花や緑に対する関心を深めてもらうなど、地域の緑化、コミュニティづくりを推進する
5	区民と創るまち推進事業(再掲) 【各区まちづくり推進課】	地域における市民と行政との協働によるまちづくりの推進及び地域からの行政需要への的確かつ柔軟な対応を図る
6	コミュニティ活性化モデル事業(再掲) 【市民協働推進課】	地域の独自性や特色を生かしながら、コミュニティ活性化につながる事業を実施する

基本施策

② 児童虐待への対応強化(再掲)

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	暴力の根絶に向けた取組(再掲) 【男女共同参画課】	児童を性暴力の被害から守るため、相談窓口についての広報を行うとともに、啓発リーフレットを作成し、仙台市立学校等の児童生徒に配布する
2	児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進(再掲) 【子育て支援課】	要保護児童対策地域協議会の活動を通じて関係機関の連携を図り、虐待の予防、早期発見、早期支援を行う
3	児童虐待対策★(再掲) 【子育て支援課】 【児童相談所相談指導課】 【各区家庭健康課】	親子の関わりを含め、困難を抱えた親子の支援を強化するため、親子統合プログラムを策定し、実施していく

No	事業名	事業概要
4	児童虐待防止推進員 ★(再掲) 【子育て支援課】	児童と日常的に接する施設職員(児童館、保育所、幼稚園等)を対象とした指導者養成の連続研修を実施し、専門知識と対応スキルを身につけた受講者を推進員として全施設への配置を目指す
5	児童虐待防止推進 (エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施)★(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため、新生児訪問時に必要に応じて取り入れているハイリスク者を発見するための全国的な様式であるエジンバラ質問票を全数実施することにより、スクリーニングを強化する
6	虐待予防のためのグループミーティング強化事業★(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	各区役所で実施している、虐待の予防に効果が高いといわれるグループミーティングについて、より効果的なミーティングの運営のため、職員の専門性を高める研修を強化するとともに専門家の指導助言を仰げる体制を構築する
7	子供家庭総合相談事業(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	家庭における児童養育に関し、種々複雑な問題が発生している状況に対応するため、福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、家庭児童福祉に関する専門的な相談指導の強化を図る
8	児童相談所の機能強化★(再掲) 【児童相談所相談指導課】	増加する児童虐待・非行への対応など、様々な問題を抱える子供への相談・援助を行うため、児童相談所の機能強化を図る

基本施策

③ 育児不安の軽減と子育て家庭の孤立化の防止

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	情報提供・相談の充実 (子育て何でも相談) (再掲) 【子供相談支援センター】	子育て中の母親等から、子育てに関する悩みや不安についての相談に応じ、家庭での子育てを支援する
2	新生児等訪問指導 (再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	妊産婦、乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図るため、保健所職員及び訪問指導員(在宅の保健師、助産師)が対象者の家庭を訪問する(妊娠時期からの支援であるとともに、全数対象の新生児訪問は、生後、最初の児と両親との接触機会であり、要支援者の発見機会となっている)
3	育児ヘルプ家庭訪問事業(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	児童の養育について支援が必要な家庭に、訪問による支援を実施することにより、その家庭の子供の養育の安定を図り、子供の健全な育成に寄与することを目的として、民間事業者による育児ヘルパーの派遣(有料)と専門指導員の派遣(無料)を行う
4	母親教室・両親教室の充実(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減してそれらに主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3~4回のコースで集団指導・グループワークを実施する
5	虐待予防のためのグループミーティング強化事業★(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	各区役所で実施している、虐待の予防に効果が高いといわれるグループミーティングについて、より効果的なミーティングの運営のため、職員の専門性を高める研修を強化するとともに専門家の指導助言を仰げる体制を構築する

No	事業名	事業概要
6	子育てふれあいプラザ(再掲) 【子育て支援課】	親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図るとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供するもので、本市の子供家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携と事業支援を図る また、子育てふれあいプラザの今後の整備のあり方について検討を進める
7	親子こころのクリニック運営(再掲) 【親子こころのクリニック】	こころの問題を抱える子供と家族の精神医学的診療を行うことで、子育て不安の解消や児童虐待の発生・再発を防止するとともに、被虐待児や要保護児童に適切なケアを行う

基本施策

④ 子供の育ちと子育て家庭を支える人材の育成

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	地域で子どもを育むための人材育成に関する東北福祉大学との覚書(おがーる協約) 【子供未来局総務課】	家庭・地域における子育て支援の充実を図るため、東北福祉大学と「地域で子供をはぐくむための人材育成に関する連携・協力に関する覚書」(おがーる協約)に基づき、人材育成に関する情報提供、講師派遣、調査・研究等の事業協力を行うとともに、事業の充実を図る
2	地域子育て支援(再掲) 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】	地域における子育て支援活動の活性化により、孤立して育児を行う母親を減らし、子育て環境の向上を図るため、育児サークルや子育てサロン、託児ボランティアなどの地域における子育て支援活動の活性化を図るとともに、ネットワーク活動を推進し、研修や交流会を開催するほか、子育て活動団体の登録による広報等の支援や事業者、市民活動との協同による市民協働子育て広場の活動を推進する また、市民協働子育て広場の協力事業者を商業施設から教育機関などに拡大を図っていく
3	子育て支援活動ハンドブックの作成★ 【子育て支援課】	育児サークルなどにおいて「立ち上げ方がわからない」あるいは「人が入れ替わることによってこれまで培われたノウハウが失われる」などの問題に対応するため、育児サークル等の運営等に関する支援ハンドブックを作成・配布する
4	家庭教育の推進(再掲) 【子供相談支援センター】	家庭教育の推進を図るため、「市政出前講座」等の機会を通して、子供の成長や親の役割、青少年の抱える諸問題等について、当センターの取組や実績を示しながら、市民の方々にわかりやすく説明する
5	適応指導ボランティア養成・活用事業(再掲) 【教育相談課】	学生、一般市民のボランティアを育成し、ボランティアが適応指導センター「児遊の杜」、適応指導教室「杜のひろば」の適応指導の補助を行い、通級児童生徒の活動の充実を図る

(関連事業)

No	事業名	事業概要
1	市民公益活動支援事業(再掲) 【市民協働推進課】	市民の価値観・生活課題が多様化、複雑化する中、心豊かで質の高い市民生活の実現や、自主的主体的な市民の各種公益活動を支援する

施策体系(2) 地域における子育て支援施設等の充実

基本施策 ① 子育て支援施設等の充実

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	子育てふれあいプラザ(再掲) 【子育て支援課】	親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担の軽減を図るとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供するもので、本市の子供家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携と事業支援を図る また、子育てふれあいプラザの今後の整備のあり方について検討を進める
2	保育所地域子育て支援事業の拡充(再掲) 【保育課】	地域の全ての子育て家庭を対象に、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、保育士が直接家庭を訪問して子育てに関する相談に応じるなど、子育て家庭への支援を充実する

(関連事業)

No	事業名	事業概要
1	東西線沿線まちづくり推進事業(再掲) 【東西線沿線まちづくり課】	動物公園、薬師堂、荒井駅及び卸町及び六丁の目駅(駅名は全て仮称)の検討施策として、安心して子供を生み育てられ、また、子供が健やかに育つことのできるまちになるよう、若い世代の居住者の増加や子育て支援のニーズをとらえながら、子育て支援機能の立地誘導や学校教育環境の充実を検討する

基本施策 ② 児童館の整備や放課後子どもプランの推進等による子供の居場所の確保・充実(再掲)

(主要事業)

No	事業名	事業概要
1	児童館整備事業(再掲) 【子育て支援課】	地域における子供と子育て中の親の活動拠点となる児童館を、小学校区単位を基本として整備を進め、子供の健全育成を図る
2	放課後子どもプラン推進事業(再掲) 【子育て支援課】	放課後等の子供たちの安全で健やかな居場所づくりを進め、「放課後子ども教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するなど、事業の充実を図る
3	児童館等要支援児受け入れ事業(再掲) 【子育て支援課】	児童クラブや留守家庭児童会において、障害等により支援を必要とする児童(要支援児)に対応するため、職員体制の充実とスキルアップ、巡回指導の強化など事業の充実を図り、要支援児に対してより細かな配慮を行える体制づくりを進め、すべての利用児童の健全育成を促進する
4	児童館事業の充実(再掲) 【子育て支援課】	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設あるいはそれに準じた施設として、児童健全育成、子育て家庭支援、地域交流推進、放課後児童健全育成事業の機能の充実を図る

3 計画の推進

(1) 目標事業量(数値目標)

それぞれの施策分野において、サービスの供給体制の整備量や、事業目的を達成するために目指すべき事業効果に関して、目標をより明確にして重点的かつ着実に取り組んでいくべき事業について数値目標を定めました。

計画の推進にあたっては、行政需要や市民の要望等を踏まえながら、子供と子育て家庭に関わる施策の充実を図り、基本理念の実現に向けて取組を進めます。

また、目標事業量を設定しない事業についても、毎年度の事業実績を把握して評価・点検を行い、事業の推進に努めるとともに、必要に応じて計画全体の達成度の評価を実施し、これらの結果について公表することとします。

No	事業名等	平成21年度	平成26年度	関係基本目標	事業掲載ページ
1	子育て世帯の市営住宅の優先入居	平成21年度からの子育て世帯の優先入居数 ⇒50戸募集に対し申込件数445件 (入居数確定は3月末日)	平成21年度からの子育て世帯の優先入居数 ⇒300戸	1, 2	P35 P59
2	特別(保育)支援コーディネーター養成事業	特別(保育)支援コーディネーター ⇒初級延べ受講者 156名 (上級は未実施)	特別(保育)支援コーディネーター ⇒初級延べ受講者 470名 ⇒上級延べ受講者 80名	1	P37
3	子どもの感染症の予防(予防接種の推進)	麻疹風しん第2期受診率 ⇒92.8%(H20年度実績) ※第2期:5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間	麻疹風しん第2期受診率 ⇒95%	1, 2	P37 P55
4	乳幼児健康診査	乳児健康診査 ⇒2か月 94.5% 4-5か月 95.7% 8-9か月 93.2% 幼児健康診査 ⇒1歳6か月 94.0% 2歳6か月 85.3% 3歳 87.8% (いずれもH20年度実績)	乳児健康診査 ⇒2か月 95.0% 4-5か月 96.0% 8-9か月 95.0% 幼児健康診査 ⇒1歳6か月 95.0% 2歳6か月 88.0% 3歳 90.0%	1, 2	P37 P55 P62
5	保育所における「食育」の推進	食事相談 ⇒23箇所 離乳食講座 ⇒19箇所	食事相談 ⇒37箇所 離乳食講座 ⇒37箇所	1, 2	P37 P44 P57
6	食育推進事業(食に関する指導)	「朝食をほとんど食べない」とする児童(小学校5年生) ⇒0.8%	「朝食をほとんど食べない」とする児童(小学校5年生) ⇒0.0%	1	P43

No	事業名等	平成21年度	平成26年度	関係基本目標	事業掲載ページ
7	児童生徒のための体力・運動能力向上推進事業	各学年の体力・運動能力の項目のうち、平成10～17年度の各年度の平均値の最高値を上回った項目数 ⇒全192項目中 56項目 (H20年度実績)	各学年の体力・運動能力の項目のうち、平成10～17年度の各年度の平均値の最高値を上回った項目数 ⇒全192項目中 192項目	1	P43
8	幼稚園保育室事業	実施施設数 ⇒2施設	実施施設数 ⇒15施設	1, 2	P44 P51
9	児童館整備事業	整備学区数 ⇒102学区 児童館数 ⇒103館 (H21年度中に整備し、 H22年度当初に開館する 3館を含む)	整備学区数 ⇒112学区 児童館数 ⇒113館 (H26年度中に整備し、 H27年度当初に開館する 1館を含む)	1, 3	P45 P68
10	放課後児童健全育成事業の推進	児童館児童クラブ ⇒100箇所 民間実施 ⇒10箇所 受入れ人数計 ⇒5,787人	児童館児童クラブ ⇒112箇所 民間実施 ⇒17箇所 受入れ人数計 ⇒6,900人	1, 2	P45 P54
11	市立高等学校におけるインターンシップ	参加生徒数 ⇒227人(H20年度実績)	参加生徒数 ⇒300人	1	P47
12	(仮称)南部発達相談支援センター整備	発達相談支援センター ⇒1箇所	発達相談支援センター ⇒2箇所	1, 2	P48 P56
13	児童虐待防止推進員	(平成22年度事業開始)	児童虐待防止推進員 ⇒300人	1, 2, 3	P48 P61 P66
14	児童養護施設等の整備・充実	里親委託率 ⇒11.9% 地域小規模児童養護施設 ⇒2箇所 ファミリーホーム ⇒なし	里親委託率 ⇒15% 地域小規模児童養護施設 ⇒3箇所 ファミリーホーム ⇒1箇所	1, 3	P50 P64
15	認可保育所の創設整備と定員拡充	定員数 ⇒11,230人(H22当初)	定員数 ⇒12,850人(H27当初)	2	P51
16	せんだい保育室事業	定員数 ⇒2,453人(H22当初)	定員数 ⇒2,760人(H27当初)	2	P51
17	家庭保育福祉員事業	定員数 ⇒190人(H22当初)	定員数 ⇒350人(H27当初)	2	P51
18	事業所内保育施設事業	定員数 ⇒641人(H22当初)	定員数 ⇒690人(H27当初)	2	P51 P53
19	病児・病後児保育	箇所数 ⇒4箇所	箇所数 ⇒5箇所	2	P51 P53
20	すくすくサポート事業	会員数 ⇒2,600人	会員数 ⇒4,000人	2, 3	P51 P53 P63

No	事業名等	平成21年度	平成26年度	関係基本目標	事業掲載ページ
21	延長保育（2時間以上）の拡充	延べ利用児童数（見込） ⇒16,400人	延べ利用児童数 ⇒26,400人	2	P52
22	一時預かり・特定保育の拡充	延べ利用児童数（見込） ⇒60,900人	延べ利用児童数 ⇒86,200人	2	P52
23	休日保育の拡充	延べ利用児童数（見込） ⇒3,100人	延べ利用児童数 ⇒4,260人	2	P52
24	産休明け保育	箇所数 ⇒34箇所	箇所数 ⇒44箇所	2	P52 P54
25	父親の育児参加事業	（平成22年度事業開始）	「のびすく」での開催 ⇒年間72回	2	P53 P58
26	地域子育て支援	登録団体数 ⇒144団体 市民協働子育て広場登録事業所数 ⇒11事業所	登録団体数 ⇒200団体 市民協働子育て広場登録事業所数 ⇒16事業所	3	P63 P67

(2) 各主体の役割

子供と子育て家庭に関する施策は広汎な分野にわたることから、保育所等の児童福祉施設、学校、幼稚園などの子供に関わる機関や庁内関係部局と連携を密にして、施策の展開を図ります。また、多様化するニーズへの的確な対応のため、市民や企業、市民団体などの各種関係団体の役割を明確にするとともに、相互の連携・協力を図りながら、計画を推進します。

○家庭の役割

家庭は、子供の成長にとって最も基本となるよりどころであり、安心できる居場所です。親は、その安心できる居場所で、子供をひとりの人格を持った人間として尊重し、愛情を持って子供の心身をはぐむとともに、社会生活に必要な規範意識など、自立した大人に成長していくうえで欠かせない基本的な教育を行っていく責務を負っています。

○地域の役割

地域においては、地域住民や子育て支援団体、NPO団体など地域に関わる市民一人ひとりが未来を担う子供たちをはぐくんでいくという意識を持つとともに、希薄化が進んでいるといわれる地域のつながりの回復に努めるなど、地域における身近な活動を通して子供の成長と子育て家庭を見守り、支えていくことが期待されています。

○学校の役割

学校は、一人ひとりの子供に豊かな人間性や自ら学び考える力などの「生きる力」を育む教育の充実を図るとともに、個性を生かす教育を展開する場です。子供が主体的な学習を進めることができるよう、魅力ある教育環境等の整備に努める必要があります。

○企業の役割

企業は、男女がともに子育てと仕事を両立しやすい職場環境づくりに努めることが求められており、「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定義務を有する企業（従業員数が301人以上の企業）※においては、行動計画を策定して一層の取組を進める必要があります。

※従業員数が300人以下の企業は努力義務（従業員数が101人以上300人以下の企業は平成23年4月1日以降義務化）

○市の役割

市は、保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負っており、子供と子育て家庭が安心して暮らし、成長していくことができる環境の構築に向け、市民や事業者との連携を図るなど社会全体の協力のもと、子供と子育てに関する施策を総合的に策定・推進していく必要があります。

(3) 推進体制

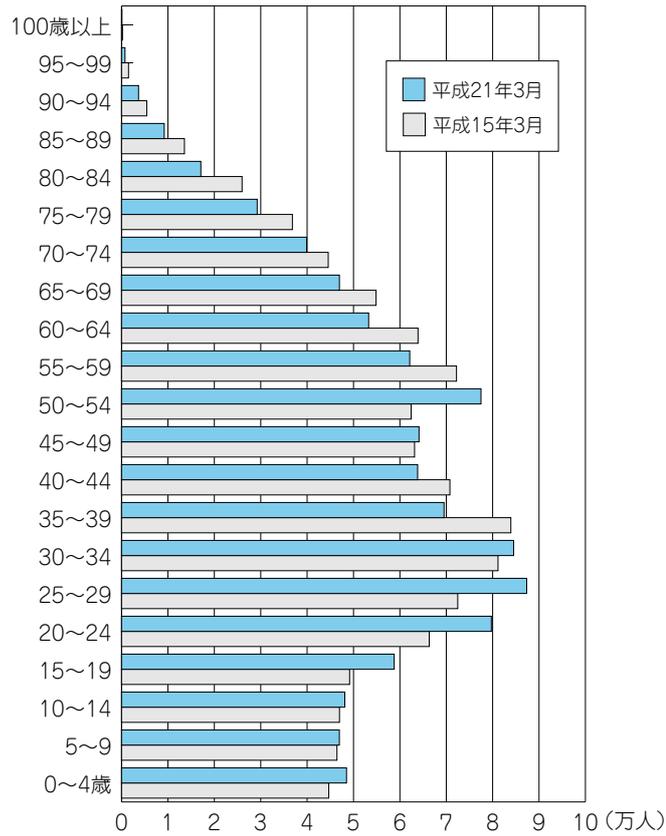
実効性のある取組を進めるため、子供の施策を重点的に実施している関係部局で構成する庁内の連絡会議（仙台市すこやか子育てプラン連絡会議）に加え、仙台市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、計画の進捗状況の確認や評価を実施し、毎年、その結果を公表します。

また、仙台市基本計画や他の部門別計画などとの整合性を図りながら、子供に関わる事業について体系的に取り組み、計画の推進を図るとともに、社会・経済情勢の変化や厳しい財政状況、市民ニーズの変化、国における新たな施策などに的確に対応していくため、必要に応じて計画の見直しを実施することとします。



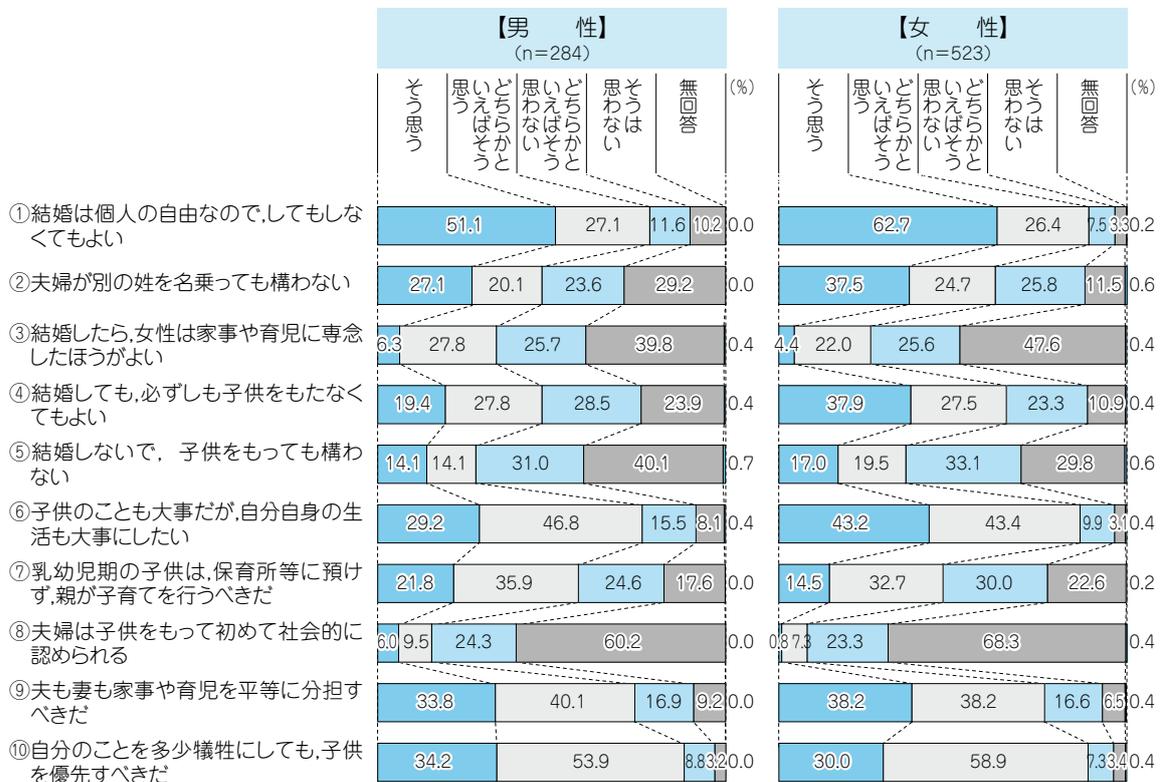
参 考 资 料

① 仙台市の年齢別人口比較



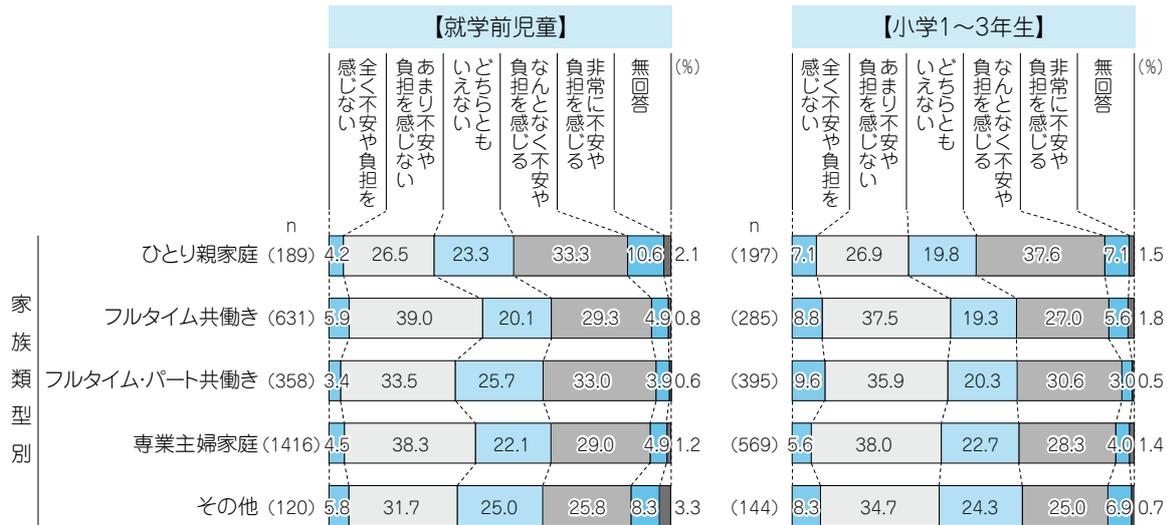
資料：年齢別住民基本台帳人口（企画市民局区政課）

② 家族や家庭に関する考え方(20歳代・30歳代 男女)



資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」（平成20年11月）

③ 子育てに関する不安感・負担感(小学3年生以下の子を持つ親)



※「フルタイム」にはフルタイム勤め人、産休・育児休業制度を利用中の人、自営業・自由業の人が含まれる。
資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」（平成20年11月）

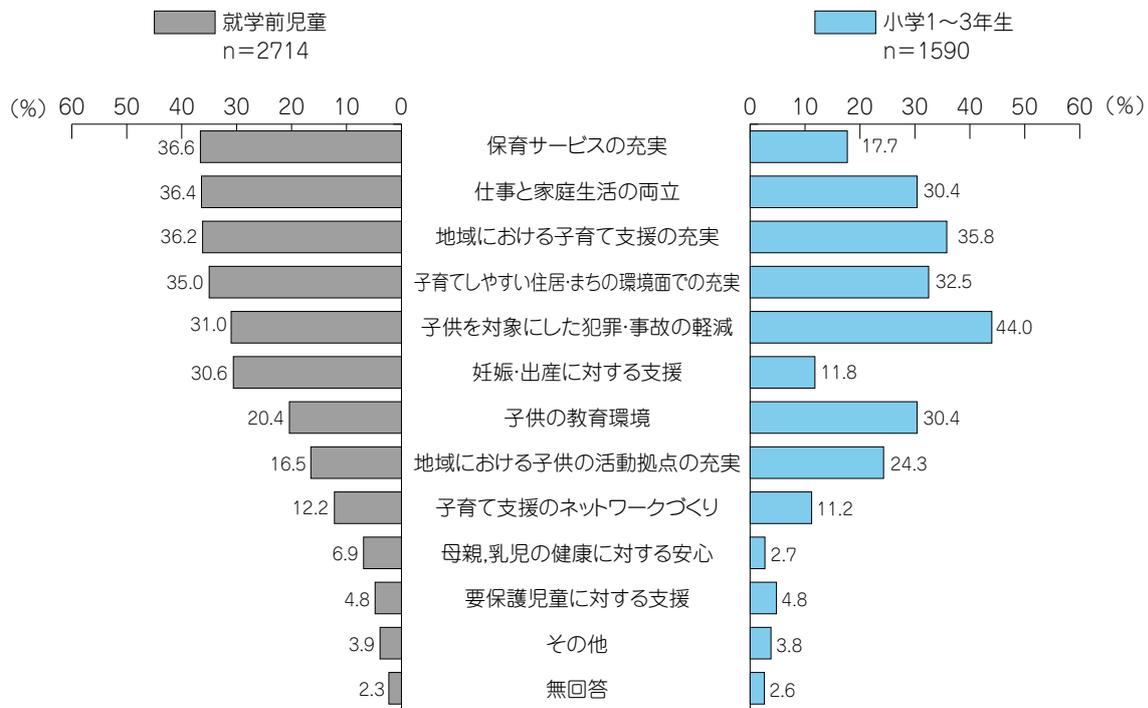
④ 児童相談所の措置件数

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
施設委託児童数	195 人	206 人	216 人	204 人	234 人
里親委託児童数	29 人	26 人	23 人	24 人	23 人

※平成17年度から平成20年度は3月末日現在、平成21年度は3月1日現在

資料：子供未来局（児童相談所）

⑤ 子育ての不安や負担を解消するために必要なこと(小学3年生以下の子を持つ親/複数回答)



資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」（平成20年11月）

⑥ 市に期待する子育て支援施策(小学3年生以下の子を持つ親)

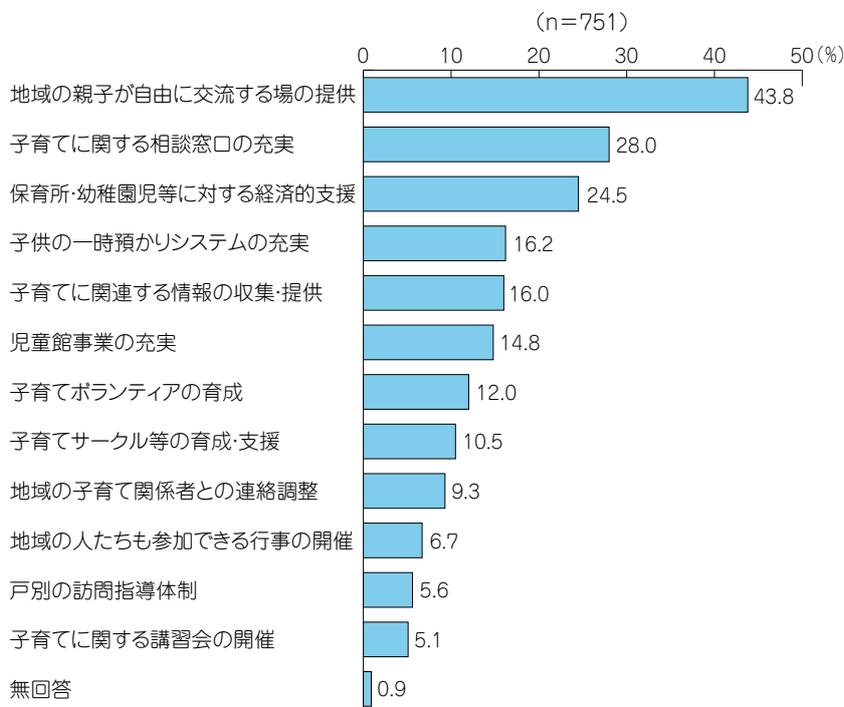
(%)

	就学前児童	小学1～3年生
第1位	子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい (76.4)	子供が医療機関にかかる費用負担を軽減してほしい (71.4)
第2位	家の近くの遊び場の環境を整えてほしい (59.7)	子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい (57.2)
第3位	認可保育所や幼稚園等にかかる出費負担を軽減してほしい (55.8)	子供を犯罪等の被害から守るための活動を推進してほしい (50.8)
第4位	子供を犯罪等の被害から守るための活動を推進してほしい (52.1)	家の近くの遊び場の環境を整えてほしい (50.1)
第5位	就労に関わらず専業主婦等誰でも気軽に利用できる保育サービスがほしい (49.9)	歩行者や自転車のための交通安全施設の整備を推進してほしい (49.5)
	子供が多くいる世帯の経済的負担を軽減してほしい (49.9)	
第6位	歩行者や自転車のための交通安全施設の整備を推進してほしい (48.9)	子供が多くいる世帯の経済的負担を軽減してほしい (41.6)
第7位	認可保育所を増やしてほしい (48.4)	就労に関わらず専業主婦等誰でも気軽に利用できる保育サービスがほしい (38.8)
第8位	子供が医療機関にかかる費用負担を軽減してほしい (47.6)	いじめや虐待問題など、子供の人権に関する取組みを強化してほしい (32.6)

資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」(平成20年11月)

⑦ 乳幼児を持つ家庭のための環境整備で充実を図るべきこと

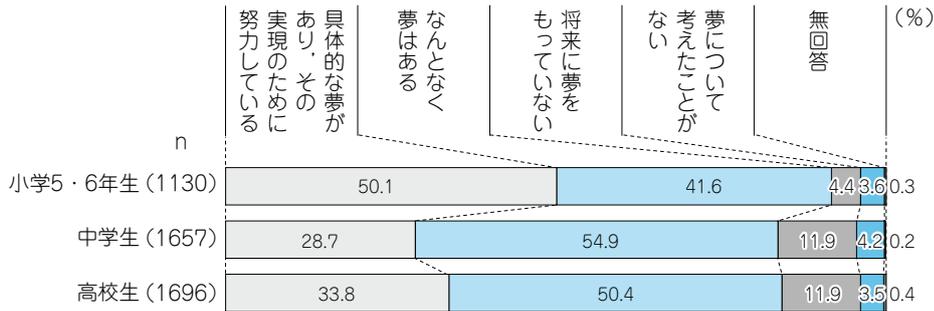
(職務で関わりを持つ方/複数回答)



※職務で関わりを持つ方：保育所、幼稚園、公的機関の職員、学校教員、民生委員、主任児童委員

資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」(平成20年11月)

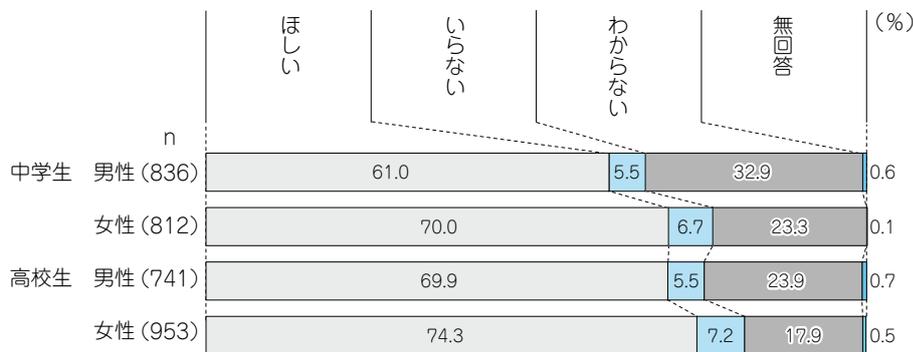
⑧ 将来の夢の有無(小学5年生から高校3年生)



※小学5・6年生への調査では、「具体的な夢があり、その実現のために努力している」という選択肢ではなく、「具体的な夢がある」となっている。

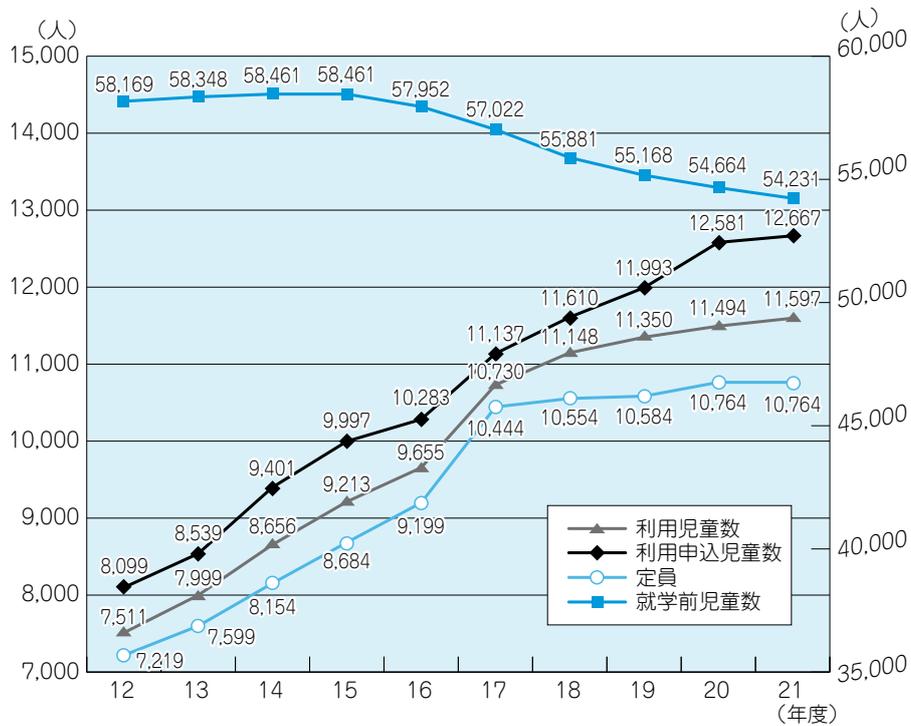
資料：子供未来局「子供の意識アンケート調査」(平成20年11月)

⑨ 将来子供を持つ意向(小学5年生から高校3年生)



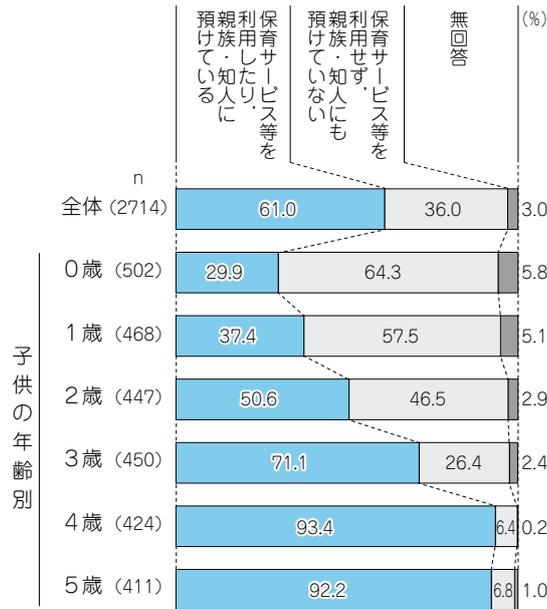
資料：子供未来局「子供の意識アンケート調査」(平成20年11月)

⑩ 保育所入所児童数等の推移



資料：子供未来局(保育課)

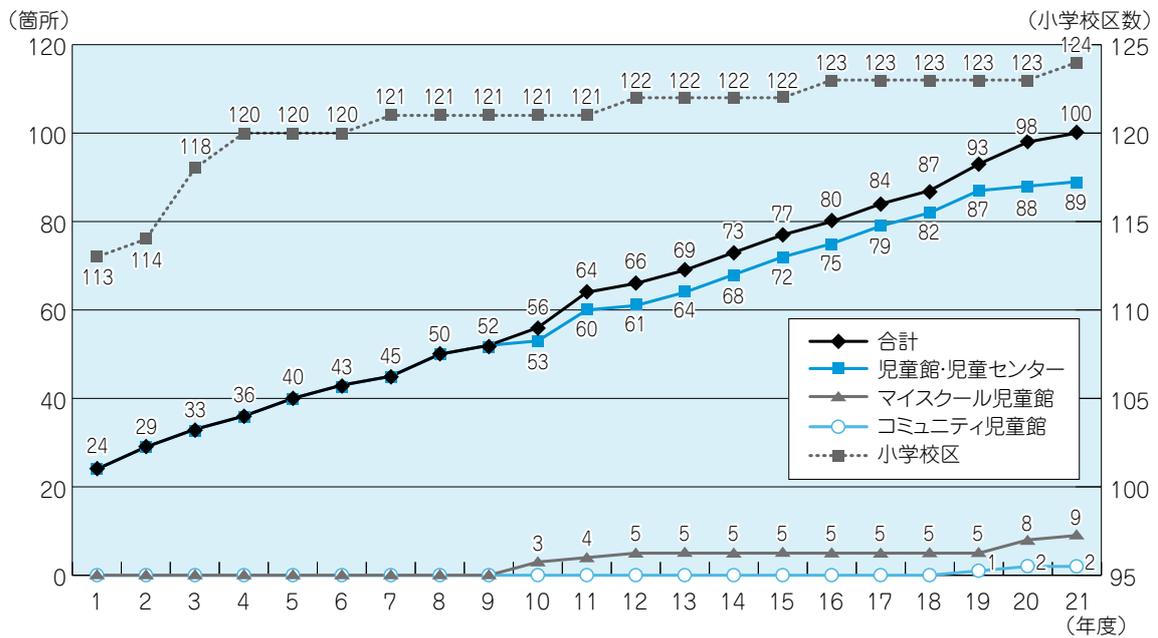
⑪ 保育サービス等の利用状況(未就学児童の親)



※保育サービス等：認可保育所，幼稚園，勤務先の保育施設，勤務先の保育施設以外の認可外保育施設，ベビーシッター・家政婦，保育ママ，すくすくサポート事業を指す。

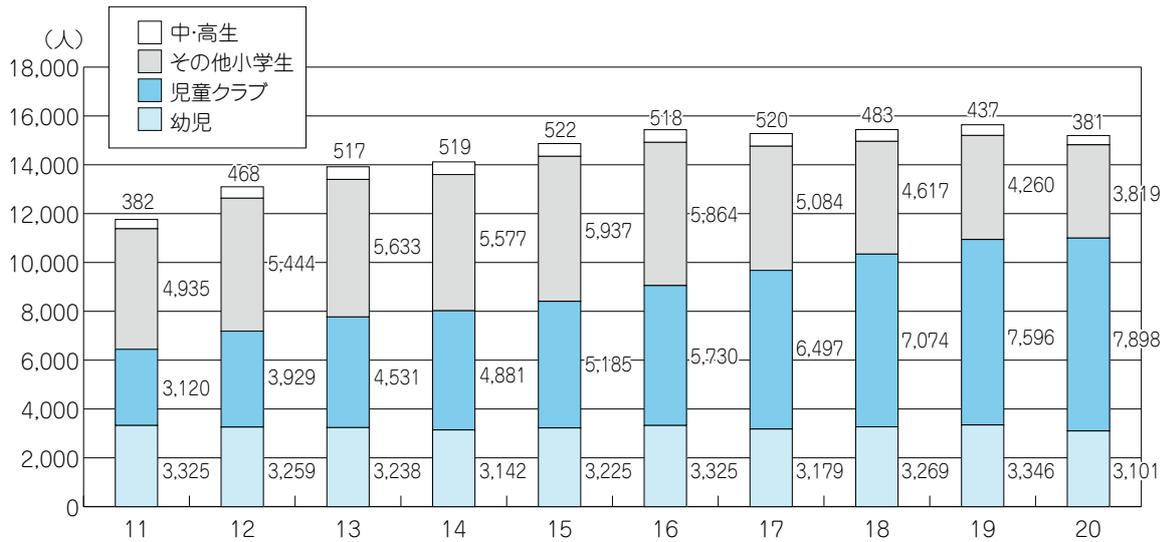
資料：子供未来局「子育てに関するアンケート調査」（平成20年11月）

⑫ 小学校区と児童館の推移



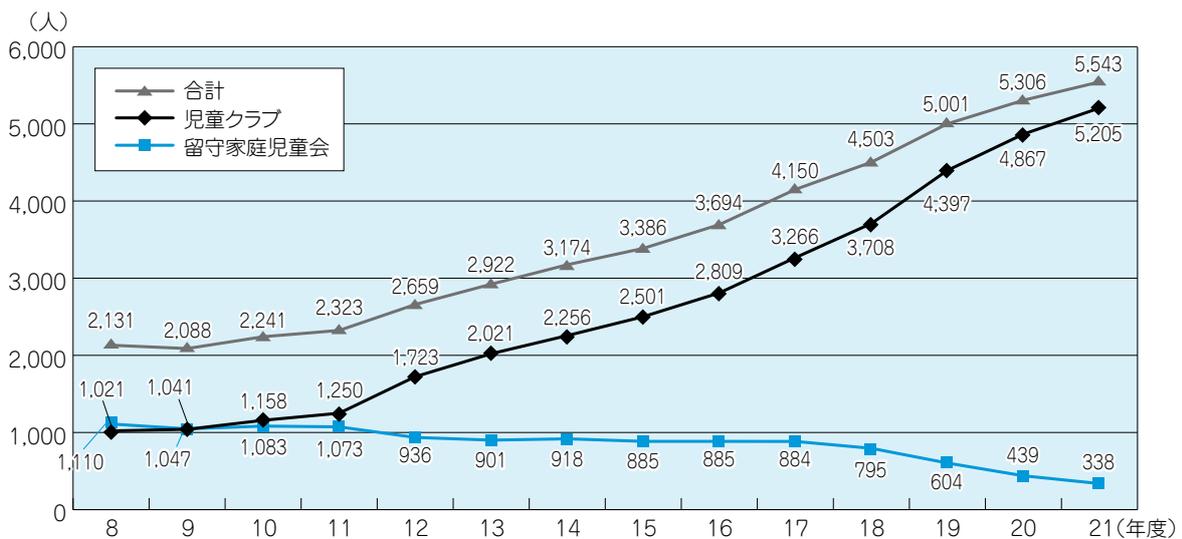
資料：子供未来局（子供施設課）

⑬ 児童館1館あたりの利用者の推移



資料：子供未来局（子供施設課）

⑭ 放課後児童健全育成事業の登録児童数



資料：子供未来局（子供施設課）

仙台市すこやか子育てプラン2010 策定経過

区分	平成21年												平成22年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
社会福祉 審議会	22日 全体会・ 児童福祉専門 分科会		3日 児童福祉専門 分科会	16日 児童福祉専門 分科会			6日 児童福祉専門 分科会		2日 児童福祉専門 分科会		23日 児童福祉専門 分科会				
		26日～ 関係団体等意 見聴取開始				～9日 関係団体等意 見聴取終了				24日 素案に関する 市民懇談会					
市民 懇談会等									25日 素案ホーム ページ掲載	～25日 素案に関する 意見募集					
									16日 市議会常任委 員会報告	26日 市議会特別委 員会報告		2日 市議会常任委 員会報告			
パブリック コメント															
		21日 市議会常任委 員会報告							1日 すこやか子育て プラン連絡 会議		3日 すこやか子育て プラン連絡 会議				
市議会															
		29日 すこやか子育て プラン連絡 会議													
庁内検討															

仙台市すこやか子育てプラン2010 策定検討会議

庁内検討会議	社会福祉審議会児童福祉専門分科会
<p>平成21年5月29日 「すこやか子育てプラン連絡会議」</p> <ul style="list-style-type: none"> •（仮称）新・仙台市すこやか子育てプランの策定について •アンケート調査の結果について 	<p>平成21年4月22日 「児童福祉専門分科会」</p> <ul style="list-style-type: none"> •（仮称）新・仙台市すこやか子育てプラン策定について <p>平成21年6月3日 「児童福祉専門分科会」</p> <ul style="list-style-type: none"> •（仮称）新・仙台市すこやか子育てプラン策定のためのアンケート調査結果について <p>平成21年7月16日 「児童福祉専門分科会」</p> <ul style="list-style-type: none"> •仙台市すこやか子育てプラン第3期行動計画の実績評価について •（仮称）新・仙台市すこやか子育てプラン策定に向けた課題の整理等について <p>平成21年10月6日 「児童福祉専門分科会」</p> <ul style="list-style-type: none"> •（仮称）新・仙台市すこやか子育てプラン骨子（案）について
<p>平成21年12月1日 「すこやか子育てプラン連絡会議」</p> <ul style="list-style-type: none"> •（仮称）新・仙台市すこやか子育てプランの素案について •今後のスケジュールについて 	<p>平成21年12月2日 「児童福祉専門分科会」</p> <ul style="list-style-type: none"> •（仮称）新・仙台市すこやか子育てプラン素案について
<p>平成22年2月3日 「すこやか子育てプラン連絡会議」</p> <ul style="list-style-type: none"> •（仮称）新・仙台市すこやか子育てプランの最終原案について 	<p>平成22年2月23日 「児童福祉専門分科会」</p> <ul style="list-style-type: none"> •仙台市すこやか子育てプラン2010（案）について

仙台市社会福祉審議会運営要領

(平成12年5月9日審議会決定)

(趣旨)

第1条 この要領は、仙台市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

(組織)

第2条 審議会は、委員50人以内で組織する。

2 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置く。

(委員)

第3条 審議会の委員及び臨時委員は、市議会議員、社会福祉事業に従事する者及び学識経験のある者のうちから、市長が任命する。

2 審議会の委員の任期は、3年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長・副委員長)

第4条 審議会に、委員の互選による委員長1人を置く。委員長は、会務を総理する。

2 審議会に、委員長の指名による副委員長1人を置く。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(専門分科会)

第5条 審議会に、次の各号に掲げる事項を調査審議するため、当該各号に掲げる専門分科会を置く。

(1) 民生委員審査専門分科会 民生委員の適否の審査に関する事項

(2) 身体障害者福祉専門分科会 身体障害者の福祉に関する事項

(3) 老人福祉専門分科会 老人福祉に関する事項

(4) 児童福祉専門分科会 児童福祉に関する事項

2 専門分科会の委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

3 専門分科会に、専門分科会委員の互選による専門分科会長1人及び専門分科会長の指名による専門分科会副会長1人を置く。

(審査部会)

第6条 身体障害者福祉専門分科会に、身体障害者の障害の程度、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく医師の指定及び取消に関する事項並びに障害者自立支援法（平成17年法律第123号）に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療を除く。）の指定及び取消に関する事項を調査審議するため、身体障害者福祉審査部会を置く。

2 児童福祉専門分科会に、里親の認定に関する事項を調査審議するため、里親審査部会を、児童の措置及び児童虐待による死亡事例等の検証に関する事項を調査審議するため、措置審査部会を置く。

3 審査部会の委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

4 審査部会に、審査部会委員の互選による部会長1人及び部会長の指名による副部会長1人を置く。

(会議)

第7条 審議会は、委員長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 臨時委員は、当該特別の事項について議事を開き、議決を行う場合には、前2項の規定の適用については、委員とみなす。

- 5 専門分科会及び審査部会の決議は、これをもって審議会の決議とする。
- 6 専門分科会及び審査部会の会議は、審議会について定めているものの例による。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、次の各号に掲げる種別に応じ、当該各号に掲げる組織において処理する。

- (1) 審議会及び民生委員審査専門分科会 健康福祉局健康福祉部社会課
- (2) 身体障害者福祉専門分科会 健康福祉局健康福祉部障害企画課
- (3) 老人福祉専門分科会 健康福祉局保険高齢部高齢企画課
- (4) 児童福祉専門分科会 子供未来局子供育成部子供企画課

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、委員長が審議会に諮って定める。

附 則

- 1 この要領は、平成12年5月9日から施行する。
- 2 仙台市社会福祉審議会要綱（平成元年6月2日審議会決定）は、廃止する。

附 則（平成18年4月27日改正）

この改正は、平成18年4月27日から実施する。

附 則（平成21年4月22日改正）

この改正は、平成21年4月22日から実施する。

仙台市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 委員名簿

平成21年4月22日現在（50音順）

氏 名	役 職	備 考
あい ざわ ひで お 夫 相 澤 秀 夫	宮城教育大学教授（国語教育学）	
いし はら とも こ 子 石 原 智 子	宮城県警察本部生活安全部少年課少年育成官	
いの また よし こ 子 猪 股 佳 子	仙台市商工会議所女性会総務委員会委員長	臨時委員
おお ぬま あきら 大 沼 晃	宮城県拓桃医療療育センター院長	
おお やま みち こ 子 大 山 道 子	仙台市保育所連合会	
かま た ぶん けい 恵 鎌 田 文 恵	仙台市私立幼稚園連合会会長	臨時委員
くわ な か よ こ 子 桑 名 佳代子	宮城大学教授（母子保健学）	
こ やま さ ち こ 子 子 山 早知子	仙台市地域子育て支援クラブ連絡協議会会長	分科会副会長
さい とう よう こ 子 齋 藤 陽 子	市民公募委員	臨時委員
さくら い とも あき 昭 櫻 井 智 昭	日本労働組合総連合会宮城県連合会副事務局長	臨時委員
さ さ き さと こ 子 佐々木 里 子	宮城野区母子寡婦福祉連合会副会長	
さ とう けん じ 仁 佐 藤 健 仁	仙台市ほほえみの会会長	
さ とう ひろ こ 子 佐 藤 弘 子	仙台市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会長	
さ とう み か こ 子 佐 藤 美佳子	仙台市 PTA 協議会副会長	臨時委員
しの だ けい こ 子 篠 田 啓 子	武者クリニック副院長	
しもやま だ あゆ み 美 下山田 鮎 美	市民公募委員	臨時委員
すず き いげ よし 良 鈴 木 重 良	仙台市児童養護施設協議会	
なか しま のぶ ひろ 博 中 島 信 博	東北大学大学院教授（スポーツ社会学）	分科会会長
にし の み さ こ 子 西 野 美佐子	東北福祉大学教授（発達心理学）	
にわ の か つ こ 子 庭 野 賀津子	東北福祉大学准教授（コミュニケーション障害学）	
はし がみ やす ひこ 彦 橋 上 靖 彦	仙台市子ども育成会連合会会長	
はな しま のぶ ゆき 行 花 島 伸 行	弁護士（仙台弁護士会）	

【全22名】

仙台市すこやか子育てプラン連絡会議設置要綱

(平成9年6月13日市長決裁)

(設置)

第1条 仙台市すこやか子育てプランの効率的かつ効果的な推進を図るため、仙台市すこやか子育てプラン連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 連絡会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 仙台市すこやか子育てプランの進行管理及び総合的な企画調整に関すること
- (2) 次世代育成支援に関すること
- (3) その他児童保健福祉行政に関すること

(組織)

第3条 連絡会議は、委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、子供育成部長をもってこれに充てる。
- 3 委員長は連絡会議を代表し、会議を総理する。
- 4 委員長に事故があるときは、子供企画課長がその職務を代理する。
- 5 委員は別表に掲げる職にある者をもってこれに充てる。

(会議)

第4条 委員長は、連絡会議を招集し、その議長となる。

- 2 委員が出席できないときは、当該委員の指名する者が代理して出席することができる。

(資料の提出その他の協力)

第5条 連絡会議は、その所掌事項を遂行するため必要があると認められるときは、関係部局の職員に対して、資料の提出、説明その他の必要な協力を求めることができる。

- 2 連絡会議は、その所掌事項を遂行するため必要があると認められるときは、前項の職員以外の者に対しても、必要な協力を依頼することができる。

(庶務)

第6条 連絡会議の庶務は、子供未来局子供育成部子供企画課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成9年6月13日から実施する。

附 則 (平成10年4月1日改正)

この改正は、平成10年4月1日から実施する。

附 則 (平成12年4月1日改正)

この改正は、平成12年4月1日から実施する。

附 則 (平成13年4月1日改正)

この改正は、平成13年4月1日から実施する。

附 則 (平成14年1月7日改正)

この改正は、平成14年1月7日から実施する。

附 則 (平成16年1月7日改正)

この改正は、平成16年1月7日から実施する。

附 則 (平成16年7月30日改正)

この改正は、平成16年7月30日から実施する。

附 則 (平成18年3月31日改正)

この改正は、平成18年4月1日から実施する。

附 則 (平成21年4月1日改正)

この改正は、平成21年4月1日から実施する。

別 表

政策調整局		調整課長
財政局		財政課長
企画市民局	総合政策部	企画調査課長 総合計画課長
	地域政策部	地域活動推進課長
	市民生活部	市民生活課長 男女共同参画課長
健康福祉局		総務課
	健康福祉部	障害者支援課長 発達相談支援センター所長
	保健衛生部	健康増進課長 保健医療課長
子供未来局	子供育成部	子供企画課長 子供相談支援センター所長 児童相談所長
	子育て支援部	保育課長 保育環境整備課長 保育指導課長 子供施設課長
環境局		総務課長
経済局	産業政策部	経済企画課長
都市整備局		総務課長
建設局		総務課長
消防局	総務部	総務課長
教育局	総務企画部	総務課長 健康教育課長
	学校教育部	教育指導課長 教育相談課長 教育センター所長
	生涯学習部	生涯学習課長
	市民図書館副館長	
	中央市民センター次長	

「健康福祉局・保健福祉センターの連携推進に関する要綱」（平成13年3月26日健康福祉局長決裁）第3条の規定により家庭健康課業務を担当する区役所保健福祉センターの家庭健康課長

仙台市すこやか子育てプラン2010策定にかかる 子育て関係団体等ヒアリング概要

【目的】

子供や子育てに関連する活動を行っている仙台市内の各種団体などから、日常の活動等で感じている課題や望ましい施策の方向性についてご意見をいただき、計画を策定するうえでの基礎資料とする。

【意見聴取団体等】

子供や子育てに関連する活動を行っている団体等について、分野ごとに団体等の選定を行い、意見を聴取した。（全33団体、実施時期は平成21年5月から同年9月。）

（項目別50音順）

○次世代

市内中高生（子育てふれあいプラザ泉中央来館者）
東北福祉大学学生（「地域子ども育みプランナー演習Ⅰ」受講者）

○就学前児童の親

福室希望園園児保護者（私立認可保育所）
向山保育所園児保護者（公立保育所）

○就学前児童と関わりのある団体

仙台市私立保育園・保育所協議会
仙台市私立幼稚園連合会
せんだい保育室連絡会

○仕事と家庭の両立に関係する団体

社団法人仙台青年会議所
仙台商工会議所

○医療を通じて母子と関わりのある団体

社団法人仙台市医師会
社団法人仙台歯科医師会

○支援を必要とする子供・家庭と関わりのある団体

キャプネット・みやぎ
財団法人宮城県母子福祉連合会
仙台市母子寡婦福祉連合会

○子育て支援等の活動を行っている団体

あおばっこ（子育て支援活動団体）
アリスの会（託児ボランティア）
荒浜育児サロン（育児サロン）

エンゼルクラブ（育児サロン）
おひさまキッズ（託児ボランティア）
株式会社仙台シティエフエム（ラジオ番組“子育て支援情報局「のびすくネット仙台」”放送）
子育てサロン鶴巻（育児サロン）
財団法人宮城県青年会館みやぎ青年交流推進センター
仙台市子ども会連合会
そらまめキッズ（育児サークル）
たい子さん（子育て支援活動団体）
託児ボランティアたんぼぼ（託児ボランティア）
チューリップ（託児ボランティア）
ついんず（育児サークル）
ふぁみーゆ（子育て支援活動団体）
ホットひといきママのおしゃべりティータイム（育児サロン）
ポッケの会（託児ボランティア）
八木山子育て支援クラブメイメイ（育児サロン）
ワイワイオハナ（育児サークル）

仙台市すこやか 子育てプラン2010

(平成22年度～平成26年度)

平成22年3月発行

仙台市子供未来局
〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
電話 022-214-8201

印刷:佐々木印刷所



仙台市すこやか
子育てプラン2010
(平成22年度～平成26年度)